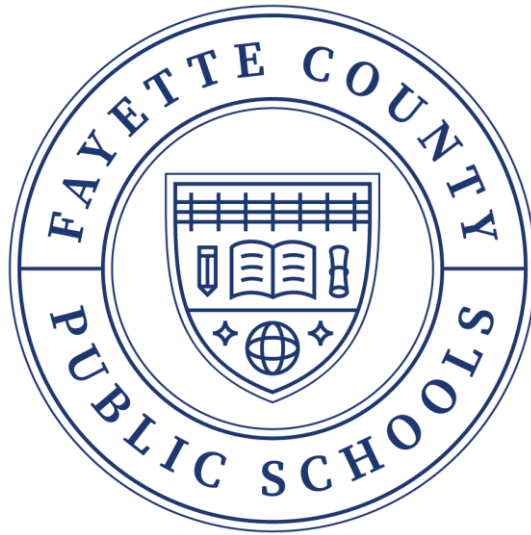


# 2025-26

期待と責任に関する表明

---

## 生徒行動規範ガイド



私たちの使命は、すべての生徒が高度な学力を身につけ、グローバル社会で活躍できる人材として卒業できるよう、協力的なコミュニティを構築することです。

## 目次

1.0 前書き .....	ERROR! BOOKMARK NOT DEFINED.
1.01 最高責任者からのメッセージ.....	4
1.02 公平性と行動管理理念の表明.....	5
2.0 生徒の行動に対する期待.....	7
2.01 地区レベル .....	7
2.02 学校およびその他の環境レベル.....	8
2.03 地区レベルのバスでの期待.....	8
3.0 行動管理の概要.....	9
3.01 責任（管理者） .....	10
3.02 責任（その他の学校スタッフ） .....	10
3.03 責任（FCPS 学校警察） .....	10
3.04 責任（保護者） .....	11
3.05 期待の概要（保護者） .....	11
3.06 期待値のまとめ（生徒） .....	11
3.07 事務所による懲戒処分の紹介.....	12
4.0 生徒の行動規範違反 .....	13
4.01 定義と例 .....	13
クラス I 規則違反.....	13
クラス II 規約違反.....	15
クラス III 規則違反.....	17
クラス IV 規則違反.....	24
4.02 関連通知（ポリシー違反） .....	29
出席： .....	29
遅刻、早退、欠席について .....	29
報告の手順.....	30
欠席： .....	30
無断欠席： .....	31
不登校と習慣性不登校 .....	31
遅刻の追跡手順.....	31
欠席の追跡手順.....	32
不登校の紹介 .....	32
不登校または常習的不登校の責任を問われる可能性のある者 .....	32
説明義務者が州法を遵守しなかった場合の結果.....	32
バス妨害.....	33
閉鎖キャンパス.....	33
薬品投与.....	<b>Error! Bookmark not defined.</b>
個人用電子機器.....	34
テクノロジーポリシー違反.....	34
おもちゃの武器とレーザーポインター機器.....	34
4.03 関連通知（法律違反） .....	34
刑事犯.....	34
アルコール、麻薬、合成麻薬、中毒性物質.....	<b>Error! Bookmark not defined.</b>
医薬品の定義.....	35
所持（個人）、使用、飲酒運転.....	35
売却または譲渡 .....	36

タバコ、代替ニコチン、パイプ製品.....	36
いじめ.....	37
ヘイズの定義.....	37
許されない行為.....	38
レポート.....	38
ハラスメント／差別.....	38
禁止行為.....	38
懲戒処分.....	39
学校関係者に対する犯罪.....	39
暴力脅迫、暴行、テロ脅迫.....	39
じゅうき.....	<b>Error! Bookmark not defined.</b>
銃器／爆発物.....	40
凶器（火器・爆発物以外）.....	41
危険な楽器.....	41
<b>5.0 行動管理オプション.....</b>	<b>41</b>
5.01 定義と例.....	41
支援的な対応（非公式；設定または学校レベル）.....	42
支援的な対応（非公式；設定または学校レベル）.....	42
支援的対応（正式；地区レベル）.....	44
支援的対応（正式；地区レベル）.....	44
伝統的な対応（非公式；設定または学校レベル）.....	44
伝統的な対応（非公式；設定または学校レベル）.....	44
伝統的な対応（フォーマル；学校レベル）.....	45
伝統的な対応（フォーマル；学校レベル）.....	45
従来への対応（正式；地区レベル）.....	45
従来への対応（正式；地区レベル）.....	45
5.02 関連通知.....	45
体罰.....	45
i.s.s.ルーム／リセット・ルーム.....	<b>Error! Bookmark not defined.</b>
スポーツ活動の一般的な参加要件.....	46
運転免許取り消し.....	48
未就学児.....	<b>Error! Bookmark not defined.</b>
5.03 行動管理表.....	49
小学校.....	<b>Error! Bookmark not defined.</b>
中学校.....	54
高校.....	57
<b>6.0 行動管理手順.....</b>	<b>60</b>
6.01 適正手続（非公式措置）.....	60
6.02 適正手続（出場停止）.....	60
6.03 適正手続（退学処分）.....	61
保護者面談.....	62
障害のある生徒に対する停学／退学処分.....	62
弁護権.....	62
<b>7.0 苦情および上訴.....</b>	<b>62</b>
7.01 学生の苦情.....	62
7.02 資格停止処分に対する異議申し立て.....	63
<b>8.0 その他の情報.....</b>	<b>63</b>
8.01 電子的監視.....	63

8.02 保護者／非監護者による入学.....	63
8.03 地域外での任務 .....	64
8.04 身体的拘束および隔離.....	65
8.05 制裁のあるスポーツとないスポーツ .....	65
8.06 財産および個人の搜索.....	65
8.07 学生の退学要件 .....	66
<b>9.0 年次報告書および通知.....</b>	<b>66</b>
9.01 フェルパ／ケルパ .....	66
9.02 児童生徒の権利保護に関する修正案.....	68
9.03 無差別 .....	69
9.04 タイトル IX .....	70
9.05 特別教育と児童発見.....	70
9.06 公的給付または保険（メディケイド）の利用 .....	71
<b>10.0 フォーム .....</b>	<b>72</b>
10.01 フェルパ・ディレクトリ情報のオプトアウト.....	72
10.02 報道オプトアウト .....	73
10.03 軍人リクルーターのオプトアウト.....	74
<b>学校/プログラムの連絡先.....</b>	<b>76</b>

## 1.0 前書き

### 1.01 最高責任者からのメッセージ

FCPSのご家族と生徒の皆様へ

フェイエットカウンティパブリックスクールでは、学業の成就と社会情緒的な健やかさが密接に関連していることを理解しています。誰もが受け入れられ、尊重されていると感じられる安全で尊重し合う学習環境を築くことは、学校での相互の関わり方を明確に定義することから始まります。

行動上の問題が教育プロセスを妨げる場合、誰も利益を得ません。慎重な計画、効果的なコミュニケーション、協働的な努力を通じて、私たちは子どもたちの現在と未来にポジティブな影響を与えることができます。


教師が教室内で明確な期待を定めるのと同じように、フェイエットカウンティ教育委員会は、行動基準を定める学区共通のポリシーを策定しました。生徒行動規範は、生徒の行動に関するすべての学区方針を利用しやすい1つの文書に統合した、包括的なガイドの役割を果たします。

生徒、家族、教師、管理者の意見を取り入れて作成されたこのガイドラインは、法的小および政策上の要件に準拠し、生徒の行動に対する高い期待を明確に示し、問題に対処する際の職員の手順を説明し不適切な行動に対する処分を定めています。私たちの生徒の全体的なニーズに対応する献身的取り組み姿勢は、懲罰的な措置ではなく、根本的な問題に対処し生徒の成功を導く修復的かつ支援的な実践を重視する RESET プログラムにも表れています。

ご家庭と教育者は、生徒が自らの可能性を最大限に発揮できるよう導き支援する上で、重要な役割を果たしています。利便性を確保するため、生徒行動規範は全 FCPS 生徒に配布されるクロームブックで多言語で閲覧可能になっております。紙のコピーは、ご要望に応じて提供または 859-422-4100 までお電話でご請求いただけます。

この学年度を成功に導くため、皆様とこの学年度を成功に導くため、皆様との連携を強く期待してしております！

敬具



デメトラス・リギンズ, PhD  
フェイエットカウンティパブリックスクール最高責任者

## 1.02 公平性と行動管理の理念に関する表明

### 公平性の表明

すべての生徒に世界水準の教育を提供するため、フェイエットカウntyパブリックスクールは、機会格差を是正し、排除的な慣行や制度を排除し、バリアフリーの学習環境を構築するために、適時、計画的、かつ統一的な行動をとることを約束します。そのためには、社会正義を推進し、不平等を永続させ、生徒が最高の可能性を発揮するのを妨げる歴史的・社会的障壁を取り除くために、政策とガバナンスの両面において戦略的な意思決定が必要であると認識しています。

地区として、私たちは真の教育の公平性が重要だと考えています：

- **インクルージョン**：すべての学習者を歓迎し、受け入れ、ハラスメントや差別から保護し、生徒、職員、家族、地域社会の多様性を尊重し、生徒がさまざまな背景を持つ人々を理解し、効果的に関わることができるよう指導する。
- **アクセス**：すべての学習者は、すべての学業および課外活動に積極的に参加する機会を平等に与えられる。
- **プロセス**：すべての学習者は、生徒の多様性を反映した質の高いコースワークや、生徒のニーズを満たすために準備され、サポートされている質の高い教師を含め、公平かつ公正であるが、同一ではない待遇とサポートを受けるものとする
- **アウトカム**：すべての学習者が、高い学力と社会的期待を達成できるような教育経験をする。

### 行動管理理念

生徒が効果的かつ積極的に学習に取り組み、生徒と学校職員との間に良好な関係が築かれ、家庭、地域社会、学校職員が協力し合って生徒の学習成果を支援することによって、学校の安全と学業の成功もたらされ、強化される。

フェイエットカウntyパブリックスクールは、ポジティブ・ビヘイビア・インターベンションズ・アンド・サポート/積極的行動介入・支援（PBIS）の活用を促進することで、すべての生徒に質の高い教育を提供することに努めています。私たちは、生徒のニーズが満たされ、期待が理解され、指導が提供され、安全で秩序ある環境が維持されるような学校内のコミュニティを築くことが重要だと信じています。

PBIS は、すべての生徒の社会的・学業的な成功を目的とした多層支援システム（MTSS）の行動支援の要素です。MTSS の枠組みは、高品質な根拠に基づく指導、介入、評価の実践を活用し、すべての生徒のニーズに合った指導と支援を提供します。

MTSS/PBIS の枠組みには、3つの介入の層が含まれます：

・第1段階の介入は、すべての生徒が受ける学業と行動に関する指導です。第1段階では、問題行動の予防、社会的行動の促進、および特定の学校における生徒の独自の学業的、行動的、社会的・感情的なニーズに対応するため、全校規模とクラス規模の支援と介入が提供されます。ソーシャル・エモーショナル・ラーニング（SEL）は、関係性の強化、効果的なコミュニケーション、危害を認識し修復するスキルを教えることに焦点を当てた、規律への統合的なアプローチです。SELについて詳しく知りたい方は、[www.casel.org](http://www.casel.org)（Collaborative for Academic, Social, and Emotional Learning-- CASEL）をご覧ください。

・第2段階の介入は、より個別化された指導と支援を必要とする生徒を対象に提供されます。これらのサービスは、教室内や教室外の小規模なグループで提供される場合があります。第2段階の指導と支援の目的は、生徒の成績を向上させ、学習と社会的発達へのさらなる負の影響を防止することです。

・第3段階目の支援は、個々の生徒の特定のニーズに合った集中的な支援を提供します。これらのサービスは、個別または小グループで提供される場合があります。3段階目の指導の目的は、学校での成功に必要な学業スキルや行動スキルを習得するための重大な障害を克服するのを支援することです。

この規範は、学校がすべての生徒と学校関係者のために、安全かつ前向きで、尊重し合える学習環境を作るために、フェイエットカウntyパブリックスクール教育委員会によって採択されたものです。

私たちは、生徒が以下の条件を満たす場合、学校の学習環境と生徒の行動が改善されることを認識しています：

- ・ 学校で何が期待されているかを知る。
- ・ 学業面でも社会面でも、達成するためのスキルがあると信じている。
- ・ 良い仕事をし、適切な行動をしたことを認められ、賞賛される。
- ・ 学校には自分のことを気にかけてくれる人がいて、自分の成長を支え、励ましてくれると感じる。

フェイエットカウntyパブリックスクールに在籍する生徒には、他のすべての人の権利を守り、尊重する責任があります。アメリカ合衆国最高裁判所は、正当な理由なく、生徒が公教育を受ける機会を拒否されることはないとしています。他人の権利を責任を持って守るには、他人を脅かしたり、妨害したり、教育の機会を奪ったりしない行動が必要です。

「期待と責任に関する声明」の初版：「生徒のための行動規範」は、教育長が任命した生徒、保護者、教師、管理職からなる委員会によって作成されました。同じメンバーで構成される常任委員会が、理事会の方針に従ってこの規範を見直し、改訂しています。

この開発および検討プロセスには、上記のグループを代表する個人からなる委員会、ケンタッキー州教育省ガイドラインの遵守、州規制の遵守、法律顧問による検討、およびFCPS教育委員会による検討と採択が含まれます。

本規定は、フェイエットカウntyパブリックスクール教育委員会によりいつでも改正される可能性がある。本規範の改正には、教育委員会の方針変更に関する標準的な手続きが適用される。改正案は、理事会メンバー、教育長、校長、教員、生徒、親/保護者が提出することができる。章典と理事会

の採択した方針および手続きとの間に矛盾がある場合は、理事会の方針および手続きに従うものとする。

各校長は、教職員および生徒に対し、本規範のオリエンテーションを毎年実施する。この規範は、保護者および全職員にも提供される。本規範のコピーは各学校およびFCPSのウェブサイト（[www.fcps.net](http://www.fcps.net)）で入手できます。関連する方針と手続きは、[www.Fcps.net/policies](http://www.Fcps.net/policies)で入手できます。当地区は、障害のある生徒や英語を話さない生徒、親/保護者とのコミュニケーションを図るための規定を設ける。本規範に関する問題、懸念、質問は、学校長に直接問い合わせるすることができます。

生徒の行動に関する規範の適用は、校舎や校庭、あるいは登下校中の時間に限定されるものではなく、校外を問わず、学校関連または学校主催のあらゆる活動に及ぶ。また、この規範にある期待は、生徒や職員の安全や福利を脅かし、すべての生徒のために安全な学習環境を確保する学校の能力に直接影響を与えるような、学校敷地外で発生した行動にも適用されます。この規範はすべてを網羅する文書ではなく、異常な状況から生じる問題に対処できない場合もあります。そのような場合は、管理者の慎重な判断と裁量が優先されるものとします。

ケンタッキー州教育改革法は、学校単位的意思決定（SBDM）を規定している。このモデルの一環として、学校評議会は、校長が実施する方針を採択することが求められている。学校は、生徒、親/保護者、教師、カウンセラー、校長の責任を含め、規律や学級管理手法の選択と実施に関する具体的な方針を持つことになるが、SBDM協議会の規律方針は、法典 [KRS 160.345] に定められた最低限と最大限のパラメータの範囲内でなければなりません。

この文書は、生徒の積極的な行動を支援し、非行を正すための有用な手引きとなることを意図しています。すべての生徒が成功できる安全な学習環境を作るためには、登校初日から最終日まで、生徒、親/保護者、教師、管理者の総力を結集する必要があります。

力を合わせて、安全で豊かな学校環境を作り上げましょう！

## 2.0 学生の行動に対する期待

### 2.01 地区レベル

地区には、生徒が安全で肯定的かつ秩序ある学習環境に貢献するだけでなく、生徒の高い達成度をも支える行動や行動を選択できるよう、行動上の期待を維持する権限と責任がある [KRS 158.148、158.440、158.442、158.645、160.290、160.295、704 KAR 7:050、FCPS 05.4、09.438]。生徒に期待される行動は、地区レベル、学校レベル、セッティングレベルで適用される。

地区レベルの行動規範は、学校敷地内において常に適用されるものとする。本規範において、「学校敷地内」とは、以下のいずれかを意味する：

- 生徒が学校または学校主催の活動に出入りしている間。
- 生徒が学校にいる間。
- 生徒が学校主催の活動（遠足やスポーツイベントなど）に参加している間。

生徒の行動や言動が以下のいずれかに合理的な影響を与えることが証明された場合、地区レベルの行動規範が校外でも適用されることがある：

- 生徒の安全。
- 他者（他の生徒や学校関係者など）の安全。
- 地区の秩序ある運営。

本規範において、「校外」とは、上記の「校内」以外の場所を指す。

## 一般的な期待

学生として、あなたは以下の通り行動する責任があります。

安全
• 常に安全に行動すること。
• 学校のドアは閉め、適切なチェックイン手順に従うこと。
• 学校敷地内での脅迫、武器や危険な道具、その他の安全上の懸念や規範違反に気づいた場合は、直ちに学校職員に知らせること。
責任
• 学校およびバス送迎に関するすべての規則と手順を知り、それに従うこと。
• 学校や授業に規則正しく時間通りに出席すること。
• 各クラスに参加し、その要件を満たすために最善を尽くすこと。
• 不正行為や盗用をせず、公正に単位や成績を取得すること。
• あなたの持ち物を守ること。*
* 私物の紛失または盗難は、生徒または保護者の責任であり、学区の保険は適用されません。
尊重
• 個人または学校の所有物を尊重すること。
• 学区の職員および実習生の合理的な要望を尊重する。
• 混乱を招いたり、秩序を乱したり、他人の権利を侵害したりしないよう行動すること。

### 2.02 学校およびその他の設定レベル

各学校、教室、またはその他の参加型設定において、生徒に対して追加の行動基準が適用されます。これらの基準は、学校職員により、学年度開始時または生徒の入学時に、生徒および保護者/後見人に提供されます。

場合によっては、理事会の方針に従い、基準が掲示される場合があります。

### 2.03 地区レベルのバスへの期待

生徒として期待されること

バス停にて
• バス時刻の 5 分前（）に指定のバス停に到着すること。運転手は生徒を待つことはできません。
• すべての物品を車道から離し、通行の妨げにならないようにすること。
• 個人の所有物に敬意を払うこと。
• 周辺住民の迷惑にならないよう、騒音レベルを低く保つこと。
• バスが止まるまで待ち、整然とバスのドアまで歩くこと。
• 道路の反対側に住んでいる場合は、バスが到着し、運転手が横断の合図をするまで、道路の自分の側で待つこと。
• バスに乗る際は、原則としてご自宅の最寄りのバス停をご利用ください。ただし、校長から事前に書面による許可を得て、その許可書をバス運転手に提示した場合は除きます。
• 自分や他人が怪我をするような危険な状態を作らないようにしてください。
• 生徒や大人に対して、常に敬意を持って話し、行動すること。

バスの中で
<ul style="list-style-type: none"> <li>バスの運転手またはモニターの指示に常に従うこと。</li> <li>バスの運転手が座席を指定した場合は、指定された座席に座ること。</li> <li>運転手の指示に従って席を譲り合うこと。</li> <li>身体の一部およびすべての物品をバス内に保持すること。</li> <li>自分や他人が怪我をするような危険な状態を作らないこと。</li> <li>食べ物や飲み物は、バッグ、バックパック、容器の中に入れておくこと（バス内での飲食は安全上のリスクがあります）。</li> <li>生徒や大人に対して、常に敬意を持って話し行動すること。</li> <li>バス車内への以下の持ち込み禁止物を持ち込まない： <ul style="list-style-type: none"> <li>タバコ、電子タバコ、ベイプ製品。</li> <li>武器、爆発物、その他危険物。</li> <li>麻薬、麻薬道具、またはアルコール。</li> <li>他のバス乗車生徒を怖がらせたり、ドライバーの注意をそらしたりする恐れのある動物や物品。</li> </ul> </li> </ul>
降車
<ul style="list-style-type: none"> <li>事前に校長先生から書面による許可を得て、バスの運転手に伝えている場合を除き、指定されたバス停でのみバスを降ります。</li> <li>バス停の反対側に住んでいる場合は、バスの約 <b>10</b> フィート前方まで行き、運転手の合図を待って道路を渡ってください。バスから少なくとも <b>10</b> フィート離れてください</li> <li>停車中のスクールバスの後方を横切らないこと。</li> </ul>
バス避難
<ul style="list-style-type: none"> <li>運転者またはその他の権限のある者の指示がある場合を除き、後部非常口の使用は避けること。</li> <li>窓からバスを降りるのは避けること。</li> <li>バスの運転手や他の学校職員の指示に従い、避難訓練に参加すること。</li> </ul>
<p><b>注：</b>避難訓練は、（4回）毎年実施されます。各訓練は、バスの利用可能な出口を整然と使用し、緊急時に従うべき適切な安全手順を生徒に周知させることを目的としています。</p>
ドライブ
<ul style="list-style-type: none"> <li>バスが近くにいる場合は、必要に応じて完全に停止すること。</li> </ul>

### 3.0 行動管理の概要

フェイエットカウンティパブリックスクールは、停学や退学といった排他的な懲罰を制限することを約束します。学校環境は、生徒間および生徒と職員間の好ましい人間関係によって特徴づけられるべきであると、私たちは信じています。

懲戒処分が下す前に、生徒はまず、好ましい学校環境を作り上げ、否定的な行動を避けるために必要なスキルを学ぶよう支援されなければならない。学校は、前向きな校則と社会的スキルを教え、生徒の適切な行動を積極的に強化し、非行への早期介入と支援策を提供し、修復的实践を含む論理的で意味のある結果を用いるようにする。

学校関係者は、生徒の行動を自己制御できるように、また可能な限り生徒の非行を未然に防ぐために、さまざまな行動支援を利用することが奨励される。これらの支援が不適切または容認できない行動を防止できなかったことが明らかになった場合、ここに定義されているように、速やかに是正措置を取ることが不可欠である。

生徒と両親/保護者は、学校職員が生徒の行動規範違反に対処するために行動を起こす際には、常に合理的かつ公正で一貫した扱いを受けることを期待することができる。行動規範の残りのセクションは、以下に要約される期待事項の根拠を詳しく説明しています。

### 3.01 責任（管理者）

各学校レベルの管理者には、以下の責任を負う：

- ・安全で礼儀正しく、公平で尊重し合う教室環境の実現のため、学校全体の行動規範を定義し、指導し、強化し、模範を示し、見直し確認する。1) 学習に役立つ 2) 他者の権利を尊重促進する。
- ・学校関係者、両親/保護者、生徒、および関連するコミュニティ機関（該当する場合）との連携：1) 学校における行動規範；2) 生徒の適切な行動への期待を教え、強化し、模範を示し、見直し確認をする手順とプログラム；3) ターゲットを絞った行動スキル開発を通じて期待される生徒の行動を促進する根拠に基づく介入措置について、学校関係者、保護者、地域機関（該当する場合）と話し合う。
- ・すべての学校関係者、両親/保護者、訪問者、およびボランティアが、生徒のポジティブな行動を強化するよう促す。
- ・必要に応じて FCPS 学校警察に通報し、生徒と職員の安全、健康、福祉を保護する。
- ・障害のある生徒の懲戒に関する個々の障害教育法（IDEA）、第 504 条、およびケンタッキー州の適用される手続き上の保護措置に準拠する。
- ・両親/保護者と面談する合理的な努力を払い、その意見を考慮する。
- ・生徒の非行に対処するための措置を文書化すること。
- ・データを活用して、行動管理戦略の進捗と効果を監視し評価すること。
- ・各学校の校長または SBDM を有する学校における学校評議会は、この規則と方針を実施するために必要な適切な懲戒措置および教室管理の手法選択と実施に関する学校方針を定めるものとする。

### 3.02 責任（その他の学校スタッフ）

各教師は以下の責任を負う：

- ・安全で、礼儀正しく、公平で、尊敬に値する教室環境を実現するために、期待される行動レベルを定義し、教え、強化し、模範とし、見直し：1) 学習に役立つこと、2) 他者の権利を尊重すること。
- ・適切な行動を奨励し、認めるための手順を開発する。
- ・不適切な行動や容認できない行動を生徒に説明する。
- ・不適切または容認できない行動を抑止するための手順を策定する。
- ・不適切または容認できない行動を修正、方向転換、または解決するための行動をとること。
- ・学校のすべての方針と手続きに従うこと。
- ・すべての生徒に対して前向きでプロフェッショナルな態度を保つこと。
- ・学生の不正行為に対処するために取られた措置を記録すること。
- ・データを用いて、行動管理戦略の進捗状況と有効性を監視・評価する。

### 3.03 責任（FCPS 学校警察）

FCPS の各学校警察官は以下の責任を負う：

- ・生徒をサポートする健全な学校環境を促進するため、生徒とポジティブな関係を築く。
- ・学校職員と協力し、すべての学校敷地内における生徒、職員、家族、地域住民の安全性を向上させる。
- ・地区レベルの安全対策と連動した学校レベルの安全対策、手順、および最良の慣行を開発する。
- ・学生の全体的な成功に貢献するポジティブなロールモデルとなる。
- ・学校環境で危害の差し迫った脅威に直面した場合、または法律違反が発生した場合、適切な警察対応を行う。
- ・詳細については、[4.03 関連通知（法律違反）](#) セクションを参照のこと。

### 3.04 責任（両親/保護者）

両親/保護者は以下の責任を負う

- 教育や学習の重要性を子供に強調すること。
- 子供が毎日時間通りに登校するよう確認すること。
- 子供に関する親権者の変更があった場合、学校に報告し、書類を提出すること。
- 子供が授業や宿題をこなすためのリソースを提供すること。
- 学校の活動に参加すること。
- 子供の成長について学校と連絡を取り合うこと。
- 学校や地区の職員と礼儀正しくコミュニケーションをとること。
- 子供の行動や学業成績に関する両親/保護者/教師の懇談や、その他学校から要請されたミーティングに参加すること。
- 懲戒処分が必要な場合、学校に協力すること。
- 子供が他の子供、学校関係者の安全を脅かす可能性のある状況（医療問題、家庭問題、社会的関心事など）がある場合は、学校に通知すること。
- 規範、学区の方針と規則、学校の規則を熟知しておくこと。

### 3.05 期待の概要（両親/保護者）

保護者として期待できること

- 人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害の有無にかかわらず、個人として尊重されること。
- 学校スタッフ全員から礼儀正しく扱われること。
- 学業要件、学校のプログラム、成績評価、昇進の方針について情報を得ること、理事会および学校ベースの意思決定審議会の方針および運営手続きにアクセスすること。
- 両親/保護者と教師の懇談会に参加すること。
- 子供の累積記録、提出物、学生ポートフォリオにアクセス、虚偽または誤解を招く情報の削除または訂正の要求、あるいは子供に関する情報の外部受信者の名前と住所を要求すること（[セクション9.01](#)を参照）。
- 特別な生徒のためのプログラムに関する情報を入手し、該当する場合は、子供の特別支援教育クラスへの編入に関する決定に参加すること。
- 子供の教育的進歩や向上のために、利用可能なあらゆる援助を受けること。
- 教室の規律が維持されることを期待し、子供に適用される規律措置が文書化された場合、その内容を知らされること
- 子供について、迅速かつ適切な連絡を受けること。
- 学校のポリシー、プログラムの開発、評価、情報発信を行う学校レベルのグループ（PTA、PTSA、SBDMなど）に参加する特権を持つこと。

### 3.06 期待概要 (生徒)

生徒として期待できること

- 人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害の有無にかかわらず、敬意を表して扱われること。
- 他の生徒、フェイエットカウンティパブリックスクールの職員、学校ボランティア、学校訪問者によるいじめ、嫌がらせ、虐待（言葉によるもの、身体的なもの、性的なもの）、またはそのようないじめ、嫌がらせ、虐待の脅威から解放されること。
- 学業成績のみに基づいて成績評価を受け、決して非行に対する処罰を反映させないこと。また、各授業における成績の決定方法について説明を受ける権利があります。
- 学校の規則、方針、手続きについてすべて教えてもらうこと。

- あなたの学校記録を（州法および連邦法に基づき）閲覧し、疑問点を説明し、間違いを訂正してもらうこと。あなたの学校の記録は機密です。学校職員および連邦法で承認されたその他の特定の機関を除き、あなたが18歳である場合はあなたの同意なしに、あなたが18歳未満である場合またはあなたが保護者の扶養家族である場合は保護者の同意なしに、または適切に発行された裁判所命令や合法的に発行された召喚状（[セクション9.01](#)を参照）なしに、教育記録を閲覧、検討、譲渡することはできません。
- 出席免除の欠席から復学した際に補習を受けること（[セクション4.02](#)参照）。計画期間中、または放課前・放課後に補習を行う場合は、本人または保護者の責任において教師に連絡してください。免除された欠席から復学した場合、欠席した日数と同じ日数に加え、さらに1日分の補習を受け、課題を提出することができます。発表されたテスト、主要なプロジェクト、学期末レポートなど、十分な学習時間や準備時間があつたものについては、復学日に補習を受けるものとします。
- 言論、集会、出頭、出版、嘆願書の配布など、表現の自由を行使すること。ただし、これらの権利の行使が学校の教育過程を混乱させたり、職員や他の生徒の健康や福祉を脅かしたりしない場合に限る。
  - 集会プログラム、公開討論会、クラブ集会、その他の集会は、学校管理者の同意があり、学校の確立された方針が守られている限り、組織したり、参加したりすることができます。また、人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害の有無によって生徒を差別してはなりません。
  - 人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害の有無などを理由に、他人をあざけり、嘲笑、卑下、挑発したり、わいせつな表現が含まれていたり、誹謗中傷的な内容が含まれていたりしない限り、ボタンや記章を着用、掲示、配布することができます。ただし、この権利の行使は、学校の教育過程を混乱させたり、職員や他の生徒の健康や福祉を脅かしたりしてはなりません。学校は、服装や身だしなみに関する規則を設けることができます。ただし、そのような規則は、健康、安全、授業や学校行事への完全参加、教育過程の混乱防止など、特定の教育目的に関連したものでなければなりません。
  - 校内や校庭でビラや新聞、その他の文献を配布する権利は、その手順を明確に記した校則に従う限り、認められています。このような配布は、通常の学校活動を妨げず、他人の権利を侵害してはなりません。学校は、中傷的、破壊的、またはわいせつな内容の出版物に関する方針を含め、学校の公式出版物に関する方針を定めることができます。これらの方針は、適用される法的基準に沿ったものでなければならず、また理事会の規則や規定と矛盾しないものでなければなりません。学校出版物の生徒スタッフは、法的責任と方針に従わなかった場合の結果を認識する責任がある。
- 個人と所有物の不当な搜索、および所有物の不当な押収から守られること。学校職員は、あなたが校則に違反するもの、または他人を危険にさらすものを所持しているのではないかという合理的な疑いを持った場合、あなたやあなたの所有物を搜索する権利があります（[セクション8.06](#)を参照）。
- あなたに対して告発や告発がなされた場合、適正な手続きを受けること。適正手続きは、すべての市民の権利です。告発や告発がなされた場合、あなたには、該当する場合、手続き上の適正手続の保護を受ける権利があります（[セクション6.0](#)を参照）。

### 3.07 事務所による懲戒処分の紹介

学校関係者は、学校内の管理者に紹介を行うことができます。紹介は、以下の場合に実施されます：

- 違法行為や安全上のリスクが疑われる場合；
- 生徒の非行に対処するために取られた措置が、不適切または容認できない行動を是正できなかった場合、もしくは
- 特定の行動が他の支援を必要とする場合。

指導機関への紹介や懲戒措置を実施する前に、生徒はまず、学校環境で適切に機能するための必要なスキルを習得し、否定的な社会行動を回避できるよう支援を受けるべきです。明確な期待を定めた指針

と、生徒のニーズに応じて支援の強度を段階的に強化する支援体系（MTSS）を確立することで、教職員は生徒の非行行為を評価し、適切に対応することができます。

すべての場合において、紹介者は保護者に連絡し、学校の方針に従って事務規律紹介書を提出する。違反行為およびその結果としての行政処分の記録は、事務規律紹介書に記載された通り、担当の管理者が保管し、FCPS行動データベース（Infinite Campus）に入力し、FERPAおよびKFERPAの規定に従い、適切な教員、管理者、精神保健支援専門家、生徒、または保護者の要求に応じて利用できるようにする。

小・中・高等学校の懲戒処分は、行動管理表（[セクション 5.03](#)を参照）で指定された選択肢に従って、校長またはその代理が行う。

## 4.0 生徒の行動規範違反

### 4.01 定義と例

学生の行動規範違反の定義と例は、以下のページに記載されています。

違反は、クラスIの比較的軽微な非行からクラスIVの比較的重大な非行まで、4つの分類に分けられています。

#### クラス1 規範違反

クラスIの規範違反には、地区外に結果をもたらす可能性がほとんどない、比較的軽微な非行が含まれます。

**破壊的行動**：この違反とは、学習環境を妨害することを意味する：1) 授業や活動への行き帰りに、または2) 学校職員の是正努力にもかかわらず、授業や活動中に。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- レッスンや活動中、不適切な時間帯に話し続けること（例：教師が話している間や、他の生徒やグループと横の会話をする）。
- 不適切な方法でコミュニケーションをとる（例：大声で話し続ける、怒鳴る、叫ぶ、口頭または教材で不適切な音を立てる、教師の言葉を真似る／繰り返す）。
- 作業中に他の生徒の注意をそらすこと。
- 学校関係者の是正努力にもかかわらず、その他の継続的な「課題外」の混乱行為に関与すること（例：席から離れる行為を継続的に行ったり、許可なく他の人に呼びかけたりする）。

**服装規定違反**：この違反は、以下のような服装を意味する：1) 授業に支障をきたすような服装をすること。

**注**：人種、肌の色、国籍または民族的出身、年齢、宗教、性別、遺伝情報、アイデンティティ、性的指向、政治的所属、退役軍人の地位、障害による差別は認められない。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 違法または禁止された組織に関連する物品の着用。これには、ギャング活動への関与、ギャングへの所属、または違法または禁止された活動を促進する組織/グループへの支持を表明、示唆、象徴

するあらゆる種類の服装（例：「色」、バンダナ、旗、ヘアネット、または特定の種類のジュエリー）が含まれます。

- 未成年者にとって明白な違法行為、または禁止されている行為を連想させるアイテムを着用すること（例：薬物、アルコール、タバコの使用やその他の犯罪行為を助長する服装）。
- 暴力的、性的、または攻撃的な言葉（例：言葉、フレーズ、スローガン、写真、図、絵、またはシンボル）を含むあらゆる種類の服装を含め、地域社会の基準で攻撃的とみなされるメッセージを表示または促進するアイテムを着用すること。
- 民族的背景、肌の色、人種、国籍、宗教的信条、性的指向、障がいに基づく差別を擁護または容認する文言を含む服装など、偏見のメッセージを表示するアイテムを着用すること。
- 過度に露出したもの、暗示的なもの、わいせつなもの、淫らなものを着用すること。これには、動くときと身体の一部が露出するような服装、身体の輪郭や部位を露出するような服装（例 チューブトップ、カットオフシャツ、たるんだズボン、「腹部露出」のトップスなど）、透ける素材で仕立てられたもの、不適切に手入れされたものなどが含まれる。
- 建物内、教室内、バス内において、生徒の状態や身元を隠す可能性のあるものを身につけること。

**指定された場所からの退出、授業のサボり、無断遅刻** この違反とは、1) 学内にいるにもかかわらず、管理者または職員の許可なく、指定されたエリア、授業、または活動から離れること、または授業や指定された活動の一部を欠席または全て欠席すること、2) 禁止エリアにいること。

**注意：**遅刻やサボりについては、各校のポリシーを参照のこと。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- すでに開講されている授業や活動に遅刻すること。
- 活動の後、遅れて教室に戻ることに。
- 授業や活動をすべて欠席すること。
- 許可なくクラスを離れること。
- 必要な時に適切なホールパスを所持していない。
- スタッフの許可が必要な「立ち入り禁止」の場所（またはその他の部屋やエリア）にいること。
- 不適切な時間帯に、またはエリア監督者の許可なく、教室、運動場、ランチルームから学校内の別のエリアに移動すること。
- 教師が知らないうちに、あるいは教師の許可を得ずに、キャンパス内にて、指定された授業、プログラム、または活動に出席しないこと。

**個人用通信機器：** この違反は、可聴信号を発する、振動する、メッセージを表示する、またはその他の方法で所持者に通信を召喚または配信する装置[KRS 158.165(2)]を、制限された時間中または設定を混乱させるような方法で所持または使用する（電源を入れる）ことを意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 携帯電話／スマートフォン、スマートウォッチ、デジタルタブレット、ノートパソコン、電子書籍リーダー、ネットブック（Chromebook®など）、ページングデバイスを許可なく使用すること。
- 当該機器用のワイヤレスアクセサリ（Bluetooth®やその他のヘッドセットなど）を許可なく使用すること。
- 学校から提供されていない、または学校環境に関連して使用されていない携帯用電子機器（ノートパソコン、iPad®、iPod®、MP3プレーヤー、CDプレーヤー、ラジオ、ポケベル、「トランシーバー」など）を使用すること。
- カメラ（35mmカメラ、ボックスカメラ、デジタルカメラなど）、電子ゲーム機（ゲームボーイ®、PSPなど）、その他の玩具を学校に持ち込むこと。

**公共の場での愛情表現**：この違反は、公共の場で同意に基づく接触、抱擁、キス、または愛撫行為であり、単なる軽い接触を超え、その場や学校の秩序を乱す、またはその可能性のある行為を指します。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 1人または複数の傍観者の視界に入る場所で、学習環境を乱すような親密な性質の、同意に基づく非言語的行為に関与すること（例：他の生徒の膝の上に座る、他の生徒をマッサージする、他の生徒にキスをする）。
- 暗示的な方法で他の生徒に触れること（例：ダンス中の「グラインド」や「トワーキング」）。

## クラスII規約違反

クラスIIの規範違反には、比較的軽度な非行が含まれ、まれに地区外での影響を及ぼす可能性のあるものが含まれます。

**偽りのメモ／報告書、または不正行為**：この違反とは、1) 学校関係者に虚偽の情報を提供すること、2) 非公式文書、メモ、署名を改ざん、変更、破棄すること、3) 他人の作品をコピー／剽窃し、自分の作品として提出すること。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 携帯電話を使用して、テスト項目、テストの解答、その他の保護された情報を他者に送信すること、または不正もしくは無許可の方法で教師や他の生徒から資料や作品を入手すること。
- 他の生徒の課題/宿題の回答をコピーすること。
- クイズ中に情報を要求したり、提供したり、与えたり、受け取ったりすること。
- 他人の労作、言語、構造、概念を自分のオリジナル作品として発表すること。
- インターネットから未許可／文書化されていない資料を入手すること。
- 他人の著作物の知的財産を無許可で拡散、頒布、複製、印刷、または派生物を作成すること。
- 学校関係者に質問された際に、真実を述べないこと。
- 非犯罪行為に関する虚偽の告発を行うこと。
- プロGRESSレポートに保護者の名前を、資格レポートに教師の名前を署名すること。
- ホールパスの有効期限を変更すること。

**安全軽視**：この違反は、生徒または他人を傷つける可能性のある行為または行動を意味します。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 自己危険行為
- いたづらを仕掛ける（例：押したり、つまずかせたりする）。
- 「大騒ぎ」や「乱暴な遊び」をする（例えば、人通りの多い場所でレスリングをしたり、走ったりする）。
- 危険な物品（マッチやライターなど）を所持すること。
- 学校の授業時間中、外部ドアを開けっ放しにすること。
- 学校のロッカー規定に違反して、禁止されている物品をロッカーに保管すること。
- 校内でスケートボード、ローラーブレード、ローラーシューズを使用すること。
- 校内の道路や交通量の多い場所を、安全でない方法で、または指定されていない場所を徒歩で横断すること。
- 自転車、原付、自動車をキャンパス内の指定されていない場所に駐輪すること、または有効な運転免許証や許可証を所持せずに駐輪すること（該当する場合）。
- 学校のバスや車の「降車」レーンをふさぐこと。

- 学校の安全プロトコルや手順に従わない（例 マスク着用、ソーシャルディスタンスなど）

**スタッフの指示に従わないこと**：この違反とは、1) 学校職員の合理的な要求に従わない、2) 破壊的な行動をやめることを拒否する、3) 学校内での懲戒処分を受け入れない、などの言語的、身体的、象徴的な行為を指す。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 再指導の指示があった後も、教室の規則や学校関係者の指示に従わないこと。
- スクールバスの中で静かにするよという指示を無視すること。
- 警告を無視すること／その場から離れるのを拒否すること。たむろすること。
- 本規定に違反する方法で使用されている携帯電話やその他の機器を、スタッフから要求された際に放棄しないこと。
- 指定されたレッスンや活動への参加を口頭で拒否すること。
- 身分証明書の提示を拒否する。
- 州が義務付けているテストに参加しないこと。
- RESET/学校内停学（ISS）への入ることを拒否すること。
- 学校保健規則への継続的な拒否（例 マスク着用、ソーシャルディスタンスの取り方など）

**暴力団活動（促進）**：この違反は、混乱や暴力を擁護する、または集団暴力や混乱の歴史を持つ組織化されたギャング、グループ、組織の所属や宣伝を示す標識、信号、ジェスチャーを表示することを意味する。

**不敬または下品な言動**：この違反は、人に向けられたものでないが、混乱や警戒を招くような方法で悪態をついたり、下品または不適切な言葉、物、身振りを使用したりすることを意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 他人に向けられたものではない、攻撃的な（しかし差別的でなく、脅迫的でない）言葉（例えば、怒りの爆発や絶叫の際に、口頭または書面による悪口、汚い言葉、冒瀆的な言葉、卑猥な言葉）を使用すること。
- 象徴的な（しかし非差別的／非脅迫的な）ジェスチャー（例えば、特定の意味合いを持つハンドサイン）を同様の方法で使うこと。
- ギャングの落書きおよび／またはアクセサリー（例：ギャングのサインが描かれた絵、帽子／バンダナ）を表示すること。

**タバコポリシー違反；所持または使用**：ニコチンまたはタバコ製品の所持または影響下での使用（喫煙、チューインガム、パイプ製品、その他の代替ニコチン製品を含むが、これらに限定されない）。

**タバコポリシー違反；頒布**：ニコチンまたはタバコ製品の頒布（喫煙、チューインガム、パイプ製品、その他の代替ニコチン製品を含むが、これらに限定されない）。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 喫煙用タバコ（例：タバコ、葉巻、パイプタバコ）を所持または使用すること。
- タバコの「無煙」形態（代替ニコチン製品、噛みタバコ、「スナッフ」など）を所持または使用すること。
- 電子「タバコ」（電子タバコ、パイプ製品）を所持または使用すること。
- タバコの道具（紙巻きやパイプなど）を所持すること。
- ニコチンポーチを所持または使用すること。

**構内から出る／学校を抜け出す**：この違反は、在籍する学校のキャンパスから出ること、または校長の許可／学校の承認なしに学校を欠席することを意味します。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない。

- 終業時間前（例 昼食時など）に管理者の許可を得ずに校外に出ること。
- 到着後、出席が確認される前に学校を離れること。
- 適切なチェックアウト手続きをせずに校外に出ること。
- 登校拒否。

### クラス III コード違反

クラス III の規範違反には、比較的重大な非行が含まれ、多くの場合、地区外に結果をもたらす可能性がある。

**いじめ**：この違反は、他者に対する力の不均衡を伴う、望まない攻撃的な行動を意味し、その行動は繰り返されるか、または繰り返される可能性がある（完全な定義は KRS 158.148 に記載）。

**注**：年齢、肌の色、身体障害、性同一性、国籍、政治的所属、人種、宗教、性別、性的指向、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由に動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は 1) 地区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。 2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 他の生徒に対する「ネットいじめ」を繰り返す（ソーシャルメディア、ブログ、テキストメッセージの送信、写真掲載など）。
- いじめ行為を撮影し、学校コミュニティの他のメンバーと共有する（例：メール、ソーシャルメディア、iPhone Airdrop など）。
- 人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、障がいを侮辱するような悪口や冗談を言ったり、絵や物を使ったりすること。
- 他の生徒を残酷な方法でからかったり、脅したり、社会的に排除したりすること。
- 絵を描いたり写真を撮ったり、メモを書いたり、相手に危害、屈辱、脅迫の意味を伝えるジェスチャーをすること）。
- 人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害、または生徒個人の能力に関係しないその他の理由に基づき、他の生徒について、その生徒の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校行事に参加する権利を妨げるような発言をすること。
- 以下のような方法で、人を押したり、引っ張ったり、殴りかかったりすること： 1) 虐待の風潮を作り出す、2) 心理的または身体的傷害を引き起こす、3) 他人に暴力を振るう、または他人の所持品に損害を与える意図を示す。
- 髪をつかむ、触る、平手打ちする、引っ張る（例えば、やる気のない参加者を戦闘に引き込もうとする）。
- 権力を誇示する（例：相手を壁に押し付ける、相手の動きを追い詰める／妨害する、パーソナルスペースを侵害する）。
- 他人に関する否定的、有害、虚偽、または意地悪な内容を送信、投稿または共有し、困惑や屈辱を与えるなどのオンラインコミュニケーション。
- 障害のために生徒が十分に理解できない、または同意できない反社会的、危険、または犯罪行為に、障害のある生徒を巻き込もうとすること。

**偽造／変造**この違反とは、詐欺、欺瞞、または傷害を意図して、書面を偽造、完成、または変造することを意味する [KRS 516.020～516.040]。

**詐欺**：この違反とは、(1) 他人を欺こうとすること、一般的には業績や資質を不当に主張したり、それらを自分に帰属させたりすること (2) 金銭的または個人的な利益を意図して、不正にまたは犯罪的に他人を欺くこと。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 書面の作成、完成、または改変すること（例：偽の身分証明書の作成する、小切手に両親/保護者の署名をする）。
- 偽って金銭や財産を得る（例：教師のクレジットカードを使用する、「スキミング」装置を使って通行人から個人識別番号を抜き取るなど）。
- 公文書の改ざん（例：出席表の変更、成績表や成績証明書の改ざん・削除）。
- 公的な手続きを妨害すること（例：証拠を隠滅、証人を改ざんする、その他調査を妨害する、学校関係者を買収しようとする）。

**秩序を乱す行為**：この違反とは、公共の場で、公共の迷惑、迷惑、または警戒を引き起こす意図を持って、または故意に危険を作り出すことを意味する[KRS 525.060(1)]：1) 喧嘩をしたり、暴力的、騒乱的、脅迫的な行為をすること、2) 不合理な騒音を出すこと、3) 緊急事態に危険なほど接近し、公共の安全を維持するために発令された公式の解散命令に従わないこと、4) 正当な目的を果たさない行為により、危険または物理的に不快な状態を作り出すこと。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 教育過程や学校運営を実質的に妨害する破壊的なイベントに参加すること（廊下を走ったりドアを蹴ったりすること、ウォークアウト、座り込み、ピケッティングなど）。
- 破壊的な出来事を引き起こす、またはそれに加担するよう、他者に助言を与える、助長を行う、または他者を扇動する。
- 学校関係者または警察官から解散を求められたにもかかわらず、群衆から退去しなかった場合。

**他人を危険にさらすこと**：この違反とは、参加者または他人を傷つけたり、品位を落としたり、名誉を傷つけるような行為に参加するよう、誰かに助言したり、相談したり、強制したりすることを意味する。

**他人を危険にさらすこと；故意の危険行為**：この違反は、他人に身体的傷害を与える実質的な危険を生じさせる行為に関与することを意味する [KRS 508.060(1)および508.070(1)]。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 器具（ブンゼンバーナー、ガラス器具、塗料用溶剤など）を使用して危険な状況を作り出すこと。
- 危険物（例 ハサミなど）を持って他の生徒を追いかける。
- 秘密団体、クラブ、または組織への入会儀式を主催、実施または参加し、参加者や他者を危険にさらすような行為。
- 学校敷地内またはその付近で、安全でない方法で自動車やスクールバスを運転する。
- 校内やスクールゾーンの制限速度を超えること。
- 学校のバスや車の「降車」レーンをふさぐこと。

**喧嘩**：この違反は、故意に攻撃的な身体的行為に関与することを意味し、何らかの傷害が発生する可能性のある身体的接触を伴う。

**注**：「正当防衛」は、生徒の行動が自己防衛を示すものであったかどうか、あるいは戦闘に参加する意思を示すものであったかどうかを考慮し、学校管理者のみが判断する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 相互の戦闘行為（例えば、殴る、引っ掻く、蹴る、髪を引っ張る、力づくの格闘、拳の使用を伴う生徒間の身体的接触、または「ファイトクラブ」への参加）。
- 複数の生徒の間で口論になること、または誰が始めたかにかかわらず、2人以上の当事者が口頭または身体的に口論に関与した、差し迫ったまたは実際の身体的暴力を伴うその他の行為。

**ギャンブル:** この違反は、学校の敷地内または学校主催の行事において、特定の結果が出た場合に誰かが価値あるものを受け取るという合意または了解に基づき、偶然の要素に基づくコンテスト、ゲーム、賭博計画、または賭博装置の結果に価値あるものを賭ける、または危険にさらすことを意味する。

**注:** この違反行為には、学校公認の偶然性の活動は含まれない。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない:

- 正式に賭けが行われたか否かに関わらず、参加者が金銭や財産を賭けて利益を得る可能性があるような、技能や偶然性に基づくゲーム、活動、イベント、またはシミュレーションを企画または実施すること。
- スキルやチャンスに基づくゲームに参加すること（例：クラップスやポーカー）。
- ゲームサイトへのアクセス（例 ウェブベースのポーカートーナメントなど）。
- 参加者以外のイベントに賭けること（例 プロまたは大学レベルのスポーツベットまたは得点プール）。
- スポーツブックとして機能すること（例：勝者への支払いのためにイベントが終了するまで賭けを保持する、または後の決済のためにスコアを保持する）。

**ハラスメント（非性的）:** この違反は、他人を威嚇、嫌がらせ、迷惑、または警告する意図で以下のいずれかを行うことを意味する[KRS 525.070(1)]: 1) 人を殴る、突き飛ばす、蹴る、またはその他の方法で身体的接触を与えること。2) 人を殴る、突き飛ばす、蹴る、またはその他の方法で身体的接触を与えようとする、または脅すこと。3) 公共の場にいる人に対して、不快に粗暴な発言、身振り、表示、罵倒語を含む言葉を言うこと。4) 公共の場において、または公共の場周辺において、人に付きまとうこと。5) 相手を不安にさせたり、深刻な迷惑をかけたりするような行為に関与したり、合法的な目的を果たさない行為を繰り返したりすること、または6) 地元の学区に生徒として在籍し、学校の敷地内、学校主催の交通機関、または学校主催の行事に参加している場合

- 所持品を損壊したり、窃盗を犯したりすること。
- 学校の運営を実質的に妨害する。または、
- 他の生徒に身体的危害、脅迫、屈辱、または困惑の恐怖を与えることを、その状況下で合理的な人が知るべき身振り、文書によるコミュニケーション、口頭での発言、または物理的な行為によって、敵対的環境を作り出すこと。

**注:** 年齢、肌の色、身体障害、性同一性、国籍、政治的所属、人種、宗教、性別、性的指向、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由に動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は 1) 地区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。そして 2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない:

- 他の生徒を虐待、脅迫、威嚇すること。
- 攻撃的な文書の作成（手書きのメモや絵、タイプした手紙、新聞の社説、絵や落書き、電子メール、テキストメッセージ、ウェブページ、ブログのエントリーなど）。
- ハラスメント、いじめ、その他の学生行動規範違反を報告または目撃した者に対して、脅迫または報復を行うこと。

- 自分の性別、性自認、性的指向を侮辱するような名前を呼んだり、話や冗談を言ったり、絵や物を使ったりすること。
- 興味がないことが明らかになった後も、デートや社交の時間を要求し続けること。
- 望まない、または不快な言い寄りや冗談を言う。
- 人の身体について卑下する発言をすること。
- 軽蔑的なあだ名、中傷、脅迫、悪意のある呼び方、嘲笑、侮辱、貶め、ステレオタイプ化、屈辱的な話、ジョーク、または保護対象クラス (protected classes) に関連する写真。

**ハラスメント (性的)** : この違反とは、性別または性に関わる、相互的でない、合意のない行為であつて、受益者、第三者、または合理的な利害関係のない人物によって、深刻かつ／または広範な、歓迎されない、要請されない、望ましくない、虐待的な、性的差別的な、または攻撃的な行為であると認識されるものを意味する。

注：年齢、肌の色、身体障害、性同一性、国籍、政治的所属、人種、宗教、性別、性的指向、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由に動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は 1) 地区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。また 2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 歓迎されない性的誘いかけ、長引く接触、性的暴力。
- 性的な好意のための歓迎されない要求や、性行為の提案・強要をすること。
- 性的な発言をしたり、性的な噂を広めたりすること。
- 性的な暗示や二重表現をすること
- 相手の性的嗜好や習慣について尋ねること。
- ポルノ的または性的な画像、物、資料、電子メール、テキストメッセージ、またはファックスを共有すること。
- 不適切な視線を送ったり、性的な仕草や表情をすること。
- 人の身体について下劣な発言をすること。

**ハラシグコミュニケーション** : この違反とは、他人を威嚇、嫌がらせ、迷惑、または警告する意図を持って以下のいずれかを行うことを意味する[KRS 525.080(1)] : 1) 電話、電信、郵便、またはその他の書面による通信手段で、匿名であろうとなかろうと、人に迷惑や警戒心を与え、正当な通信の目的を果たさないような方法で通信すること ; 3) 学区の生徒として在籍している間に、電話、インターネット、郵便、その他の電子的または書面による通信手段で、匿名であろうとなかろうと、他の学区の生徒と、または他の学区の生徒について、身体的危害、脅迫、屈辱、困惑の恐怖を相手に与えることを合理的な人が知るべき方法であり、正当な通信の目的を果たさない通信を行うこと。

注：年齢、肌の色、身体障害、性同一性、国籍、政治的所属、人種、宗教、性別、性的指向、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由に動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は 1) 地区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。また 2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 他の生徒に対する「サイバーハラスメント」に関与すること (ソーシャルメディア、ブログ、電子メール、テキストメッセージ、写真の送信など) 。
- ケンカを撮影し、学校コミュニティの他のメンバーと共有する (例：テキスト、ソーシャルメディア、iPhone Airdrop など) 。

**不適切な性行為** : この違反は、相互の同意に基づくあらゆる性行為に関与することを意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 学校、学校が提供する交通手段による登下校中、または学校が主催する活動で性行為を行うこと。

**わいせつな露出：**この違反は、そのような行為が人に侮辱や警戒を与える可能性があるを知っている、または知るべき状況下で、故意に性器を露出することを意味する[KRS 510.148(1)および510.150(1)]。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 自分自身または他人を、意図的に1人または複数の他人にさらすこと（例：胸、尻、性器の露出、または「他の人のズボンを下す悪戯」）
- 公共の場での排尿
- 不特定多数の目に触れる場所での意図的な裸体の露出
- 公衆の面前で故意に性器を露出すること（バス車内や校内など）。
- 公衆の面前での故意の自慰行為

**メナシング：**この違反は、他人を差し迫った身体的傷害の恐れがある状態に故意に置く行為を意味する[KRS 508.050(1)]。

**注意：**人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害、政治的所属、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由によって動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は1)当学区のハラスメント/差別に関する苦情手続きの対象となる。また2)民法および/または刑法の重大な違反となる可能性がある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 力、権力、または物理的な攻撃を用いて暴力を振るう意図を伝えるか、または加害者の「現在の成功能力」によってそのような攻撃が差し迫っているという合理的な恐怖を被害者に喚起するような、脅迫的な性質を持つ行為に関与すること（例、相手に平手打ちや殴打を受けると思わせるために手や拳を振り上げたり引き戻したりすること、あるいは殴打されることを予期して、相手がひるんだり、身をかがめたり、手を挙げたりするように、手を振りかざしたりすること。）
- 他人のすぐそばで、暴力的かつ/または予測不可能な行動をとる（例えば、椅子持ち上げて部屋の中で投げる）。
- ハラスメント、いじめ、その他の学生行動規範違反を報告または目撃した者に対して、脅迫または報復を行うこと。
- 相手を殴るような動きをするが、当たらない。
- 危険な行為を示唆する言葉で他人を脅す。
- 相手が重大な危険にさらされようとしていると誰かに思わせる。
- 他の生徒や従業員に危害を加えようとしている様子を示した場合(例：椅子やその他の有害な物を手に取り、その人に向かって投げつけるような態度をとる。)

**軽度の性的行為：**この違反は、公共の場での愛情表現（キスや過度なハグなど）、合意の上での性行為、お尻の露出、（つかむのではなく）お尻をなでるなど、合意の上または無害な性質のものがあつたことを意味する。これには、ポルノの閲覧や共有も含まれる。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- ポルノを所持、展示、送信、配布、または作成すること（例：エロティックなコンテンツを学校に持ち込む、エロティックなコンテンツをダウンロードする、美術の授業でエロティックな素材を作成するなど）。

**その他の薬物／市販薬**：この違反は、市販（「OTC」）製品または非管理処方薬を、確立された手順と矛盾する方法で所持、使用、配布または販売することを意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 市販医薬品（アスピリン、タイレノール®、ベナドリル®などの抗ヒスタミン剤、下剤など）、または規制のない処方箋（抗生物質や鬱血除去剤など）をバックパック、ロッカーに所持またはいつも持ち歩くこと。
- 学校関係者への事前通知、および学校関係者の許可なく、市販医薬品を使用すること。
- そのような物品を他の学生に提供、販売、提供、または他の学生から入手すること（薬物であると誤認している証拠はない）。

**器物損壊または破壊行為、犯罪的いたずら**：この違反とは、以下のような者を指す [KRS 512.020～512.040]：1) 権利がない、または権利があると信じるに足る合理的な根拠がないにもかかわらず、故意または悪意で財物を汚損、破壊、または破損した場合。2) 他人の人身または財物を故意に危険にさらす目的で、その財産を損壊または破壊する行為。

**注意**：人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害、政治的所属、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由によって動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は 1) 当学区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。また 2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 学校の敷地や施設を汚損すること（「落書き」など）。
- 標識、葉、スプリンクラー、窓、ドアを取り壊すこと。
- 家具（例：机に傷をつける）、設備（例：トイレ）、または機器（例：収納ケース）を損壊する行為。
- 妨害行為（配管の破裂など）に関与すること。
- 消耗品の破壊（教科書の破損など）。
- 報復目的で他人の所有物を損壊すること（例えば、悪い評定を受けた後に教師のタイヤを切りつけるなど）。
- ネットワーク・コンポーネントを切断すること、許可なくハードウェアの設定を変更すること、または許可されていないソフトウェアをロードすること。
- ネットワークポートのスキャン、ウイルスの拡散、ユーザー権限の変更。
- 許可なくコンピュータのプログラムやデータを改変または消去すること。

**ストーカー行為**：この違反は、他人につきまとう意図、または性的接触、身体的傷害、または死に対する合理的な恐怖を人に与える明示的または黙示的な脅迫を意味する（完全な定義は KRS 510.140 および KRS 508.150 に記載）。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 相手のソーシャルメディアのアカウントに侵入して個人情報を探し、元パートナーと連絡を取り合うために偽のソーシャル・メディア・アカウントを作成すること、何百通もの迷惑メールや電子メールを送信すること、元パートナーの露骨な写真をオンラインに投稿したり、投稿すると脅迫すること。
- 電話による度重なる迷惑な連絡
- 職場、学校、自宅など、被害者がよく行く場所につきまとう。
- 被害者の家屋その他の財産を損壊する行為
- 被害者に不要な贈り物を送る
- 公文書、オンライン検索、被害者のゴミや持ち物などから、被害者に関する情報を入手すること。

- 被害者の家族、友人、隣人、同僚への連絡
- 私立探偵を雇い、被害者に関する情報を追跡または発見する。

**窃盗／強盗（犯罪）**：この違反とは、脅迫、暴力、または身体的危害を加えることなく、地区または他人の財物を不法に奪取、所有、携帯、放置、または乗り捨逃げることを意味する。

**窃盗、盗難品の所持**：この違反は、地区または他人から盗まれた物を売買、受領、またはその他の方法で所持することを意味する。

**注意**：すべての個人所有物は、所有者の責任において校内に持ち込まれます。当校は、校内に持ち込まれた個人所有物物について責任を負いません。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 他人の私物を盗む（例：音楽、電子機器、財布、バックパック、収集品、携帯電話、iPad®、ノートパソコン、MP3 プレーヤー、CD プレーヤーなどの電子機器の窃盗）。
- 許可なくコンピュータシステムにアクセスすること。
- 学校または地区、職員、生徒、または第三者の被害者の管理、保管、または世話から、非対立的、隠密的、または欺瞞的な状況下で財産を持ち出すこと。
- 学校または地区の所有物を持ち出すこと（例：ハードドライブをバックパックに入れたままコンピューター室から出る、ロッカールームから備品を持ち出す）。
- 他の生徒や職員の私物を持ち出すこと（例：教師の財布から金銭を持ち出す、個人情報をコピーしてなりすましに関与する、または売買、交換、物々交換の品物の偽り）。
- そのような行為において他の生徒を援助すること（例：盗品／資料の受け取り、所持、および／または保管）。
- コンピュータシステム情報を悪用して得たデータを、故意に受領、保持、開示すること。

**注意**：人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害、政治的所属、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由によって動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は 1) 当学区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある。

**生徒または教職員を脅迫すること**：この違反は、発言、コミュニケーション、行動、ジェスチャーを通じて、他の生徒、職員、または学校の代表者に対して、身体的危害を及ぼす合理的な恐れや脅威を与えることを意味する。

**注意**：人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害、政治的所属、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由によって動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は 1) 当学区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 生徒や職員を殴る、争う、危害を加えるなどと口頭または書面で脅迫すること。
- 人に傷害や危害の恐怖を与える意図的な行動
- 暴力を振るうために力、権力、物理的攻撃を行使する意図を伝えるか、または加害者の「現在の成功能力」によってそのような攻撃が差し迫っているという合理的な恐怖を被害者に喚起するような、脅迫的な性質の行為に関与すること。
- 相手に恐怖を与えるような身振りやポーズをとる。
- 平手打ちや殴打をされそうになったり、身体的な攻撃をされそうになったりすると相手に思わせるために、手や拳を振り上げること。

注：武器を使用する脅迫、大量破壊兵器で人体に傷害を負わせる脅迫、人の死や身体への重傷につながる可能性のある行為を行

うと脅迫された場合、テロリズム脅迫を検討すること。

言葉による虐待：この違反は、個人を攻撃したり傷つけたりするために、罵倒的で卑下的な言葉を使うことを意味します。これには、口答え、悪口、社会的に無礼なやり取りをすることなどが含まれますが、これらに限定されません。

**注意：**人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害、政治的所属、退役軍人の地位、または生徒個人の能力とは関係のないその他の理由によって動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、このような行為は 1) 当学区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 無礼な言葉、敵対的な言葉、攻撃的な言葉の使用
- 被害者や傍観者を侮蔑していると合理的に受け止められる言葉遣いをする事。
- 相手を侮辱する言葉を使ったり、事実でないことを信じ込ませる言葉を使うこと。
- 個人攻撃をすること（例：他の生徒やスタッフを罵倒したり、悪意を持って批判すること）。
- 軽蔑的な、あるいは品位を傷つけるような呼び方をする。

#### クラス IV 規範違反

クラス IV の規範違反には、地区外に結果をもたらす可能性のある、比較的極端な違法行為が含まれます。

**アルコールまたは中毒性物質；所持、使用、または影響下にある状態：**この違反は、アルコール、薬物、またはその他の中毒性物質の使用に一致する、顕著な行動、身体的外観、または臭気を所持、使用、または示すことを意味する。

**注：**医師または歯科医師により処方または指示された薬剤の使用は、FCPS 09.2241 の違反とはみなされない。

**アルコールまたは中毒性物質；配布、譲渡、販売：**この違反は、理事会方針（[第 4.03 項](#)を参照のこと）に定義されている禁止薬物を譲渡または販売することを意味する。

**注：**ケンタッキー州では、この犯罪はアルコール中毒および／または公共の場での中毒に相当し、薬物、アルコールまたは中毒性物質の影響下にあることが明白な状態で公共の場に現れた場合に成立します。

- 以下のような物品を所持、輸送、受領、交換、販売、譲渡、配布、展示、使用、または影響下にあること：1) 自然発酵飲料（ビール、モルト・リカー、ワインなど）、その派生物（「酒精強化」ワインなど）、または蒸留酒（ウォッカ、ウイスキーなど） 2) 酔わせる性質を持つ吸入剤（接着剤、ペイント用シンナー、ヘアスプレーなど） 3) 飲酒、喫煙、飲酒、飲酒の禁止揮発性物質および／または推進剤を含む製品）、3) アルコールを含む市販（OTC）製品（例：咳止めシロップ）、または4) 潜在的に中毒性のあるその他の天然化合物（例：入浴剤、サルビア、K2または「スパイス」）。

**放火**：この違反は、学校の授業時間中、学校主催の行事中、および／または学校の敷地内で、故意に火をつけたり、つけようとしたりする不法行為を意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 学校または地区の所有物に火をつける、またはつけようとする（例：本、書類、ゴミに火をつける、促進剤を含む焼夷弾を室内に投げ入れる、爆発物を爆発させ、その後に火災を発生させる）。
- 個人の所有物に火をつける、またはつけようとする（例えば、駐車中の車の中でライターを使用して火をつける）。

**第1級暴行**：殺傷力のある武器または危険な器具により、故意に他人に重大な身体的傷害（特に12歳以下の子供に対する「重大な身体的傷害」の完全な定義については [KRS 500.080](#) を参照）を負わせた場合、または他者に死の重大な危険性をもたらす行為を故意に行い他者に深刻な身体的障害を与えた場合の完璧な定義は [KRS 508.010](#) に記載されています。第1級暴行を選択する前に、法執行機関（スクールリソースオフィサーなど）または理事会の弁護士に相談すること。この行為は、[学校成績表](#)に単独で報告されます。

**第2級暴行**：第1級暴行と同じであるが、武器または器具を使用せずに身体に重大な傷害を負わせることを含む。完全な定義は [KRS 508.020](#) に記載、（特に12歳以下の子供のための“深刻な身体的損傷”の完全な定義のための [KRS 500.080](#) を参照）

**第3級暴行**：無謀にも、凶器または危険な道具を使って、または故意に、すべての救急隊員、ソーシャルワーカー、すべての学校職員およびボランティアに身体的傷害を引き起こす、または引き起こそうとする。完全な定義は、[KRS 508.025](#) を参照（“身体的損傷”の完全な定義については、[KRS 500.080](#) を参照）

**第4級暴行**：故意または故意に他人に身体的傷害を負わせる、または無謀にも凶器または危険な器具を用いて他人に身体的傷害を負わせる。完全な定義は [KRS 508.030](#) を参照、（“身体的損傷”の完全な定義は [KRS 500.080](#) を参照）

**注**：暴行の被害者には正当防衛の権利がある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 生徒または学校関係者の身体に怪我を負わせること。
- ケンカ中に第三者を負傷させる（例：ケンカを止めようとした教師を殴る）。
- バイスタンダー・バッテリー（喧嘩が始まってから第三者として喧嘩に加わる）に関与すること。
- 非物理的な衝突に対して、物理的な報復を行うこと。
- 他人を健康上のリスクにさらすこと（唾を吐く、噛みつく、他人を体液を浴びせるなど）。
- 加重暴行（凶器または危険器具を使用した暴行、他人に重傷を負わせること、被害者が保安官または学校関連の活動に従事している学校職員であることを知りながら、または知るべき理由がありながら暴行を加えること）を犯した場合。

**注意**：人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害、または生徒個人の能力に関係のないその他の理由に動機づけられた行為は、相手の健康、安全、福祉、または学校に通う権利や学校活動に参加する権利を妨げる可能性があり、容認されません。さらに、こ

のような行為は 1) 当学区のハラスメント／差別に関する苦情手続きの対象となる。2) 民法および／または刑法の重大な違反となる可能性がある

**強盗**：この違反は、犯罪を犯す意図を持って故意に建物（または車両）に不法に立ち入る、または不法に留まることを意味する [KRS 511.020～511.040]。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 学校、地区、個人の所有物を奪うために強盗行為を行う（例えば、鍵のかかっていないファイルキャビネットに残されたお金を盗む目的で午後遅くまでキャンパスに隠れていたり、駐車場に放置された車のドアを無理やり開けて前の座席に残された財布を取り出したりする）。
- 器物損壊を目的とした窃盗行為（例えば、「立ち入り禁止」になっているユーティリティルームに学校日中に侵入して電話線を改ざんしたり、門のボルトカッターを使って建物の壁に落書きをしたりすること）。
- 他の犯罪を犯すために強盗を働くこと（例えば、成績を変えるために始業時間前に建物に入ったり、学校の内部を破壊するために夜間に窓ガラスを割ったりすること）。
- 第三者の所有物に侵入する（例：自動販売機のロックを解除し、中の釣り銭を取る）。

**危険な器具**：この違反とは、身体の一部を含む道具（その身体の一部を使用した結果、重篤な身体的傷害が直接生じる場合）、物品、または物質であって、それが使用され、使用されようとし、もしくは使用される恐れがあり、または使用される可能性がある状況下において、容易に死亡または重篤な身体的傷害を引き起こす可能性のあるものを所持、運搬、受領、交換、販売、譲渡、配布、展示、または使用することを意味する [KRS 500.080(3)] ([セクション 4.03](#) を参照)。

**注意**：この違反には花火も含まれる。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 銃器用の弾薬（弾丸、散弾、その他の弾丸など）。
- 許可なくスポーツまたはレクリエーション用具を使用すること（例：BB ガン、エアソフトガン、ペイントボールガン、ペレットガン、フレアガン、スターターガン、スリングショット、弓またはクロスボウ）。
- 花火やその他の燃えやすいもの（線香花火、"ポップボトル"ロケット、ブラックキャッツ®など）。
- 可燃物（道路照明弾や可燃性液体など）。
- 有害ガスを放出するもの（催涙ガス、発煙筒、悪臭筒など）。
- 刃物（ハンティングナイフやポケットナイフなど）。
- スタン・デバイス（例 テーザーガン®など）。
- 実用的な道具（剃刀やカッターナイフなど）。
- "にせもの"、シミュレーション、複製品（例：ゴム製のナイフ）。
- 防御用忌避剤（例：メース、「ペッパー Sprey」、その他類似の化学 Sprey）。
- 事務用品（レターオープナーやペンなど）。
- レーザーポインター。

**凶器**：この違反とは、KRS 500.080(4)またはその他の州法 ([セクション 4.03](#) を参照) に記載されている器具を所持、運搬、受領、交換、販売、譲渡、配布、展示、使用する意図、または使用することを意味する。

**凶器、類似品**：この違反とは、上記に定義される ([セクション 4.03](#) を参照) 凶器のそっくり品、玩具、または複製品を所持、輸送、受領、交換、販売、譲渡、配布、または展示することを指す。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 大量破壊兵器 [KRS 500.080(4)(a)] には、「破壊装置」（すなわち、爆発性、焼夷性または毒ガス性の爆弾、手榴弾、地雷、ロケット、ミサイル、または類似の装置であり、そのような装置を作ることができる未組立の部品を含む） [KRS 237.030(1)] または「ブービートラップ装置」（すなわち、密かにまたは秘密裏に生

命を奪い、生命を危険にさらし、または財産を破壊もしくは損傷するように設計された装置または物質) [KRS 237.030(2)]。

- 死亡またはその他の重大な身体的傷害を容易に発生させる可能性のある発砲が可能な武器 [KRS 500.080(4)(b)] には、拳銃 (すなわち、これらに限定されない、拳銃 (すなわち、もともと片手で発射するように設計されたピストルまたはリボルバー、またはもともと片手で発射するように設計されたその他の銃器) [KRS 237.060(1)および 527.010(5)]、ライフル、散弾銃、またはその他の銃器 [KRS 237.060(2)および 500.010(4)および 527.010(4)]。
- これらの武器の構成部品 (ストック、バレル、フレーム、レシーバーなど)。
- これらの武器用の特定のアクセサリ (マフラー/サイレンサーなど)。
- 爆発物またはその他の推進剤の作用により発射体を放出する、または放出するように容易に改造できる物品で、直径 2 分の 1 インチを超える口径の銃身を有するもの。
- 任意の装置を直前の 2 つの例に記載された破壊装置に変換するために設計された、または使用することを意図した部品の組み合わせであって、破壊装置を容易に組み立てることができるもの。  
そのような武器として表現されたもの (例えば、銃のような形をしたものや銃と呼ばれるもの、衣服の下に隠された棒や指のようなもので、銃器として表現されているもの)。
- 商業用爆物 (ダイナマイト、雷管、化学酸化剤など)。
- これらの武器のシミュレーションや複製品 (おもちゃの銃など)。
- 通常のポケットナイフまたは狩猟用ナイフ以外のナイフ KRS 500.080(4)(c)]。
- ビリー、ナイトスティック、またはこん棒 [KRS 500.080(4)(d)]。
- ブラックジャックまたはスラップジャック [KRS 500.080(4)(e)]。
- ムンチャク空手棒 [KRS 500.080(4)(f)]。
- 手裏剣またはデススター [KRS 500.080(4)(g)]。
- 金属、プラスチック、その他同様の硬い材料で作られた人工ナックル [KRS 500.080(4)(h)]。

**薬物：所持、使用、影響下：**規制薬物 (アンフェタミン、バルビツール酸、コカイン、幻覚剤、ヘロイン (オピオイド)、吸入薬、マリファナ/ハシシ (THC (テトラヒドロカンナビノール) オイルのベイクを含む)、メタンフェタミン、処方薬、ステロイド (アナボリック)、合成薬物、市販薬、類似薬物 ([セクション 4.03](#)) などの規制薬物を所持している、使用、その影響下にある。飲酒運転を除く、すべての酔いの犯罪を含む。

注：医師または歯科医師によって処方または指示された薬剤を指示通りに使用することは、その方針に対する違反とはみなされない [FCPS 09.2241]。

**薬物の譲渡または販売 (流通)：**この違反は、アンフェタミン、バルビツール酸、コカイン、幻覚剤、ヘロイン (オピオイド)、吸入剤、マリファナ/ハシシ (THC (テトラヒドロカンナビノール) オイルのベイクを含む)、メタンフェタミン、処方薬、ステロイド (アナボリック)、合成麻薬、市販薬、または類似薬物 ([セクション 4.03](#) を参照) などの規制薬物を譲渡または販売 (流通) することを意味する。

注：ケンタッキー州では、この犯罪はアルコール中毒および/または公共の場での中毒に相当し、薬物、アルコールまたは中毒性物質の影響下にあることが明白な状態で公共の場に現れた場合に成立します。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 米国麻薬取締局 (DEA) の規制物質リストに掲載されている、または KRS 218A に記載されている天然または製造された化合物、または KRS 218A.020 または 217.900(2) に従った規制に基づき Kentucky Cabinet for Families and Children が追加する可能性のある、一般的に気分、知覚、または行動に影響を与える物質を、合法的な処方箋なしで、または合法的に処方箋を書くことができない状態で、所持、輸送、受領、交換、販売、譲渡、配布、展示、使用、または影響下にあること：1) アヘン剤 (例：ヘロイン、モルヒネ) およびオピオイド (例：オキシコンチン、コデイン)、2) 幻覚剤および精神薬 (例：マリファナ、LSD、MDMA または「エクスタシー」)、3) 抑うつ剤 (例：バルビツール酸塩、ベンゾダール酸塩、バルビツール酸系、ベンゾジアゼピン系など)、4) 覚せい剤 (アンフェタミン、メタンフェタミン、コカイン、「クラック」など)、5) 蛋白同化ステロイド (デヒドロエピアンドロステロン、DHEA など)。

- これらの化合物に関連する道具（例：注射器、パイプ、水パイプ、ローリングペーパー、剃刀、トーチ、秤、容器、パッケージ、または袋）を所持すること。
- 他の物質（例えば、砂糖やオレガノ）をそのような薬物として表現すること。

**恐喝**：この違反とは、以下のような脅迫によって、他人の財産を意図的に取得することを意味する：1) 誰かに身体的傷害を負わせる、またはその他の犯罪を犯す、2) 誰かに犯罪を告発する、3) 誰かを憎悪、軽蔑、嘲笑の対象とする、またはその信用やビジネス上の評判を損なう傾向のある秘密を暴露する、4) 他人の法的請求または弁護に関して証言または情報を提供する、または証言または情報を差し控えることを意味する[KRS 514.080(1)]。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 他の生徒が自発的に所持を放棄しない限り、その生徒に危害を加えると脅迫する。
- ギャングに入らなければ、生徒のガールフレンドを身体的に攻撃すると脅す。
- 評定を変えなければ教師に言いがかりをつけると脅す。

**強盗**：この違反とは、窃盗を行う目的で、他人に対して物理的な力を即座に行使したり、脅したりすることを意味する [KRS 515.020 および 030]。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 仲間の金銭や財産を要求し、拒否するとポケットや所持品から取り上げること。
- 同級生を壁に押しつけ、生徒に金品を引き渡すよう強要すること。
- 金品を渡すことを拒否した同業者を数回殴打する。
- 教師から金品を強要するために、凶器または「模造品」を使用すること。

**性的犯罪；暴行または虐待**：この違反とは、KRS 510.010 et seq.に定義されるあらゆる種類の不法な性行為を意味する：1) 強制的に他人に性的接触（親密な部分に触れること）をさせること、または2) 精神的に無能力である、身体的に無力である、またはそのような合法的な同意を与える年齢に達していないため、合法的な同意を与えることができない人物との間で行われること。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 人の親密な身体部位を覆っている衣服に触れたり、それを脱がしたりすること、人の親密な身体部位（性器、股間、乳房、臀部など）を撫でたり触ったりすること、自分の親密な身体部位で人をこすこと、他人に自分の親密な身体部位を触らせること。
- 他人に性行為を強要すること。
- 法定強姦

**テロリズム脅迫**：この違反は以下のことを意味する[KRS 508.075]：(1)人は以下の場合、第一級テロリズム脅迫の罪に問われる：(a) 故意に、自分または他人が大量破壊兵器を置いたと虚偽の供述をする：1.公立または私立の小・中学校、専門学校、中等後教育機関の不動産または建物、2. 学校が所有、運営、またはリースしているスクールバス、3. 公立または私立の建物で、学校が承認した公式行事の会場となる不動産または建物、または4. 政府機関が所有または賃貸する不動産または建物；または (b) 法的権限なく、故意に大量破壊兵器の偽造品を、本項(a)に定める場所または物体に置くこと。(2) 偽造大量破壊兵器は、学校またはその他の機関の最高責任者の書面による許可を得て、公式訓練の一環として、KRS 522.010 に定義される公務員によって設置される場合、合法的な権限を持って設置される。(3) 他人が行った脅迫を疑う余地もなく真実であると信じて学校職員、保安官、法執行機関、緊急対応に関わる公共機関、または公共安全応答所に伝えた際、脅迫の発信元が判明していて、その人物を特定すれば、本条に基づく違反行為の実行の罪には無問われない。(4) 第一級のテロ脅迫は、C 級重罪である。

[KRS 508.078]：(1)KRS508.075 に規定されている場合を除き、以下の場合、第2級テロ脅迫罪が成立する。075 に規定されている場合を除き、故意に(a)一般に公開される予定、公示された行事、礼拝所、または学校行事に関して、一般に公開される予定、公示された行事に参加する者、礼拝所にいる者、または公共施設や学校の学生グループ、教師、ボランティア、職員に対して、死傷または身体的重傷に至る可能性の高い行為を行うと脅迫した場合、公立または私立の小・中・高等学校、専門学校、中等後教育機関の生徒会、教師、ボランティア、職員、また

は職員、あるいは学校の敷地内または学校公認の活動に合法的にいると合理的に予想されるその他の人物に対する脅迫。(b)KRS508.075 に指定された場所以外の場所に大量破壊兵器を置いたと虚偽の供述をする、または(c)合法的な権限なしに、KRS508.075 に指定された場所以外の場所に大量破壊兵器の偽造品を設置すること。(2) KRS 522.010 に定義される公務員による公式訓練の一環として偽造大量破壊兵器が設置される場合、合法的な権限を持って設置される。(3) 他人が行った脅迫を疑う余地もなく真実であると信じて学校職員、保安官、法執行機関、緊急対応に関わる公共機関、または公共安全応答所に伝えた際、脅迫の発信元が判明していて、その人物を特定すれば、本条に基づく違反行為の実行の罪には無問われない。

[KRS 508.080] : (1)KRS508.075 または 508.078 に規定されている場合を除き、以下の場合、第三級テロ脅迫罪が成立する：(a) 他人の死または重大な身体的傷害につながる可能性が高く、かつ他人の実質的な財産に損害を与える可能性が高い犯罪を犯すと脅迫した場合、(b) 建物、集会所、公共交通機関の施設を避難させる目的で、故意に虚偽の供述をした場合。(2) 第三級のテロ脅迫は、A 級の軽犯罪である。

注：罰則および罰金 [KRS 532.060]: (1) 重罪に対する懲役刑は不定期刑とし、その上限は第(2)項に規定する範囲内で確定し、KRS 532.070 に従って裁判長が修正する。(2) 法律に別段の定めがない限り、重罪に対する公認の最高禁錮刑は以下のとおりとする。(a)A 級重罪の場合、20 年以上 50 年以下または無期懲役 (b)B 級重罪の場合、10 年以上 20 年以下 (c)C 級重罪の場合、5 年以上 10 年以下および (d)D 級重罪の場合、1 年以上 5 年以下。(3) KRS 第 510 章、KRS530.020、530.064(1)(a)、または 531.310 に定める重罪については、その刑は 5 年間の収監後の監督期間を含み、これは当該犯罪に対して下される最高刑に加算される。この収監後監督の期間中、被告人が収監後監督の規定に違反した場合、被告人は以下の条件で再収監される可能性がある。(a) 最初の刑期が残っている場合はその期間 (b) 収監後監督の全期間、または最初の刑期を終えた場合は、収監後監督の残りの期間。(4) 本項に定める罰則に加え、KRS 532.400 に従って収監後監督の対象となる者については、その犯罪者が他の形態の収監後監督に服さない場合、刑期満了による収監からの解放後、さらに 1 年間の収監後監督期間を含む。この収監後の監督期間中、違反者が監督規定に違反した場合、その違反者は収監後の監督期間の残り期間収監される可能性がある。(5) 第(1)項により設定された上限内、または KRS 532.070 に従って修正された実際の釈放時期は、法律の別の場所で確立された手続きに基づいて決定される。[KRS 534.030]: (1) 本法律外で定義された犯罪について別段の定めがある場合を除き、重罪の有罪判決を受けた者は、その者に課される他の刑罰に加えて、千ドル (1000 ドル) 以上 1 万ドル以下または犯罪遂行による利益の 2 倍の額のうち、いずれか高い方の罰金を支払うよう言い渡される。(重罪の実行に対する罰金の額および支払方法を決定するに当たり、裁判所は、特に次の要素を考慮する。(a) 被告人の罰金額の支払い能力 (b) 罰金額およびその支払い時期・方法によって被告人の扶養家族に課される可能性のある困難 (c) 罰金額が被告人の被害者に対する賠償または返還の能力に与える影響 (d) 被告人の犯罪の実行から得られる利益 (ある場合) の金額。(3) 被告が単一の行為によって行われた 2 つ以上の重罪で有罪判決を受け、(1)項に従って罰金を言い渡された場合、罰金の総額は、1 万ドルまたは被告人の犯罪遂行による利得の額の 2 倍のいずれか大きい方を超えないものとする。(本節で要求される罰金は、KRS 第 31 章に従って裁判所が困窮者であると決定した者には課されない。(5) 本節は、法人には適用されない。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 殺害予告を含む手紙、手書きのメモ、電子メール、テキストメッセージを届けること。
- 校舎の棟に放火されることを示すブログ記事を作成。
- 爆発物、焼夷弾、手紙、ストレート型、隠匿型、または時間遅延型の装置の実物または「そっくり」なものを、爆発を予告するメモとともに置くこと。
- 類似の脅迫行為を行うこと（例：生徒、職員、または学校や学区の利益に対する大規模な暴力を予告する行為で、そのような行為が差し迫っている、または進行中であることを示す口頭、書面、または象徴的なコミュニケーションを伴う又は伴わないもの）。

#### 4.02 関連通知（ポリシー違反）

生徒および両親/保護者向けの特定の生徒行動規範違反に関する追加情報は以下の通りです：

出席：

遅刻、早退、欠席について

すべての生徒は定期的に登校することが求められます。欠席する場合は、正当な理由が必要です。

欠席」とは以下のように定義されます：

- 遅刻」とは、指定された始業時刻以降に登校し、1日のうち**35%（35%）**以下を欠席することと定義される。
- 欠席」とは、半日（登校日の**36% - 84%**）または全日（登校日の**85% - 100%**）のいずれかに出席しないことを指す。

### 報告の手順

欠席または遅刻から復学後、**3日以内**に、生徒は、保護者または免許を持つ医療従事者が署名した、以下の内容を含む書面を指定スタッフに提出しなければならない：

- 現在の日付；
- 生徒の（活字体）姓名；
- 欠席した日付（曜日だけでなく）；
- 欠席の理由
- 両親/保護者の署名

保護者は、署名した保護者ノートの写真またはスキャンした添付ファイルをEメールで提出することができます。

医学的な理由については、保護者は医学的な理由の原本を提出しなければなりません。また、医療従事者のオフィスからファックスで提出されたものも受け付けます。

署名された理由書が**3日**以内に受理されない場合、その欠席行事は無断欠席とみなされます。

その他の規定は以下の通りです：

- 早退」とは、授業終了前に学校やプログラムを離れることです。このような場合、生徒は保護者または事前に許可された大人によるチェックインまたはチェックアウトを受けなければなりません。
- 遅刻または早退は、到着・出発時刻により遅刻または欠席としてカウントされます。いずれの場合も、署名入りの理由書が必要となります。
- 生徒が病気のために学校から帰宅を命じられた場合、その日の授業は免除されますが、それ以降も欠席する場合は、署名入りの理由書が適用されます。
- お子様が慢性疾患を患っている場合、保護者はIAKサポートサービスの生徒人事部長に連絡することにより、追加の保護者ノートを要求することができます。

### 免除される欠席：

州法および／または理事会の方針により、欠席は以下の場合に免除されるとみなされる：

- **病気による欠席**：保護者は、病気による欠席について、1年間に合計**10**回までサイン付きの理由書を書くことができます。これを超える欠席の場合は、医師、歯科医師、心理学者などの医療専門家による診断書を提出する必要があります。
- **病気による遅刻**：保護者は、病気による遅刻について、1年間に合計**10**回までサイン付きの理由書を書くことができます。これを超えて遅刻した場合、その遅刻を免除するためには、1回の遅刻につき医師、歯科医師、心理学者などの医療専門家の診断書を提出する必要があります。
- **生徒の直系家族の死亡**：直系家族とは、生徒の保護者、義父母、祖父母、義祖父母、兄弟姉妹、義兄弟姉妹、または生徒のその他の世帯のメンバーを指します。生徒の保護者による文書提出が必要です。
- **宗教的な祝日や慣習**：生徒の保護者による書類が必要です。

- **医療および歯科の予約**：生徒は、予定された医師の診察時間および往復の移動時間に限り免除される。予約の日時は、医師または歯科医師の署名入り明細書の原本を、医師または歯科医師のオフィスから直接ファックスまたはスキャンして確認する必要があります。
- **医師または歯科医師からの理由書**：この場合、生徒が出席を免除される日付および／または日数の明記が必要です。
- **家庭の緊急事態**：緊急の対応が必要な場合は、校長の承認により、1学年につき累積欠席回数3回に制限を設けています。
- **大学のキャンパス訪問**：ジュニアとシニアは、合計3回の大学を訪問が許可されています。訪問先の大学からの書類が必要となります。
- **ケンタッキー・ステート・フェア**：KRS 158.070(6)に基づき、フェアへの出席は1日のみ許可されます。
- **生徒の出席を必要とする裁判所への出廷**：生徒は、予定された出廷時間と合理的な往復移動時間のみ免除されます。
- **現役召集**：生徒は、保護者が現役兵として出征する前日および当日の欠席を認められます。
- **文書による軍事休暇**：米軍に勤務し、国外に駐留している保護者の休暇を訪問する場合、10日間までの免除欠席が認められます。
- **現役任務からの復帰**：生徒は、保護者が軍務から復帰した日とその翌日は、免除された欠席を認められます。
- **教育強化の機会 (EHOs)**：KRS 159.035 (2)に従い、FCPS生徒人事部長が重要な教育的価値があると判断した教育的強化の機会を追求するために、学校日を10日間上限として使用することができます。このような機会には、教育的な外国交換プログラムへの参加、またはコア・カリキュラム科目（英語、科学、数学、社会科、外国語、または芸術）における集中的な指導、体験、または演奏プログラムが含まれますが、これらに限定はされません。この目的で出席免除を受けた生徒は、欠席した学業を補う機会を与えられるものとし、免除された欠席により授業への出席や授業への参加ができなかったとしても、授業の成績に悪影響を及ぼすことはないものとします。EHOに関する詳細は、理事会方針09.123を参照のこと。
- その他、校長が判断する正当な理由。

欠席した場合、必ず補習が許可されます。

### 免除されない欠席：

許容される理由を除くすべての欠席は、無断欠席となります。

無断欠席した生徒の補習は、校長が教師と協議の上、承認した場合に許可されることがあります。停学による無断欠席の場合は、適切な単位を与えるものとします。

### 不登校と習慣性不登校

公立学校の生徒で、21歳の誕生日を迎えておらず、3日以上正当な理由なく欠席した者、または3日以上正当な理由なく遅刻した者は、不登校とみなされます。2回またはそれ以上の回数不登校と報告された生徒は、常習的に不登校であるとみなされます。「常習的に不登校である」とは、6回またはそれ以上の正当な理由のない欠席を意味します。

学校関係者は、不登校および常習的不登校の生徒に関して以下の手続きに従うものとする：

### 遅刻の追跡手順

- 生徒が遅刻した場合、保護者は電子出席メッセージャーからテキスト、電話、Eメールを受け取ることができる。

- 生徒が6回の無断遅刻をしたと判断された場合、学校は保護者に連絡を取り、出席に関する現在の学区の方針を知らせることが推奨される。このような場合、遅刻の有無と遅刻の累積による影響を保護者に知らせる手紙を送付するものとする。
- 生徒が常習的に不登校となり、学校側が出席問題を解決するために行った介入を詳細に記した書類を所持している場合、学校からのFCPS生徒人事部に不登校の照会が送られるものとする。
- 生徒が9回の遅刻をしたと判断された場合、保護者に遅刻の事実と遅刻の累積による結果を通知する手紙を送るものとする。
- 生徒が12回の無断遅刻をしたと判断された場合、学校またはFCPS Pupil Personnel Officeのいずれかが、無断遅刻の累積が法的な結果を招く可能性があることを保護者に通知する最終通知を送るものとする。

### 欠席の追跡手順

- 生徒が欠席した場合、保護者は電子出席メッセージャーからテキスト、電話、Eメールを受け取ることができる。
- 生徒が、3回無断欠席をしたと判断された場合、保護者に欠席の旨と、無断欠席の累積による結果を通知する手紙を送付する。
- 生徒が、6回無断欠席をしたと判断された場合、保護者に欠席の旨と、累積した無断欠席の結果を通知する手紙を送付する。
- 生徒が常習的に不登校となり、学校側が出席問題を解決するために行った介入を詳細に記した書類を所持している場合、のFCPS学生人事課に不登校の照会が送られるものとする。
- 生徒が9回無断欠席をしたと判断された場合、学校またはIAKSSのFCPS生徒人事部のいずれかが、無断欠席の累積が法的な結果を招く可能性があることを保護者に通知する最終通知を送付するものとする。

### 不登校の紹介

- 保護者に最終通知が郵送または配達された後、無断欠席が続くか、または生徒が不登校または常習的不登校であると認定された場合、のFCPS学生担当オフィスおよび/または学校職員は家庭訪問を行うか、またはそれが不可能であることの書類を提出することがあります。出席状況が改善されない場合、のFCPS学生人事課はKRS159.180または922 KAR 1:330に基づき、問題解決のための法的手段を求める手続きを行うものとしします。

### 不登校または常習的不登校の責任を問われる可能性のある者

- 18歳の誕生日を迎えていない生徒の親、保護者、または監護者は、その生徒が不登校に関する法律に従わない場合、責任を問われることがある。
- 18歳の誕生日を迎えたが21歳の誕生日を迎えていない生徒が、不登校に関する法律に従わなかった場合、その責任を問われることがある。
- 21歳の誕生日を迎えていない生徒の国選保護者は、生徒が不登校法に従わない場合、責任を問われることがある。

### 責任者が州法を遵守しなかった場合の結果

- **刑事告訴 (KRS 159.990)** : 不登校に関する法律に意図的に従わなかった保護者、後見人、または親権者は、初犯の場合は100ドル、再犯の場合は250ドルの罰金を科される。それ以降の違反はBクラスの軽犯罪とする。
- **少年申立 (KRS 610.010)** : 学校に出席せず、不登校になった生徒に対して訴訟を起こすことができる。
- **教育的ネグレクト** : 教育的ネグレクト報告書は、Kentucky Cabinet for Families and Childrenに提出することができる。

欠席の正当な理由を判断する際には、理事会方針 09.123 が適用される ([セクション 4.02](#) を参照のこと)。

## バス運行の妨害

スクールバスに乗車する特権は、フェイエットカウンティ教育委員会の方針に従って資格を得た生徒に与えられる。バス交通の規則に違反した生徒は、一時的または永久的なバス乗車特権の停止を含むがそれに限定されず、学校内での同様の行動に対して規範で定められた懲戒処分の対象となることがある。

生徒は、運転手が注意散漫になることなく安全に運転できるよう、スクールバス内で責任を持って行動することが求められます。生徒はスクールバスに掲示されている規則を遵守しなければなりません。スクールバスの運転手と監視員は、生徒を直接監督します。生徒の容認できない行動に関する不正行為の報告は、運転手または監視員が校長に行う。容認できない行為には、バス車内に掲示された乗車規則違反やバス停での生徒の行動が含まれますが、これらに限定されません。

スクールバスの運転手または監視員は、規則違反を発見した場合、まず生徒にその行動を正すよう指導します。それでも改善されない場合、運転手または監視員はその生徒を直ちにバスから降ろすよう要求することができます。この方法でバスから降ろされた生徒は、他の FCPS バスで交通ターミナルまで送られる場合があります。保護者は生徒を迎えに来るよう通知され、非行報告書が運転手により作成され、校長に提出されます。

**注意：**生徒の乗降のため、すべての交通は停止しなければなりません。生徒の乗降のために停車しているスクールバスは、サイドの「ストップアーム」が作動し、ライトが点滅します。学校の敷地内であっても、生徒の乗降中にスクールバスを追い越すことは許されません。例外として、バスが複数車線の高速道路を走行している場合、反対方向の交通は停止する必要はありません。スクールバスの運転手は、ストップアームが違反された場合はいつでも、地元の警察署に苦情を申し立てることが推奨されます。ストップアーム違反で有罪判決を受けた場合、通常、運転免許証に 6 ポイントが加算、罰金と裁判費用が課せられます。

## 閉鎖キャンパス

生徒は、登校してから下校時刻まで、在籍する学校のキャンパス内および指定された場所に留まるものとする。生徒が校外に出ることを許可されるのは、校長またはその使命担当者のみである。生徒は、在籍していない学校の校長の許可を得た場合のみ、その学校のキャンパスにいることができる。このポリシーに違反した場合の罰則には、生徒の駐車許可証の停止または取り消しが含まれますが、これに限定されるものではありません。

## 投薬

生徒は、処方薬、市販薬、サプリメントを他の生徒と共有してはならない。このような場合、校長はその物質を没収し、生徒の両親/保護者に連絡する。その物質は適切な当局に渡すものとする。

校長によって選ばれた学校関係者は、医師、歯科医師、または上級看護師 (APRN) によって処方または指示された場合に限り、生徒に薬を投薬するものとする。

消毒薬およびその他の適切な救急用品は、理事会方針 09.4211 に従い、救急キットに保管するものとする。

**両親/保護者の許可：**生徒は、保護者の書面による要請があれば、以下の条件を満たす場合に限り、自宅から持参した薬を服用することができます。

- 薬は、医師、歯科医師、または APRN の調剤指示が記載された処方箋のオリジナル容器、そして医師、歯科医師、または APRN の指示書が添付された市販薬の原本の容器に入れて学校に持参すること。
- 容器に記載される情報には、生徒の氏名、医薬品の名称および処方量が含まれるものとする。

**保管** 権限を与えられた学校関係者が生徒に投薬した薬はすべて、校長が指定した安全な場所に校内で保管する。さらに権限を与えられた学校関係者は、承認された用紙に生徒への投薬を記録しなければならない。特定の状況においては、医療提供者の書面による許可により、生徒が責任を持って自己投与薬（エピペンや喘息吸入器など）を携帯することができるものとする[KRS 158.834 および 158.836]。

## 個人用電子機器

個人の電子機器は、教師の許可があれば、授業中に生徒が使用することができます。教室での活動中に、ケーブル、ピアツーピアネットワーク、赤外線などを介して生徒間でデータを共有することは、教師の許可がある場合のみ許可される。デバイスは、学問の完全性を脅かしたり、他の個人の秘密やプライバシーの権利を侵害したりするなど、教育過程を妨害するような方法で使用してはならない。このポリシーの例外は、ケースバイケースで校長が認める。

校長またはその担当指名者は、端末（SIM カードを含む）を没収することができる。本ポリシーに違反した場合、以下の結果を導くことがある：

- 1<sup>st</sup>違反： デバイスを没収し、生徒の両親/保護者に返却する。保護者と校長の連絡後、端末を生徒に返却することができる。
- 2<sup>回目</sup>の違反： デバイスを没収し、3 日後に両親/保護者に返却する。
- 3<sup>回目</sup>の違反 デバイスを没収し、5 日後に両親/保護者に返却する。
- 4<sup>回目</sup> およびそれ以降の違反： 行動管理表（[セクション 5.03](#) 参照）に記載されている通り、校長またはその代理が適切な結果を決定する。

**注：**要求されたときに学校職員に機器を引き渡さなかった場合、職員の指示に従わなかったとみなされ、生徒は懲戒処分の対象となります。

## テクノロジー・ポリシー違反

地区が所有または提供するハードウェア、ソフトウェア、電子機器、ウェブリソース、またはネットワークを、教育目的のために責任を持って適切に使用することは、FCPS の *利用規定* (AUP) に記載されています。SBDM 評議会によって採択された学校の AUP に違反した生徒は、オフラインでの同様の行為に対して、本規範によって規定されているのと同じ懲戒処分の対象となり、学校管理者の裁量に委ねられます。

### おもちゃの武器とレーザーポインター装置

おもちゃの武器や「そっくり」の武器を本物の武器と見せかけたり、誰かを驚かせたり、威嚇したり、脅したりするために使用したりすることは、連邦法および州法に従い、本物の武器が関与しているものとして扱われます。

レーザーポインター装置や一部のおもちゃの武器は、危険な器具とみなされる場合があります。

学校敷地内、スクールバス内、学校主催または学校関連の活動に参加している間は、いかなる場合も、生徒はレーザーポインター装置または玩具の武器を所持してはならない。玩具の武器やレーザーポインターを職員に要求されたときに拒否することは、職員の指示に従わないこととみなされる。

## 4.03 関連通知（法律違反）

### 刑事違反

生徒は、生徒行動規範の違反に加え、刑事違反で起訴される場合があります。刑事違反の起訴および裁判手続きは、フェイエットカウンティパブリックスクールの権限外であり、同じ違反に対する学校による処分と並行して進行する場合があります。

学校または教育委員会の職員が、学生が他の学生によって学校敷地内、学校が提供する交通手段、または学校が主催するイベントにおいて、ケンタッキー州法典第508章（暴行、脅迫、無謀な危険行為、テロリズム脅迫、またはストーキング）に定める重大な刑事違反の被害者となったことを知った場合、またはその合理的な理由がある場合、被害者が通う学校の校長に直ちに報告（口頭または書面）を行う必要があります。

校長は、生徒の保護者または後見人、学校長、およびFCPS法執行部門に通知しなければならない。校長は、48時間以内に、被害者とされる生徒の氏名と住所、その保護者または後見人の氏名と住所、生徒の年齢、事件の性質、および犯罪行為の責任者とされる生徒の氏名と住所を記載した書面による報告を提出しなければならない。可能な限り、学校および教育委員会の職員は、報告、調査、またはこのような犯罪行為に対する生徒の懲戒処分を行う際に、申告者の身分を保護するための措置を講じなければならない。上記に加え、校長は、規則の規定に準じて適切な懲戒処分を講じなければならない。

上記に加え、学校長は本規範の規定に沿った適切な懲戒処分を行うものとする。

### **アルコール、薬物、合成薬物、および中毒性物質**

生徒は、学校敷地内、学校への往復途中、または学校が主催する活動の会場において、アルコール飲料、麻薬、薬物、偽造薬物、類似薬物、その他のアルコール性物質を所持、使用、影響下にある状態、販売、または譲渡してはならない。また、薬物使用器具を所持、販売、または譲渡することも禁止される。小学校の生徒の成熟度の違いを考慮し、小学校の校長は、この節で定められた基準よりも緩やかな方法で、薬物、アルコール、および中毒性物質に関する規則を適用することができる。

### **報告**

学校職員で、KRS 158.155 に違反した人物がいることを知った場合、またはその合理的な理由がある場合、または学生または他の者から報告が必要な行為に関する情報を得た場合、当該職員は直ちに、管理下にある薬物の使用、所持、または販売について、または報告が必要な行為に関する情報を、学区の警察当局に報告し、かつ、当該警察当局またはケンタッキー州警察のいずれかに報告をさせるものとする

### **ドラッグの定義**

「統制薬物」とは、ケンタッキー州改正法 218A 章に規定される物質またはその原料となる物質、あるいは KRS 218A.020 または KRS 217.900(2) に基づく規制により Kentucky Cabinet for Families and Children が追加する可能性のあるその他の物質を指す。

また、ドラッグとは、吸入、摂取、および／または注射を含め、どのように摂取または使用されるかを問わず、合成薬物またはその他の物質を含む、あらゆる酩酊物質を指すものとする。また、ドラッグとは、KRS217.900 に定義される、濫用または酩酊を目的として使用または意図される禁止された揮発性物質を指すものとする。医師または歯科医師によって処方または指示された薬の使用は、薬物に関する理事会方針 09.2241 の違反とはみなされないものとする。

### **所持（個人）、使用、影響下にある状態**

- **初犯**：1 学年度内に薬物、アルコール、または酩酊物質を所持、使用、または影響下にあった場合、初犯の場合、最高 5 日間の停学処分となることがあります。以下に該当する場合、学校管理者の判断により日数が短縮されることがあります：

- 免許または資格のある薬物使用専門家に、学生のアルコールまたは薬物の使用に関する評価/査定を依頼するか、またはその紹介に同意する。停学日数が短縮されるためには、評価/査定が完了したこと、または評価/査定の予約が完了したことを、評価/査定提供者が書面で確認することが必要である。
- 生徒は、評価/査定で推奨されたすべての治療を完了するために誠意ある努力を示し（証拠を提出する必要があります）、評価後に学校が要求するその他の指定された条件を満たすことに同意する。
- この条件を満たさない場合、最初に指定された停学日数が復活する。推奨される評価は、停学処分を受けた最初の日から 15 日以内に完了しなければならない。生徒が公認の施設で薬物使用の治療を受けている日は、免除された欠席とする。

- **2 回目の違反**；1 学年度内に薬物、アルコール、酩酊物質の所持、個人的使用、または影響下にあった場合、2 回目の違反は最低 3 日間、または最高 10 日間の停学処分となる。ただし、初犯の場合、家庭が誠意をもってこのオプションに従うよう努力し、家庭が自己負担する場合はこの限りでない：

- 免許または資格のある薬物使用専門家に、学生のアルコールまたは薬物の使用に関する評価/査定を依頼するか、またはその紹介に同意する。停学日数が短縮されるためには、評価/査定が完了したこと、または評価/査定の予約が完了したことを、評価/査定提供者が書面で確認することが必要である。
- 生徒が、評価/査定で推奨されたあらゆる治療を完了するために誠実に努力し、評価後に学校が要求するその他の指定条件を満たすことに同意していることを証明しなければならない。
- この条件を満たさない場合、最初に指定された停学日数が復活する。推奨される評価は、停学処分を受けた最初の日から 15 日以内に完了しなければならない。生徒が公認の施設で薬物使用の治療を受けている日は、免除された欠席とする。

- **3 回目の違反**：1 学年度内に薬物、アルコール、または酩酊物質を所持、使用、または影響下にあった場合、3 回目の違反は直ちに 10 日間の停学処分となり、校長から教育長に退学を勧告される。さらに、家庭はその費用負担で、以下のことを行うべきである：

- 免許または資格のある薬物使用専門家に生徒のアルコールまたは薬物使用の評価/査定を依頼するか、紹介に同意し、評価/査定で推奨されたすべての治療を完了するか、完了するための誠意ある努力を示す。
- 評価/査定または評価/査定の予約について、提供者による確認書を提示すること。
- 評価/査定後、学校が要求するその他の指定条件を満たすことに同意すること。

### **売却または譲渡**

アルコール飲料、麻薬、薬物、偽造薬物、類似薬物、またはその他の酩酊性物質の販売、または販売や譲渡の意図は、10 日間の即時停学処分となり、校長、学校長、または生徒人事部長から教育長に退学処分の照会がなされる。代替教育プログラムへの参加と校長の承認があれば、停学日数を免除することができる。

保護者と生徒は、保護者の費用負担で、犯罪に特化した教育セッションに参加することが奨励されます。具体的な教育セッションについては、学校にお問い合わせください。

### **タバコ、代替ニコチン、またはベイズ製品**

証拠に基づく、年齢に適したニコチン防止および禁煙のための資料を、各学年の初めに全生徒に配布し、生徒は学年を通じてその資料を利用できるようにする。

## **罰則**

21 歳未満の生徒がこの方針に違反した場合、当地区は代替ニコチン製品、タバコ製品、またはベイプ製品を没収する：

1. 最初の違反については、スクールカウンセラーまたは他の学校精神保健サービス提供者は、保護者および生徒に、証拠に基づく年齢に適したニコチン禁断に関する情報（資料、プログラム、治療のための紹介を含むが、これらに限定されない）を提供しなければならない；
2. 2 回目の違反があった場合は、上記の情報を提供し、理事会が決定し、地区の「容認できる行動と懲戒の規範」に含まれる懲戒処分を受けるものとする。
3. 3 回目以降の違反は、校内または校外での停学処分となる。学校は、生徒が校内停学中に、証拠に基づいた年齢に適したニコチン教育プログラムを修了する機会を提供するものとする。

## **報告**

毎年 8 月 1 日までに、理事会は、以下を含む報告書をケンタッキー州教育省に提出する：

- a. 代替ニコチン製品、タバコ製品、ベイプ製品ごとに、学校別および学年別に記載された行動事例数。
- b. 医療的介入が行われた事例の件数を、学校、学年、製品別に記載。

## **いじめ**

KRS 158.148 によると、いじめとは、生徒の間で言葉の暴力、身体的な暴力、社会的な暴力など、力の不均衡が現実存在する、あるいは認識されており、それが繰り返される、あるいは繰り返される可能性があるものであると定義されている：

1. 学校敷地内、学校主催の交通機関、または学校主催の行事で発生したもの。
2. 教育過程を妨害するもの

この定義は、市民的な意見交換や討論、あるいは州憲法や連邦憲法の下で保護されている文化的慣習を禁止するものと解釈してはならない。

いじめには、悪口、からかい、脅迫、社会的排除、ネットいじめなどが含まれるが、これらに限定されるものではない。いじめは、肉体的、言語的、感情的、性的なものである。

## **ヘイジングの定義**

KRS 508.150 により、「ヘイジング」とは、未成年者または生徒を勧誘、入団、所属、または団体\*内における会員資格や地位の向上や維持を目的として、未成年者または生徒の精神的または身体的健康を危険にさらす行為と定義されており、これには未成年者または学生に以下のような行為をさせる、強要する、または強制する行為が含まれるが、これらに限定されない：

1. 連邦または州の刑法に違反すること；
2. 未成年者または生徒に精神的危害または身体的傷害を与える危険性のある食品、液体、アルコール飲料、薬物、タバコ製品、その他の規制薬物を摂取すること；
3. 鞭打ち、殴打、パドリング、焼印、風雨への暴露など、肉体的な残虐行為に耐えること；
4. 個人的な隷属、睡眠不足、または合理的な人が実質的な精神的苦痛を被るような状況を含む、精神的肉体的性質の残虐行為に耐えること。
5. 性的性質の残虐行為に耐える。

6. 未成年者または生徒に精神的危害または身体的危害を与える合理的な可能性があるその他の行為に耐えること。

\*KRS 508.180 に従い、「団体」とは、学校または中等後教育機関と互いに関連する多数の人物を指し、学生団体、友愛会、同好会、協会、法人、教団、社会、隊、クラブ、または同様の団体を含み、過去 5 年間に学校または中等後教育機関の方針に従って登録された学生団体を含む

### 許されない行為：

みだらな言葉、冒瀆的な言葉、下品な言葉の使用は禁止されている。いじめに加え、生徒は、ヘイジング、威嚇、愚弄、威圧、他者への暴言や身体的虐待、その他生徒の教育へのアクセスを妨げたり、生徒の幸福を害するような行為を行ってはならない。<sup>1</sup>この方針は、オンラインや電子的な方法の使用を含むがこれに限定されない、あらゆる生徒の言動に適用される。このような行動は、教育過程を混乱させ、他の生徒が提供される教育機会の利用を妨げるものです。

これらの規定は、州憲法や連邦憲法で保護されている市民的な意見交換や討論を禁止するものと解釈してはならない。この方針に違反した生徒は、適切な懲戒処分の対象となる。

ハラスメント／差別の申し立ては、ポリシー09.42811 に従うものとする。

### レポート

地区の容認される行動と懲戒の規範に規定されている通り、いじめや嫌がらせの被害者であると考えられる生徒には、適切な対応を取るために、地区の職員にそのような出来事を報告できるような手続きを提供するものとする。

職員は、生徒の福祉と安全に関わる状況において、合理的かつ慎重な行動を取ることが期待されている。これには、生徒、他のスタッフ、または学校や地区の訪問者の安全を脅かしたり、嫌がらせをしたり、危険にさらしたりするような状況には介入し、校長または直属の上司に報告するための地区の方針要件に従うことが含まれる。このような状況には、生徒に対するいじめやヘイジング、職員、生徒、訪問者に対する嫌がらせや差別が含まれるが、これらに限定されるものではない。

自分がいじめの被害者であると考えられる生徒、または他の生徒がいじめを受けているのを目撃した生徒は、合理的に実行可能な限り速やかに、そのことを報告しなければならない。

地区規程は、いじめまたはヘイジングの疑いのある事例の報告先を明記する。仲間同士のいじめ／ハラスメント／嫌がらせが深刻な場合、職員は、理事会方針 09.42811 の指示に従い、被害者とされる人物の校長に報告しなければならない。校長／担当指名者は、そのような不品行があったとされる事例を調査し、対処するものとする。

場合によっては、職員は以下のことをしなければならない：

1. 方針 09.2211 で義務付けられている通り、いじめとヘイジングを適切な法執行機関に報告する。
2. 連邦保護地域に関するポリシー09.42811 で義務付けられている書類を調査し、完成させる。

### ハラスメント／差別

フェイエットカウンティ育委員会は、ハラスメントを禁止し、生徒の教育機会均等を否定する方針を採択した。人種、肌の色、国籍または民族的出身、年齢、宗教、性別、遺伝情報、性別、アイデンティティ、性的指向、政治的所属、退役軍人の地位、障害による差別は許されない。

### 禁止行為

本ポリシーで禁止されている行為および/または行動には、以下のものが含まれるが、これらに限定されるものではない：

1. 本ポリシーに含まれるハラスメント/差別の定義に記載されている保護されるべきクラスに関連する、軽蔑的なあだ名、中傷、脅迫、悪意のある呼び方、嘲笑、侮辱、貶め、ステレオタイプ化、卑下した話、ジョーク、または写真；
2. 保護階級に基づき、異なった又は不利な扱いをすること；
3. 望まない接触、性的誘い、性的好意の要求、性的噂の流布、性的暴力を伴う事例；
4. 学校のプログラムや活動に参加するためには、歓迎されない性的行為に従わなければならない、あるいは教育上の決定が、歓迎されない性的行為に従うか否かに基づいて下されると生徒に信じさせること；
5. 身体的暴力の暗示的またはあからさまな脅し、あるいは保護される階級のいずれかに基づく攻撃や暴行行為；
6. 障害のために、生徒が十分に理解できない、または同意できない反社会的、危険、または犯罪行為に、障害のある生徒を参加させようとする事。
7. 保護された階級のいずれかに基づき、個人の所有物を破壊または破損すること。

### **懲戒処分**

上記のいずれかを理由に、職員や他の生徒に対する嫌がらせや差別を行った生徒は、停学や退学を含むがこれに限定されない懲戒処分の対象となる。

職員が本方針の違反の疑いを報告しなかったり、本方針と関連する手続きに従わなかったりした場合、または教育長もしくは指名された者が、本方針の指示通りに違反の疑いを報告しなかったり、承認された手続きに従う必要がある生徒や地区職員によるハラスメント/差別の疑いについて調査を開始しなかったり、是正措置を講じなかったりした場合は、懲戒処分の対象となる。

いじめ、ハラスメント、差別行為を報告または目撃した者に対する報復は、クラス III の違反です。

生徒または保護者が、生徒が嫌がらせや差別を受けたと考える場合、**Fayette County Board of Education Harassment/Discrimination Complaint Procedure [FCPS 09.42811]**を用いて苦情を申し立てることができます。この手続きは、各校の校長室、学校長室、または[ここをクリックしてください](#)。

### **学校関係者に対する犯罪**

いかなる生徒も、学校敷地内、学校敷地外、または学校主催の活動において、学校区職員に暴行を加えたり、暴行を加えるよう脅したり、身体的または言葉による虐待を行ったり、窃盗を行ったり、故意または故意に学校職員の私物を汚損、破壊、破損してはならない [KRS 158.150(1)(b)、161.190、508.025] 。

### **暴力脅迫、暴行、テロ脅迫**

フェイエットカウンティ教育委員会は、生徒、教師、その他の学校関係者が、生徒からの暴行や脅迫行為を受けないようにするための方針を採択している。他の生徒、教師、その他の学校関係者を脅したり、暴行したり、殴ったり、虐待したりした生徒は、停学や退学、法的措置を含む適切な懲戒処分の対象となる。

本ポリシーで禁止されている行為には、以下のものが含まれるが、これらに限定されるものではない：

- 自分自身、他人、または財産に危害を加える意図を示す生徒の口頭または書面による発言やジェスチャー（「ヒット・リスト」の作成を含む）。

- 生徒が故意に自分自身や他人、財産に危害を加えるような身体的攻撃を行うこと。
- 他人に対して力や暴力で脅す行為。
- 爆弾、化学兵器、生物兵器、核兵器が校舎、校庭、スクールバス、バス停、または学校が主催する活動に設置されている、あるいは爆発しようとしているという脅迫を行うこと、またはそのような脅迫に関与すること。

生徒が、他の生徒、教師、その他の学校関係者に危害を加えるという脅迫を行ったと思われる場合、学校または地区は、申し立てられた事件を調査し、適切な懲戒処分および／または法的措置を講じるために適切な手順を踏むものとする。危害の脅威の可能性を調査し、対応するための手順には、以下が含まれるが、これらに限定されるものではない：

- さらに懲戒処分が下されるまでの間、生徒を教室および／または地区の交通システムから退出させる。
- 校長またはその被指名人による申し立て事件の調査。
- FCPSの脅威評価プロトコルに詳述されているように、脅威評価のために生徒を紹介する。脅威評価には、学校心理学者、学校カウンセラー、またはその他の資格のある学校職員、および／または必要に応じて地区職員による生徒の面接が含まれる場合がある。
- FCPS法執行機関への通知、およびFCPS法執行機関によるさらなる調査の可能性。
- 州法および理事会の方針に従って、保護者およびその他の人々に通知する。

### 法執行機関への報告

KRS 158.155 により、学校または生徒を標的にした暴力の脅迫または計画を知っている、または信じるに足る妥当な理由がある、または KRS 527.070 に違反して学校敷地内に銃器があることを知っている学校職員は、直ちに地区の法執行機関、地元の法執行機関、またはケンタッキー州警察に報告させるものとする。

学校職員は、学校敷地内または学校主催または学校公認の行事で、学校職員が関与する行為が発生したと信じるに足る合理的な理由がある場合、直ちに地区の法執行機関、地元の法執行機関、またはケンタッキー州警察に報告しなければならない：

- a. 重傷を負わせる暴行；
- b. 性的犯罪；
- c. 誘拐；
- d. 武器を使用した暴行；
- e. 法律に違反して銃器または凶器を所持すること；
- f. 法律に違反した規制薬物の使用、所持、販売。
- g. 財産への損害。

報告義務のある行為について生徒またはその他の者から情報を得た学校職員は、その行為を地区の法執行機関、地元の法執行機関、またはケンタッキー州警察に報告しなければならない。

### 凶器および危険な器具

小学生の成熟度には個人差があるため、小学校長は、凶器および危険器具に関する方針を、ここに記載されているよりも緩やかな方法で実施することができる。そうでない場合、以下の違反行為を行った生徒は退学を勧告される：

### 銃器／爆発装置

連邦政府の銃のない学校法 (*Gun-Free Schools Act*) に従い、本項の目的上、銃器／爆発装置は以下のように定義される：

- 爆発物の作用により弾丸を発射するように設計された、または容易に改造できる武器。
- 上記の武器のフレームまたはレシーバー。
- 銃器用マフラーまたは銃器用サイレンサー。
- 爆発物、焼夷弾、毒ガス：1) 爆弾、2) 手榴弾、3) 4 オンスを超える推進剤を装填したロケット、4) 1/4 オンスを超える爆発物または焼夷弾を装填したミサイル、または 5) 類似の小型装置。
- 爆発物またはその他の推進剤の作用により弾丸を発射する、または発射するように容易に改造できる武器で、直径が 1/2" (2分の1インチ) を超える銃身を持つもの。
- 任意の装置を直前の2つの例に記載された破壊装置に変換するために設計された、または使用することを意図した部品の組み合わせであって、破壊装置を容易に組み立てることができるもの。

銃器／爆発物を学校の敷地内または学校行事に持ち込んだ生徒は、10 日間の停学とし、教育長は、1 暦年を上限とする退学処分のために、理事会に報告するものとする。理事会は、ケース・バイ・ケースでこれらの勧告を修正することができる。

校長は、小学生を含むこのような事件を教育長に報告しなければならない。さらに、校長は、そのような事件ごとに FCPS 法執行部に苦情／犯罪報告書を提出するものとする。

教育長またはその被指名人は、当該生徒が特定された障害を持つかどうかを判断する。障害のある生徒が関与する事件については、適切な入学・退学委員会 (ARC) が検討し、連邦法および州法に従ってケースバイケースで判断するものとし、そのような障害のない生徒については、退学の審問のために理事会に付託されるものとする。

### 殺傷力のある凶器 (火器・爆発物以外)

すべての生徒と教職員の安全を考慮し、セクション 4.01 に定義されている通り、**殺傷力のある凶器**の所持は重大な犯罪とみなされる。このような凶器を所持した中高生は、1 件につき 10 日間の退学を勧告される場合がある。

校長は、いかなる事件も教育長に報告する。さらに、校長は、小学生が関係する事件も含め、そのような事件ごとに FCPS 法執行部に苦情／犯罪報告書を提出するものとする。

教育長またはその担当指名人は、当該生徒が特定された障害を持つかどうかを判断する。障害のある生徒が関与する事件については、適切な入学・退学委員会 (ARC) が検討し、連邦法および州法に従ってケースバイケースで判断するものとし、そのような障害のない生徒については、退学の審問のために理事会に付託されるものとする。

### 危険な物品

セクション 4.01 に定義される危険器具 (通常のポケットナイフを含む) を所持している生徒は、最高 10 日間の停学処分を受け、退学を勧告される場合がある。

## 5.0 行動管理オプション

### 5.01 定義と具体例

上記の懲戒処分に加えて、KRS 527.070 に従い、学校敷地内または学校主催の校外学習において、凶器または危険な器具を所持していた場合、公然陳列または隠匿にかかわらず、刑事訴追の対象となる場合があります。

問題行動に対応する際、学校職員は多くの支援的対応と従来の懲戒の選択肢を利用できる。差し迫った安全上の危険や違法行為がある場合を除き、これらの措置は、職場に紹介する前に、教室やその他の環境で実施されるべきである。

職員や管理者は、生徒を指導の場から追い出すような行動を検討する前に、可能な限り支持的対応や手近な方法を実行すべきである。支持的対応は、単独で用いてもよいし、従来の結果と組み合わせて用いてもよい。

学生の行動規範違反に対する措置（[セクション4.01](#)参照）には、以下のものが含まれる：

<b>支援的な対応（非公式；設定または学校レベル）</b>
<p><b>合意または計画：</b>この解決策は、生徒の行動に関する書面による同意で、別の仮処分の有無にかかわらず、前向きな行動の変化の証明が評価されるまでの期間が定められているものである。</p> <p>例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生徒、教師、場合によっては保護者の期待事項を詳述した自発的な書面による同意書（例「行動契約書」や「接触禁止同意書」など）：1) 標的行動、2) 規則遵守のための優遇措置、3) 規則違反の場合の措置</li> <li>• 特定の問題行動を減らし、積極的な行動を増やすことに焦点を当てた体系的な行動計画：1) 標的行動、2) 環境的支援、3) 介入／スタッフの対応、4) ポジティブなフィードバック、5) 計画の成功をモニターし評価するための手順。</li> </ul>
<p><b>グループ指導：</b>この解決策には、生徒の必要性に特に関連したグループ指導が含まれる。</p> <p>例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会的能力、アンガーマネジメント、いじめ、けんか、破壊行為、ギャング活動、たばこ教育や禁煙、ゲートウェイドラッグの使用、逮捕、性的活動、偏見と差別、不登校、生徒の学力低下、自己概念の低下、転校時の適応問題など、特定の問題に焦点を当てたテーマ別グループ。</li> <li>• 修復的実践サークル</li> <li>• ウェルネスプログラム。</li> </ul>
<p><b>面談、警告、または嚴重注意：</b>この解決策とは、保護者の有無にかかわらず行われた生徒との面談の場で伝えられた内容は、生徒への非公式な警告を意味する。</p> <p>例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生徒との話し合い</li> <li>• 生徒への口頭での注意</li> <li>• 生徒と保護者との授業後または放課後の面談</li> <li>• 親／保護者との面談、または電話による話し合い</li> </ul>
<p><b>家庭と学校のパートナーシップ：</b>この決議は、学校と家庭の間で双方向の提携を確立し、特定の時間枠内で具体的に設定された行動目標を達成するために用いられるあらゆる手段を意味する。</p> <p>例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎日の行動報告。</li> <li>• 毎日の家庭でのメモ</li> <li>• 保護者の学校参加の機会を増やす</li> </ul>
<p><b>調停または指導：</b>この解決策とは、生徒が問題行動を解決するのを促進するために、1人または複数の生徒、教職員、その他の大人の援助を得ることである。</p>

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 学校の規律プログラムの中で、生徒が問題や紛争を解決できるようにする、2人または2組の仲間同士の調停。
- 修復的調停とは、訓練されたファシリテーターが指導する構造化されたプロセスで、事件の参加者が自分たちの行動の意図した影響と意図しなかった影響を検討し、危害を修復し関係を回復するための対人的救済策を決定するものである。
- 「チェック・イン／チェック・アウト」や「チェック・アンド・コネクト」など、生徒の生活や学校での成功にプラスの影響を与える、大人と生徒の関係を形成するための体系的な計画を含むプログラム。

**サービスの紹介：** この解決策とは、生徒がカウンセラー、ソーシャルワーカー、その他の精神保健ワーカーから、追加的な支援や方策を受けるためのサービスを受けたり、その評価を受けたりすることを推奨することを意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、またはファミリー・リソース／ユース・サービス・センター（FRYSC）コーディネーターを紹介し、生徒やその家族と協力して、生徒の学習や学校生活での成功を妨げる可能性のある身体的、精神的、または教育的なニーズや状況を特定し、対処する。
- 行動的・感情的なニーズを持つ児童・青少年の治療を専門とする地域サービス提供者と連携するため、精神保健機関／サービスを紹介する。
- 管理者、教師、支援担当者、専門家、保護者、生徒を含む学校ベースの介入チーム（またはそれに相当するもの）を紹介し、生徒の教育的ニーズに最も適した可能性と戦略を模索する前向きな問題解決的介入プロセスを行う。

**損害賠償：** この解決策は、他の生徒、教職員、または学校や学校制度に損害を与えた、あるいは被害を与えた事件の結果について、生徒またはその親／保護者が賠償することを許可することで、一般的には別の措置に代えて行われる。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 謝罪の手紙
- 反省ワークシートまたは反省文の作成
- 親／保護者への物品交換費用の負担

**修復的実践：** この解決方法とは、生徒が、自分たちが引き起こしたかもしれない危害、自分たちのニーズ、影響を受けた人々のニーズを確認し、それに対処する機会を与えられるプロセスを意味する。その目的は、関係／環境を修復するための癒しと解決策を打ち出すことである。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 人がどのように感じているか、および/または、人がその行動によってどのような影響を受けたかを表現するために、感情表現を使用する。
- 感情的な質問を使って、被害をもたらした行動、特定の行動によって影響を受けた人、壊れた関係を修復するための次のステップについて明確な理解を求める。
- 積極的サークルと応答的サークルを含んだ修復的サークルを使用する
- 第三者が仲介役となって行われる修復的話し合いの実施

**今後への期待値再教育：** この解決策とは、生徒が問題を経験した環境で成功するために必要なスキルを再教育する指導、課題、プロジェクト、作業を意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 管理者または教師による、学級レベル、学校レベル、または地区レベルの期待目標の再提示。
- 生徒が期待されることについてさらに理解を深めるための特別課題。

**「タイムアウト」または「クールオフ」**：この解決法は、指定された活動の有無にかかわらず、生徒を指導の場から一時的に短時間退出させることを意味する。タイムアウトやクールオフは、生徒が感情を観察し、落ち着いたり、集中し直したりすることを学ぶための休憩時間として要求されたり、提供されたりすることがある。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- チームタイムアウト/クールオフは、予定された授業や活動から離れ、生徒に別の教室で15分以内の時間を与えること。
- オフィスタイムアウト/クールオフは、予定された授業や活動から離れ、監視された場所で15分を超えない時間を生徒に与えること。

### 支援的対応（正式；地区レベル）

**代替教育プログラム**：本決議案は、学業成績を改善し、行動を改善し、より充実した学習体験を提供することを目的とした代替的な教室、センター、またはキャンパスに生徒を割り当てることにより、従来の教室では対応できない生徒のニーズに応えるために存在するプログラムを意味する [KRS 160.380(1)(a)]。

### 伝統的な対応（非公式；設定または学校レベル）

**履修ペナルティ**：この解決法は、生徒が基準の習得/熟練を証明するために、代替の課題やコースを義務付ける

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 学校での不正行為（カンニングや盗作など）があった場合、代わりの課題が提出されるまで課題の単位は与えられない
- 出席に関する違反行為（例：無断欠席の上限数を超えた場合）については、単位認定要件を満たすまで、授業の単位を喪失する

**補習（束縛/居残り）**：この解決法は、授業以外の時間に指定された場所に生徒を登校させることを意味する

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 授業前または授業後の補習授業
- ランチ補習授業
- 土曜日の補習授業

**所有物没収**：この解決策は、学校の職員の要請に応じて、一時的に（状況によっては永久的に）所有物や物品を学校の職員に譲り渡すことを意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 没収された物品を生徒が引き取りに来る
- 没収された物品を保護者が引き取りに来る
- 着替えを必要とする場合

**スケジュールの変更**：この解決策は、生徒のクラススケジュールの恒久的な変更を伴う。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- 同一教師で授業時間の変更
- 同一クラスで教師の変更
- クラスの変更

**学校教育特権の拒否**：この解決策とは、教育目的でない、あるいは単位を与えない活動に出席、参加、または恩恵を受ける資格を一時的に剥奪することを意味する。

例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：

- バス使用の一時停止（地区が提供する交通機関に乗る資格を一時的に失うこと）

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 権利の喪失（駐車許可証の取り消し、学生の権利に該当しない非教育的または非信用的活動への出席、参加または利益を得た場合などは一時的な資格剥奪となる）</li> <li>● スポーツまたはクラブからの処分事由による資格喪失の宣告</li> </ul>
<p><b>無給の奉仕活動:</b> この解決策は、生徒の行動規範違反行為に対する措置の一部（または全部）として、学校または公共の利益のために、あらかじめ決められた期間、学校の時間外に行われる無給の奉仕活動を意味する。</p>
<p>例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ロッカールームに落書きをして捕まった生徒に、落書きを消すための「作業補助員」を命じる</li> <li>● 学校の授業時間外に、代替で無報酬で認可された社会奉仕プログラムに参加する</li> </ul>
<p><b>校内退室処分:</b> この解決策は、1件あたり15分を超える時間、授業時間中に生徒を通常の教育環境から一時的に退室させる。この決定には、予定された学習プログラムの為の退出、生徒の申し出によるカウンセラーの訪問などは含まれない。生徒は、同じ学校内の別のプログラムまたは環境に移される</p>
<p>例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校内代替施設（I.S.A.P.）。</li> <li>● リセット</li> <li>● 学校内停学（I.S.S.）。</li> <li>● 別の教室へ移動させる。</li> <li>● 学校内の他の監視下の場所へ移動させる。</li> </ul>

従来型の対応（正式；学校レベル）
<p><b>停学処分:</b> この措置処分は、1件につき累積で10日を超えない期間、公立学校敷地内のすべての授業および学校が主催するすべての活動から生徒を一時的に退出させる。。</p>
<p>例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1件につき1日～累積5日の短期停学処分</li> <li>● 1件につき6日以上10日以下の中期の停学処分</li> </ul>

従来型の対応（正式；地区レベル）
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>退学処分; 教育サービスが受けられる:</b> 懲罰的な理由により、生徒を在籍校から退学させること。退学の基準は、地域の教育委員会によって定義、設定される。生徒は通常の授業から退学させられるが、教育および個別教育計画(IEP) 関連サービスを受けることができる。</li> <li>● <b>退学処分, 教育サービスが受けられない:</b> 懲罰的な理由により、生徒を在籍校から退学させること。退学の基準は、地域の教育委員会によって定義、設定される。教育サービスの提供は、受けられない。</li> </ul>
<p>例としては以下のようなものが挙げられるが、これらに限定されるものではない：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 武器に関する事件の場合、最低1暦年間の長期停学処分</li> <li>● その他の事件については、1学年分の日数を上限とする（2学期分を上限とする）長期停学処分</li> </ul>

## 5.02 関連通知

### 体罰

体罰とは、いかなる手段であれ、意図的に生徒に肉体的苦痛を与えることと定義されるが、児童または他人を差し迫った危険から守ることを目的とした自発的な肉体的接触は含まれない[FCPS 09.433]。フェイエットカウンティパブリックスクール内では禁止されている。

## I.S.S.ルーム/リセットルーム

管理者が用いることのできる懲罰処分には、校外での停学処分の代替として、校内停学（I.S.S.）室または、リセットルームへの送致が含まれる。この措置は、生徒を通常の学校生活から短期間除外するものであり、学校内での懲罰処分の中で最も重いものである。

学校内停学（I.S.S.やRESETなど）に指定された生徒は、常に監督され、通常の授業に出席しなければならない。さらに、I.S.S.またはRESETの教師と生徒が、紹介の原因となった行動と、その行動を正すために今後行われる必要な介入について話し合う。

## スポーツ活動の一般的な参加要項

詳しい情報はFCPSのウェブサイト <http://www.fcps.net/administration/departments/athletics>。フェイエットカウンティパブリックスクール内の学校を代表して課外活動に参加することは、特権であり、参加者全員が自分自身、学校、そして地区の信用につながるような行動をとることが求められる。

障害のある生徒は、学業以外のサービスや課外活動（課外体育、校内体育、クラブ活動を含むが、これらに限定されない）に参加する平等な機会を与えられるものとする。ただし、選考や競争の基準が差別的なものでない限り、地区が生徒を選抜または競争的なプログラムや活動に参加させるために、その生徒の技能や能力のレベルを要求することができる。

- **必要な学業成績** 学校のSBDM協議会が学業要件に関して異なる方針を採択しない限り、以下が適用されるものとする：
  - 6年生から12年生までの生徒は、直前の適正な成績評価期間に全体の平均値が**2.0**であった場合は、課外活動に参加する資格がある。評定平均値の算出にあたり、生徒が全教科の授業を履修している場合（例：9年生から12年生までは6科目、6年生から8年生までは7科目）、最低評定値は使用しないものとする。
  - また、9年生から12年生までの生徒は、4科目の合格が必要。ブロック時間割の場合は、少なくとも2/3（3分の2）の科目で合格点を取らなければならない。
- **行動要件** SBDM評議会のポリシーは、以下のパラメーター該当する必要がある：
  - 停学中の生徒は、停学期間中、練習やその他の活動に参加することはできないものとする（[第6.02項](#)参照）。
- **7年生と8年生のハイスクールレベルのスポーツ参加について**
  - ミドルスクールの生徒は、フェイエットカウンティ教育委員会が定める居住校区のハイスクールでのみ、競技に参加することができる。これは、プログラムに基づき、ハイスクールに出願し入学許可を得ているかどうかに関係なく適用される。スポーツ監督は、ハイスクールレベルでの参加に先立ち、ミドルスクールの生徒を承認する必要がある。申請用紙は、居住するハイスクールのスポーツ監督を通じて入手可能。承認され次第、スポーツ監督が学校に通知する。7年生と8年生の生徒のみが、ハイスクールチームのトライアウトを受けることができる。トライアウトを受けるには、Kentucky High School Athletic Association (KHSAA)の要件をすべて満たし、以下の書類をハイスクールのスポーツ監督に提出することも必要。
    - 必要事項を記入済みの健康診断書

- 親／保護者の署名入り承諾書
  - ハイスクールでの参加資格を得るために、合格した成績がミドルスクールまたはハイスクールの成績平均点（GPA）の要件（高い方の要件を使用する）を満たしていることを示す現在の成績報告書
  - ミドルスクールの試合と練習の予定（該当する場合）
- スポーツ監督は、ハイスクールのチームに参加する各ミドルスクールの生徒の上記オプションのファイルを学年ごとに管理するものとする。
  - ミドルスクールの生徒は、地区大会、地域大会、州大会、またはミドルスクールの校長の事前承認がある場合を除き、ハイスクールのチームに参加するために、いかなる場合も授業を欠席してはならない。
  - 7年生と8年生のスポーツ参加は、ミドルスクールとハイスクールの両方で行われるスポーツ（フットボール、バレーボール、バスケットボール、陸上競技\*）、ハイスクールのみで行われるチームスポーツ（野球、ソフトボール、サッカー）、ハイスクールのみで行われる個人スポーツ（クロスカントリー、水泳、ゴルフ、テニス、レスリング、陸上\*）に区分されます。ハイスクールでのみ行われる個人スポーツへの参加は、KHSAAの競技の定義に基づき、生徒が大会や試合に出場できるパフォーマンスを発揮できるかどうかで決定される。

\*ミドルスクールとハイスクールの両方で行われている陸上競技で、KHSAA主催のイベントに参加するためのパフォーマンスレベルを持つ生徒は、ミドルスクールの生徒がミドルスクールとハイスクールの両方で参加することを認める例外とする。

- ミドルスクールの生徒は、ハイスクールの練習や試合に参加するために、ミドルスクールの練習や試合を休んではならない。ミドルスクールの生徒の練習・試合への参加が最優先とする。ハイスクールの練習に参加するために、ミドルスクールの練習や試合を欠席したミドルスクールの生徒は、その時点でハイスクールへの参加から外されることになる。
  - 6年生、7年生、8年生で留年した生徒は、留年中は部活動に参加することができない。
  - 最初の参加資格と毎週の成績チェックは、ミドルスクールの生徒がハイスクールのチームに参加する限り、ハイスクールのスポーツ監督の責任とする。
- スポーツ監督は、ハイスクールレベルの大会に参加するミドルスクールの生徒のリストを、参加するミドルスクールの生徒の校長に渡すものとする。  
ミドルスクールの校長は、参加する各選手の現在の週間成績をハイスクールのスポーツ監督に送るものとする。ハイスクールのスポーツ監督は、ハイスクールの陸上競技に参加するミドルスクールの生徒の資格を決定するために、週間成績の高い方（ミドルスクールの生徒またはハイスクールの生徒）を使用するものとする。
  - ミドルスクールの校長は、ハイスクールに参加するミドルスクールの生徒に対して取られた懲罰処分をハイスクールのスポーツ監督に通知するものとする。ハイスクールのスポーツ監督は、ハイスクールでの競技に参加するミドルスクールの生徒に対して取られた懲罰処分を執行しなければならない。
  - ハイスクールのスポーツ監督は、ハイスクールの競技チームに参加するミドルスクールの生徒に対する懲罰処分について、ミドルスクールの校長に通知しなければならない。
  - 競技責任者は、高校レベルに参加する中学生のリストを、参加する中学生の校長に渡すものとする。  
中学校の校長は、参加する各選手の現在の週間成績を高校のスポーツディレクターに送らなければならない。高校のスポーツディレクターは、高校の陸上競技に参加する中学生の資格を決定するために、週間成績の高い方（中学校または高校）を使用するものとする。
  - 中学校の校長は、高校に参加する中学生に対する懲戒処分を高校の体育部長に通知しなければならない。高校の競技部長は、中学生に対する懲戒処分を、高校レベルでの参加に関連して実施するものとする。

- 高等学校の競技責任者は、高等学校の競技チームに参加する中学生に対する懲戒処分を、中学校の校長に通知しなければならない。

## 運転免許取り消し

州内では、運転免許証、中級免許証、教習許可証を申請する場合、すべての生徒は在学証明書を提示しなければならない。学校管理者は、18歳未満の生徒で、中途退学した生徒、9回以上無断欠席した者、または学業不振の生徒について、最高責任者に通知しなければならない。学業不振とは、前学期に履修した少なくとも4科目、または4科目に相当する科目の成績が合格点に達していないことをいう。最高責任者またはその代理人は、学業不振の生徒の氏名と社会保障番号をケンタッキー州運輸閣に報告することが義務付けられています。内閣は、そのような生徒の運転免許証の申請を却下したり、運転権（運転免許証、中間制限付き免許証、仮免許証）を取り消したりすることができる。

## プリスクール児童

FCPS プリスクール・プログラムでは、生徒は他者と周囲の環境を考慮し、尊重することを学びます。明確で一貫した年齢別のルールを設定し、その中で各生徒は適切な行動とは何かを学びます。FCPS は、全米幼児教育協会（NAEYC）と幼児教育局（DEC）のガイドラインに従い、子供の発達と学習、生徒一人一人への配慮、生徒の社会的・文化的背景を考慮した発達段階に適した実践を行っています。プリスクールの教室はすべて、許容される行動をよりよく学べるように配置されています。私たちの目標は、生徒が自制心を養い（これは成長する上でごく当たり前のことです）、自分の行動に責任を持てるようにすることです。教室やバスの中では、以下のようなルールを守ります。

1. 他の人や物に触らないようにして、安全を確保しましょう
2. 学校のスタッフや仲間に親切にし、聞き上手になり、礼儀正しくしましょう。
3. クラスやバスのルールを守り、責任感を持ちましょう。

プリスクールのスタッフは、すべての生徒のポジティブな行動に焦点を当て、その行動をできるだけ多く評価するようにします。そして更に年齢に応じた研究に基づく様々な行動介入策を用います。

- 現実的な目標を設定する
- 明確でシンプルな制限を設ける
- 未然防止策の実践
- 正しい行動の模範を示す
- 肯定的な方向転換
- 注意散漫-活動や行動の焦点を変える
- 代替りのスキルの指導
- 対立解消／問題解決の方法
- 職員は、地区全体の幼稚園からハイスクールまでのハンドブックに記載されている対策も使用することができる

プリスクールの生徒は、スタッフの指導のもと、上記の方法を用いて、できるだけ多くの問題を自分自身で解決するように促される。生徒たちは、自分たちの相違点を解決するために、適切なコミュニケーションをとるよう促される。不適切な行動や問題行動が起こった場合、それらの行動をなくすために、さらなる対応策が必要になることがある。時には、その行動が生徒や他の人々にとって危険であるため、高度な制限を加える必要がある場合もある。このような対策には、次のようなものがある：

1. 落ち着かせる為に、部屋の別の場所や教室の外で、活動や状況から短時間離れる。

2. 生徒主導の活動ではなく、教師主導の活動
3. 第 8.04 項に定義される身体拘束または隔離（使用される場合）。

プリスクールのスタッフは、生徒の成長について、保護者の方と一貫したオープンなコミュニケーションを保つよう努めています。些細な問題行動については、Eメール、電話、書面、面談などの方法でお知らせします。より深刻な場合は、懲戒照会が必要となります。懲戒照会は家庭に送られ、校長／管理職に報告されます。保護者とプリスクールスタッフは、噛みつき、自己または他者への異常な攻撃性、危険な攻撃性など、持続的な問題行動に対処するため、常に協力し合います。生徒が異常にストレスを感じたり、不安を感じたり、ネガティブな行動に走るようであれば、保護者に相談することが教師の義務です。

### 保護者の方からのご相談の手続き

保護者が生徒の行動を心配している場合：

ステップ 1.、生徒の担任の先生に相談します。必ず予約を入れてください。予定外の訪問や生徒の送迎時には、教師は面談を行うことができません。

ステップ 2.さらに話し合いや問題解決が必要な場合は、面談予約を取り、校長や管理職に懸念を伝える。この時点で、校長／管理職、クラス担任、保護者は、追加のサポートスタッフ（プリスクールプログラムの地区スタッフ、MTSS、PBIS チームなど）を含めたチームミーティングを招集することができます。

ステップ 3.学校レベルで解決されない場合（ステップ 2）、セクション 7.0（苦情および意義申し立て）を参照すること。

ここに定義された規律的対応は、就学前の生徒の発達上のニーズと IEP の要件に合わせるべきである。

## 5.03 行動管理表

年齢や学年の異なる生徒は、自分の行動に対してさまざまなレベルの責任を負うことが期待されています。従って、次のページの表には、支持的な対応と従来型な対応の両方を含む、さまざまな解決の選択肢が示されています。

**キンダーガーデンから 12 年生の生徒：**

各表は、生徒の行動規範の違反に学校職員が対処するために、初回および違反が繰り返される場合の選択肢の範囲を概説している。表は、エレメンタリースクール、ミドルスクール、ハイスクールの学年区分に対応している。

各表は、軽微な行動（クラス I）から最も深刻な行動（クラス IV）まで、違反行為をクラス別に分けている。違反行為は縦に、行動管理の選択肢は横に記載されている。

FCPSの職員は、この表を指針として、状況を総合的に考慮して懲戒を決定する裁量権を有する。生徒を指導環境から排除する対応に進む前に、支援的な対応や比較的軽度の措置を検討する必要がある。慢性的な生徒の違反行為があり、事前の行動管理の努力に応えられなかった場合は、徐々に範囲を狭め、より集中的な結果を用いることができる。

管理者は、生徒の非行への対応を決定する際、加重要因に加え、年齢、発達レベル、障害、および／またはその他の適切な要因などの緩和状況を考慮すべきである。。エレメンタリースクールの停学は、児童または他者の安全性に問題がある例外的な場合にのみ考慮される [FCPS 09.434]。



# エレメンタリースクール

規約違反への対応 エレメンタリー		解決方法																				
		サポート的対応									伝従来型の対応											
クラスIおよびII違反行為		同意または計画	グループ指導	面談、警告、または嚴重注意	家庭と学校の連携	支援と指導	サービスの紹介	修復的実践	今後への期待値再教育	"タイムアウト"または"クールオフ"	代替教育プログラム	損害賠償	履修ペナルティ	補習(英検/居残り)	所有物没収	スケジュールの変更	学校教育特典を拒否	無給の奉仕活動	校内退室処分	停学処分	退学勧告	
クラスI	サブライヤー 行動規範 (SCOC)	INFINITE CAMPUS																				
	破壊的な行動	X	X	X	X	X	X	X	X	X		X		X	X	X	X	X	X			
	服装規定違反	X		X	X		X		X						X							
	指定された場所から の退室、	X		X	X	X	X	X	X					X				X		X		
	個人用電子機器	X		X	X			X	X					X	X			X	X			
公共の場での愛情表現	X		X	X		X		X					X			X	X		X			
クラスII	偽りのメモ、報告書 または不正行為(非犯罪)	X	X	X	X		X	X	X		X	X	X	X			X	X	X			
	安全性の軽視	X		X	X	X	X	X	X		X		X	X			X	X	X	X		
	不服従/スタッフの 指示に従わない	X	X	X	X	X	X	X	X		X		X			X	X	X	X	X		
	攻撃的な言動	X		X	X		X	X	X		X		X	X			X	X	X			
	タバコポリシー違反	X		X	X		X		X					X	X			X		X	X	
	キャンパスを離れる、 学校をサボる	X		X	X		X		X					X				X	X			



規約違反への対応 エレメンタリー		解決方法																			
		サポートの対応							従来型の対応												
懲戒の選択肢には、支持的で積極的な介入と従来の結果の両方が含まれる。各チャートには、学校職員が規範違反に対処するために、初期および違反を繰り返した場合に使用できるさまざまな選択肢が記載されている。																					
FCPS の職員は、この表を指針として、状況を総合的に考慮して懲戒を決定する裁量権を有する。																					
クラス IV 違反																					
サプライヤー 行動規範 (SCOC)	INFINITE CAMPUS	同意または計画	グループ指導	面談、警告、または嚴重注意	家庭と学校の連携	支援と指導	サービスの紹介	修復的実践	今後への期待値再教育	"タイムアウト"または"クールオフ"	代替教育プログラム	損害賠償	履修ペナルティ	補習(欠席/居残り)	所有物没収	スケジュールの変更	学校教育特典を拒否	無給の奉仕活動	校内退室処分	停学処分	退学勧告
アルコールまたは は中毒物質ポリ シー違反	アルコール流通 アルコール保持 アルコール使用	X		X	X		X		X					X	X		X		X	X	
放火	放火	X	X	X	X		X	X			X			X	X		X		X	X	
暴行	第1級暴行 第2級暴行 第3級暴行 第4級暴行	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X								X	X	
切盗	切盗	X		X	X	X	X	X			X			X			X		X	X	
危険器具	危険器具	X		X	X	X	X	X	X					X	X		X		X	X	
凶器	武器流通 武器所持 武器使用						X								X					X	
ドラッグポリシ ー違反	ドラッグ/類似薬物 流通 所持 使用 (ドラッグによって選 択する)	X		X	X		X	X	X					X	X		X		X	X	
恐喝	生徒への脅迫 職員への脅迫	X	X	X	X		X	X			X			X		X	X		X	X	
強盗	強盗	X	X	X	X	X	X	X			X			X		X	X		X	X	
性犯罪	性的暴行	X	X	X	X	X	X		X					X		X	X		X	X	
テロ脅迫	テロ脅迫 爆弾の脅威	X	X	X	X	X	X	X	X		X			X		X	X		X	X	

# ミドルスクール

規約違反への対応 ミドルスクール			解決方法																		
			サポート的対応									従来型の対応									
			同意または計画	グループ指導	面談、警告、または厳重注意	家庭と学校の連携	支援と指導	サービスの紹介	修復的実践	今後への期待値再教育	"タイムアウト"または"クールオフ"	代替教育プログラム	損害賠償	履修ペナルティ	補習(東隣/居残り)	所有物没収	スケジュールの変更	学校教育特典を拒否	無給の奉仕活動	校内退室処分	停学処分
クラス I	サプライヤー 行動規範 (SCOC)	INFINITE CAMPUS																			
	破壊的な行動	破壊的な行動	X	X	X	X	X	X	X	X		X		X	X	X	X	X			
	服装規定違反	服装規定違反	X		X	X		X		X				X	X		X				
	指定された場所からの 退出	指定された場所から 退室、授業に遅刻 授業欠席(さぼり)	X		X	X	X	X	X					X			X		X		
	個人用電子機器	個人用電子機器	X		X	X			X	X				X	X		X	X			
	公共の場での愛情表現	愛公共の場での愛情 表現	X		X	X		X		X				X		X	X		X		
	偽りのメモ、報告書 または不正行為(非 犯罪)	虚偽りのメモ、報告 書または不正行為	X	X	X	X		X	X	X		X		X	X	X		X	X	X	
	安全性の軽視	安全性の軽視 自己危険	X		X	X	X	X	X	X		X		X	X		X	X	X	X	
	不服従/スタッフの 指示に従わない	スタッフに従わない 補習授業の未参加 停学中の出席	X	X	X	X	X	X	X	X		X		X		X	X	X	X	X	
	攻撃的な言動	冒瀆または俗悪な行 為、ギャング団活動 や宣伝	X		X	X		X	X	X		X		X	X		X	X	X	X	
クラス II	タバコポリシー違反	噛みタバコ 喫煙 タバコの提供 タバコ所持 タバコの使用	X	X	X	X		X		X				X	X		X		X	X	
	キャンパスを離れ る、学校をサボる	授業をサボる キャンパスを出る	X		X	X		X		X				X		X		X			

規約違反への対応 中学校		解決方法																				
		サポートの対応							従来型の対応													
クラス III 違反		同意または計画	グループ指導	面談、警告、または嚴重注意	家庭と学校の連携	支援と指導	サービスの紹介	修復的実践	今後への期待値再教育	"タイムアウト"または"クールオフ"	代替教育プログラム	損害賠償	履修・パネルティ	補習(束縛/居残り)	所有物没収	スケジュールの変更	学校教育特典を拒否	無給の奉仕活動	校内退室処分	停学処分	退学勧告	
サブライヤー 行動規範 (SCOC)	INFINITE CAMPUS																					
<a href="#">不正行為 (犯罪)</a>	詐欺 贋作 偽造				X		X	X	X			X		X			X		X	X		
<a href="#">無秩序な行為</a>	社会の秩序・風紀を 乱す行為	X	X			X	X	X			X	X		X			X		X	X	X	
<a href="#">他人を危険にさらす</a>	他人を危険にさらす		X		X		X	X			X	X		X			X		X	X	X	
<a href="#">喧嘩</a>	喧嘩(生徒/他者) 身体的攻撃 喧嘩(生徒/職員) 喧嘩(生徒/生徒)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		X		X	X	X	X	X	X	X
<a href="#">ギャンブル</a>	ギャンブル	X	X	X	X				X			X		X	X		X		X	X		
<a href="#">敵対的環境</a>	いじめ 嫌がらせ通信 ハラスメント メナシング ストーキング 生徒への脅迫 スタッフへの脅迫 言葉の暴力	X	X	X	X	X	X	X	X			X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
<a href="#">規制物質の使用禁止に関するポリシー違反</a>	その他の薬 市販薬	X		X	X		X	X	X		X			X	X		X		X	X	X	X
<a href="#">不適切な性行為</a>	軽度な性行動 不適切な性行動 露出行為		X		X		X	X			X			X	X	X	X		X	X		
<a href="#">物的損害または破壊行為</a>	器物破損 他人の所有物を破壊する 行為 (犯罪的いたずら)		X		X		X	X			X	X		X			X		X	X	X	X
<a href="#">窃盗、強盗</a>	盗難 窃盗(犯罪)	X	X		X	X	X	X			X	X		X			X		X	X	X	X

規約違反への対応 中学校		解決方法																		
		サポート的対応									従来型の対応									
		同意または計画	グループ指導	面談、警告、または嚴重注意	家庭と学校の連携	支援と指導	サービスの紹介	修復的実践	今後への期待値再教育	"タイムアウト"または"クールオフ"	代替教育プログラム	損害賠償	履修ペナルティ	補習(東輝/居残り)	所有物没収	スケジュールの変更	学校教育特典を拒否	無給の奉仕活動	校内退学処分	停学処分
サブライヤー 行動規範 (SCOC)	INFINITE CAMPUS																			
<a href="#">アルコールまたは 中毒物質ポリ シー違反</a>	アルコール流通 アルコール保持 アルコール使用						X				X			X					X	X
<a href="#">放火</a>	放火		X				X	X		X	X			X		X		X	X	X
<a href="#">暴行</a>	第1級暴行 第2級暴行 第3級暴行 第4級暴行		X		X	X	X	X			X						X	X	X	X
<a href="#">切盗</a>	切盗				X	X	X	X		X	X						X	X	X	X
<a href="#">危険器具</a>	危険器具	X		X	X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
<a href="#">凶器</a>	武器流通 武器所持 武器使用						X			X			X					X	X	X
<a href="#">ドラッグポリシ ー違反</a>	ドラッグ/類似薬物 流通 所持 使用 (ドラッグによって選択 する)		X				X	X		X			X					X	X	X
<a href="#">恐喝</a>	生徒への脅迫 職員への脅迫	X	X	X	X	X	X	X		X	X		X		X	X		X	X	X
<a href="#">強盗</a>	強盗	X	X	X	X	X	X	X		X	X		X		X	X		X	X	X
<a href="#">性犯罪</a>	性的暴行		X		X	X	X			X	X		X		X	X		X	X	X
<a href="#">テロ脅迫</a>	テロ脅迫 爆弾の脅威	X	X	X	X	X	X	X		X	X		X		X	X		X	X	X

# 高校

規約違反への対応 高校		解決方法																			
		サポート的対応										従来型の対応									
		同意または計画	グループ指導	面談、警告、または嚴重注意	家庭と学校の連携	支援と指導	サービスの紹介	修復的実践	今後への期待値再教育	"タイムアウト"または"クールオフ"	代替教育プログラム	損害賠償	履修ベナナルティ	補習(欠席/居残り)	所有物没収	スケジュールの変更	学校教育特典を拒否	無給の奉仕活動	校内退学処分	停学処分	退学勧告
クラスIおよびII違反																					
クラスI	サプライヤー行動規範(SCOC)	INFINITE CAMPUS																			
	破壊的な行動	破壊的な行動	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	服装規定違反	服装規定違反	X		X	X		X		X				X	X		X				
	指定された場所からの退出	指定された場所から退室、授業に遅刻 授業欠席(さぼり)	X		X	X	X	X	X	X				X			X		X		
	個人用電子機器	個人用電子機器	X		X	X			X	X				X	X		X	X			
公共の場での愛情表現	愛公共の場での愛情表現	X		X	X		X		X				X		X	X		X			
クラスII	偽りのメモ、報告書または不正行為(非犯罪)	虚偽のメモ、報告書または不正行為	X	X	X	X		X		X		X		X	X	X		X	X	X	
	安全性の軽視	安全性の軽視 自己危険	X		X	X	X	X	X	X		X		X	X		X	X	X	X	X
	不服従/スタッフの指示に従わない	スタッフに従わない 補習授業の未参加 停学中の出席	X	X	X	X	X	X	X	X		X		X		X	X	X	X	X	X
	攻撃的な言動	冒瀆または俗悪な行為、ギャング団活動や宣伝	X		X	X		X	X	X		X		X	X		X	X	X	X	X
	タバコポリシー違反	嗜みタバコ 喫煙 タバコの提供 タバコ所持 タバコの使用	X	X	X	X		X		X				X	X		X	X	X	X	X
	キャンパスを離れる、学校をサボる	授業をサボる キャンパスを出る	X		X	X		X		X				X			X		X		

規約違反への対応 高校		解決方法																				
		サポート的対応							従来型の対応													
懲戒の選択肢には、支持的で積極的な介入と従来の結果の両方が含まれる。各チャートには、学校職員が規範違反に対処するために使用できるさまざまなオプションが記載されています。 違反を繰り返した場合		同意または計画	グループ指導	面談、警告、または嚴重注意	家庭と学校の連携	支援と指導	サービスの紹介	修習的实践	今後への期待値再教育	"タイムアウト"または"クールオフ"	代替教育プログラム	損害賠償	履修ベネフィット	補習(東隣/居残り)	所有物没収	スケジュールの変更	学校教育特典を拒否	無給の奉仕活動	校内退学処分	停学処分	退学勧告	
FCPSの職員は、この表を指針として、状況を総合的に考慮して懲戒を決定する裁量権を保持する。																						
クラス III 違反		サプライヤー 行動規範 (SCOC)	INFINITE CAMPUS																			
クラス III	不正行為 (犯罪)	詐欺 贋作 偽造			X		X	X			X		X			X		X	X			
	無秩序な行為	社会の秩序・風紀を乱す行為	X	X		X	X	X		X	X		X			X		X	X	X		
	他人を危険にさらす	他人を危険にさらす		X			X	X		X	X		X			X		X	X	X		
	喧嘩	喧嘩(生徒/他者) 身体的攻撃 喧嘩(生徒/職員) 喧嘩(生徒/生徒)	X	X	X	X	X	X		X	X	X		X		X	X		X	X	X	
	ギャンブル	ギャンブル	X	X	X	X		X			X		X	X		X		X	X			
	敵対的環境	いじめ 嫌がらせ通信 ハラスメント メナシング ストーキング 生徒への脅迫 スタッフへの脅迫 言葉の暴力	X	X	X	X	X	X	X		X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
	規制物質の使用禁止に関するポリシー違反	その他の薬 市販薬	X		X	X		X		X	X			X	X		X		X	X	X	
	不適切な性行為	軽度な性行動 不適切な性行動 露出行為		X		X		X			X	X		X	X	X	X		X	X		
	物的損害または破壊行為	器物破損 他人の所有物を破壊する行為 (犯罪的いたずら)		X		X		X			X			X			X		X	X	X	
	窃盗、強盗	盗難 窃盗(犯罪)	X	X	X	X	X	X			X			X			X		X	X	X	

規約違反への対応 高校		解決方法																			
		サポート的対応								従来型の対応											
懲戒の選択肢には、支持的で積極的な介入と従来 の結果の両方が含まれる。各チャートには、学校 職員が規範違反に対処するために使用できるさま ざまなオプションが記載されています。 違反を繰り返した場合																					
FCPS の職員は、この表を指針として、状況を総 合的に考慮して懲戒を決定する裁量権を保持す る。																					
クラス IV 違反																					
サプライヤー 行動規範 (SCOC)	INFINITE CAMPUS	同意または計画	グループ指導	面談、警告、または嚴重注意	家庭と学校の連携	支援と指導	サービスの紹介	修復的実践	今後への期待値再教育	"タイムアウト"または"クールオフ"	代替教育プログラム	損害賠償	履修ペナルティ	補習 (束縛/居残り)	所有物没収	スケジュールの変更	学校教育特典を拒否	無給の奉仕活動	校内退室処分	停学処分	退学勧告
<a href="#">アルコールまたは 中毒物質ポリシー 違反</a>	アルコール流通 アルコール保持 アルコール使用						X				X				X					X	X
<a href="#">放火</a>	放火		X				X	X			X	X			X				X	X	X
<a href="#">暴行</a>	第1級暴行 第2級暴行 第3級暴行 第4級暴行		X		X	X	X	X			X								X	X	X
<a href="#">切盗</a>	切盗				X	X	X	X			X	X							X	X	X
<a href="#">危険器具</a>	危険器具	X		X	X	X	X	X	X		X			X	X		X		X	X	X
<a href="#">凶器</a>	武器流通 武器所持 武器使用						X				X				X					X	X
<a href="#">ドラッグポリシー 違反</a>	ドラッグ/類似薬物 流通 所持 使用 (ドラッグによって選 択する)		X				X	X			X				X					X	X
<a href="#">恐喝</a>	生徒への脅迫 職員への脅迫	X	X	X	X	X	X	X			X	X		X		X	X		X	X	X
<a href="#">強盗</a>	強盗	X	X	X	X	X	X	X			X	X		X		X	X		X	X	X
<a href="#">性犯罪</a>	性的暴行		X		X	X	X				X			X		X	X		X	X	X
<a href="#">テロ脅迫</a>	テロ脅迫 爆弾の脅威	X	X		X	X	X	X			X	X		X		X	X		X	X	X

クラス IV

## 6.0 行動管理手順

生徒の行動規範違反に対処するために学校職員が懲戒処分を行う生徒は、州法および/またはフェイエットカ운ティ育委員会の方針に従い、該当する場合には適正手続きを受ける権利がある。

### 6.01 適正手続（非公式措置）

生徒の監督責任を持つ教職員によって是正措置が取られる軽微な違反については、特別な措置は必要ありませんが、以下の手順が推奨されます。

教師または職員が行うこと：

- 学生に対する申し立てを口頭または書面で通知する。
- 適正な期間内に生徒と面談を行う。
- 申し立てについて生徒と話し合う。
- 申し立てに答える機会を生徒に与える。
- 事案を解決するために取るべき措置があれば、それを決定する。
- 取るべき措置がある場合、生徒と保護者（適切と判断された場合）に伝える。
- その行動を記録する。

校長またはその被指名人によって是正措置が取られる軽微な違反については、特別な措置は必要ないが、懲罰処分の付託を解決するために以下の手順が用いられる。

校長またはその被指名人が行う：

- 適正な期間内に生徒と面談すること。
- 紹介状に含まれる申し立てについて、学生と話し合う。
- 申し立てに答える機会を学生に与える。
- 事案を解決するために取るべき措置があれば、それを決定する。
- 取るべき措置があれば、紹介者、生徒、保護者に伝える。
- Infinite Campusに行動を記録する。

### 6.02 適正手続き（出場停止）

校長、副校長、または最高責任者は、本規範の[セクション4.01](#)に概説されている違反を犯した生徒を停学処分にすることができる。

停学期間は、1件につき最長で10登校日とすることができる。10日を超える停学処分は、最高責任者によってのみなされるものとする。

人や財産を保護するために即時の停職処分が必要な場合を除き、停職処分の前に適正な手続きが行われるものとする。このような場合、聴聞会は限りなく速やかに、いかなる場合でも停学後3日以内に開催されなければならない。

生徒が停学処分を受けた場合、以下の手順で対処する：

- 非公式の聴聞会は、生徒に対して行われるものとする。
- 保護者と電話で連絡を取るために誠意をもって努力し、Infinite Campusの連絡記録に記録するものとする。保護者と電話で連絡が取れない場合は、他の連絡手段を利用するものとする。（連絡の際には、家族の希望する言語も使用すること。）
- 生徒には、口頭または書面にて当該罪状を通知するものとする。
- 生徒が告発を否認する場合、告発を裏付ける証拠について明確な説明を受けるものとする。
- 学生には、容疑に対して事実関係を説明する公正な機会が与えられる。
- 生徒および保護者には、停学処分について直ちに通知する。

- 管理者が保護者に停学処分通書を発行する。  
注：この順番は、生徒／家族のニーズによって異なる場合があります。
- 停学処分通知書の写しは、保護者に送付する。

校長が下した停学処分は、規程の不服申し立て手続き（[第7.02項](#)参照）に従い、スクールディレクターまたは最高責任者が検討することができる。

注：障がいのある学生には追加の配慮が適用される（[セクション6.04](#)参照）。

停学処分の条件には以下のものが含まれる：

- 停学中の生徒は、保護者同伴で管理者の許可がない限り、テクノロジーセンターを含むフェイエットカウンティパブリックスクールの敷地や建物に入ることはできない。
- また生徒は、学校のプログラムや行事、授業中や放課後に一切出席・参加することができず、スクールバスにも乗車することができない。
- 全ての補習は、本規程に定められた他の補習と同じ期間内に完了しなければならない（[セクション4.02](#)参照）。

注意：停学中の条件に違反した場合、さらなる懲罰を受ける可能性があります。

### 6.03 適正手続き（退学処分）

生徒を退学させることができるのは、フェイエット郡教育委員会のみである。そのような退学処分は、サービス付き、またはサービスなしとする。

このような退学処分は、教育長の推薦に基づいて行われるものとする。退学処分の勧告は、校長、**スクールディレクター**、または生徒人事部長が最高責任者に伝える。

銃器／爆発物を学校に持ち込んだ生徒の場合、退学処分は、1 暦年（[セクション4.03](#)を参照のこと）を上限とすることができる。その他の違反による退学処分は、1 学年度を構成する日数を上限とし、2 学期を超えない範囲で延長することができる。

生徒が退学処分の宣告をうけた場合、以下の手続きが取られる：

- 勧告書は、退学事由に関連するすべての事実と資料によって裏付けられたものでなければならない。
- この場合、スクールディレクターと協議する。
- 最高責任者が勧告を検討した後、理事会へ退学を勧告することができる。
- このような勧告がなされた場合、教育長は、18 歳未満の生徒の保護者に、以下を含む書簡を送付するものとする：1) 生徒に対する告発文、2) 理事会による聴聞の日時と場所。
- 生徒および保護者は聴聞会に出席することができ、聴聞会の手続き中は弁護士を代理人とすることができる。生徒または保護者が代理人または弁護士による審問を希望する場合、審問の前にその者の氏名と電話番号を最高責任者に伝えなければならない。
- 生徒と保護者が、理事会での正式な退学審問に代えて、生徒の行為を認め、その結果として退学処分を受け入れることを希望する場合、そのための手続きが用意されている。生徒と保護者が、理事会での正式な退学処分の審理を受ける代わりに、生徒の行った行為を認め、その結果として退学処分を受け入れることを希望する場合、そのための手続きが用意されている。この手続きに関する問い合わせは、スクールディレクター、生徒人事部長、または最高責任者に行うことができる。
- この手続きに関する問い合わせは、学校長、生徒人事部長、または教育長に行うことができる。
- 法律により、退学処分のために理事会に諮ることを義務づけられていない場合、スクールディレクターは、退学処分の審問のために理事会に送る代わりに、処分を決定するための行政懲戒審問を行うことができる。
- このような場合、生徒は退学処分にはならないが、学業上の配置転換が行われることがある。

## 保護者面談

生徒が学校またはバス内で問題行動を続けた場合、管理者は、該当する場合、生徒、保護者、および適切な学校職員とのミーティングを招集し、その議長となる。

面談は保護者の都合のよい時間に設定する。保護者が面談に出席できない場合は、面談の日程を変更するか、他の方法（電話や別の面談など）で学校関係者と面談することができる。生徒が短期間に複数の違反行為で送致された場合、保護者との面談は1回で十分な場合もある。そのような会議には、保護者の参加を保証するためにあらゆる努力を払うものとする。

面談の目的は、生徒が不行跡を犯した理由を究明し、公正、公平かつ有益な解決策を導き出し、生徒の行動を改善することに焦点を当てることである。面談の間、生徒には問題を説明し、解決策を提案する機会が与えられる。保護者および学校関係者にも同様の機会が与えられるものとする。生徒の学業および懲罰の記録は、面談中に閲覧できるようにする。面談で決定された内容を簡潔に書いたものを生徒の懲罰記録に記載する。すべての決定事項には、生徒のために設定された目標に向かって進歩があったかどうかを判断するためのフォローアップが含まれるものとする。

他人の安全を脅かす不正行為の場合、懲戒処分が下された後に協議会を開く必要がある場合もある。

## 障害のある生徒に対する停学／退学処分

障害のある生徒の規律問題に対処する際には、特別な配慮が必要である。このような生徒は、その障害特有の性質により、しばしば規律上の問題を抱えることがある。このような場合、生徒には個別の行動介入計画（BIP）が適用される場合がある。

不適切な行動に対してさらなる処分が必要な場合、校長は規範に概説されている処分を適用する。校外停学に代わるものとしては、校内停学／リセット、補習（居残り）、土曜補習（居残り）、その他必要かつ適切な方法をとることができる。

停学処分は、規則に従い、セクション 504 プランまたは ADA プランを持つ障害のある生徒に適用される。障害のある生徒が、10 日間の停学処分を受けた場合、ARC 委員会または 504 委員会が、生徒の行動の必要性について話し合うためにミーティングを開くものとする。

## 弁護権

懲戒処分を受けた者は、自費で弁護士を代理人とする権利を有する。

## 7.0 苦情および上訴

### 7.01 学生の苦情

生徒または保護者が教育上の懸念を抱いた場合、Fayette County Board of Education's Grievance Procedure [FCPS 09.4281 AP.1]を用いて苦情を申し立てることができます。学校職員に対する苦情申し立て手続きのコピーは、現地校、学校長室（IAKSS）、または [www.fcps.net](http://www.fcps.net) で入手できます。

注：ハラスメントまたは差別の申し立てについては、別の行政救済手段を用いなければならない（[セクション4.03](#)を参照のこと）。

苦情の受領後、以下の手順に従うものとする：

ステップ 1（教師）： 生徒または親/保護者は、問題を解決するために教師と話し合うものとする。

- ステップ 2 (校長) : 生徒または親/保護者との話し合い後、5 登校日以内に教師と問題を解決できない場合、苦情申立人は学校長に通知することができる。
- ステップ 3 (スクールディレクター) : 校長の決定が不服な場合、苦情申立者は校長の決定を受け取ってから5登校日以内に、その旨の正式な苦情を、該当する学校レベルの理事に書面で申し立てることができる。
- ステップ 4 (最高責任者) : 校長の決定が不服な場合、苦情申立者は校長の決定を受け取ってから5登校日以内に、その旨を記した正式な書面をスクールディレクターに提出することができる。
- ステップ 5 (委員会) : 最高責任者によって問題が解決されない場合、生徒または親/保護者は、管理委員会の決定を受けてから5登校日以内に、委員会に対して書面で提訴することができる。委員会は、適正な期間内に、委員会の裁量で、臨時に招集された委員会または定期的に開催される委員会で、その申し立てを聴取するものとする。

苦情の手続きの各段階において、指定管理者は、苦情を受け取ってから 5 登校日以内にその決定を生徒または親/保護者に通知するものとする。生徒または親/保護者と管理者が問題を話し合うために面談する場合、管理者は、面談の最後にその決定を生徒または親/保護者に通知する。

## 7.02 資格停止処分に対する異議申し立て

生徒または親/保護者が停学処分に異議を唱える場合、停学処分通知書の日付から5登校日以内に校長、スクールディレクター、または最高責任者に訴えるものとする。異議申し立ての手続きは、上記の苦情申し立てと同じだが、手続きは、停学処分が下されたレベルから始まる。

生徒または保護者/後見人が停学処分に異議を申し立てた場合、生徒は異議申し立ての決定に従って停学期間を履行することができます。異議申し立てのどの段階においても停学処分が取り消された場合、生徒の記録から停学に関するすべての記録が削除され、生徒は学区の補習授業方針に従って欠席した授業の補習を受けることができます。

## 8.0 その他の情報

地区内の行動管理プロセスに直接的または間接的に関連する可能性のあるその他の情報には、以下が含まれるが、これらに限定されるものではない：

### 8.01 電子的監視

ビデオ監視は、生徒、職員、財産の秩序、安全、警備を促進するために使用されることがある。地区内で電子監視の対象となり得る区域には、以下のものが含まれるが、これらに限定されるものではない：

- **学校**：監視ビデオは校舎内または校舎周辺で使用されることがある。映像は各参加校が管理する。
- **バス**：すべてのフェイスブックパブリックスクールのバスにはデジタルビデオカメラが装備されています。ビデオはカラーで、音声が含まれています。これらのビデオ録画は、バスの中で起こった出来事や行動の責任を記録するために使用されることがあります。

### 8.02 保護者/非監護者による入学

就学目的の場合、児童の居住地は必ずしも親の居住地である必要はなく、児童が、その児童の親代わりとなる他の人と恒久的な家庭を築いている場合は、就学目的の児童の居住地はその者と同一となる。

すべての生徒は、地理的な通学区域によって割り当てられ、居住地を管轄する指定された学校に通学するものとする。共同親権の場合、生徒は、子供が主に居住する保護者の居住地域を管轄する地域に割り当てられる。裁判所命令により、保護者の間で児童の時間が半分に分けられる場合、保護者は、保護者は指定された2校のうちどちらに通うかを選ぶことができる。

非親権者または非保護者が生徒をフェイエットカウンティパブリックスクールに入学させる際の公証書（Notarized Statement at Enrollment）は、親権者が子供を非親権者または非保護者と同居させる際に使用するものである。義務教育就学法により、就学年齢の児童を「親権者または監護者」が就学させることが義務付けられているため、非親権者/非保護者または監護者と同居している限り、この「Notarized Statement at Enrollment」はその児童を教育する目的で使用される。

この権限には、入学、医療、学業、課外活動、生徒の引渡し、生徒の出迎え、緊急時の書類の準備、遠足の決定、送迎の決定、懲戒処分、出席問題、その他教育上のあらゆる事項が含まれますが、これらに限定されるものではありません。この権限に基づき、子供が保護者の居住地の指定された学校に通う場合、子供は親権者、責任者、後見人と同居することが義務付けられている。生徒の親権者、監護者、後見人は、すべての法的小よび教育的な決定を下すだけでなく、医学的または教育的な決定に関連するあらゆる法的結果、および不登校問題についても法的責任を負う。

入学時の公正証書は、親権者、18歳に達した学生、またはその他の法的事情の存在により無効となる場合があります。さらに、生徒の親権者または監護者は、「親権または監護の放棄」に記入・署名し、生徒の累積フォルダーに放棄書を入れてもらうことで、いつでも生徒に親権または監護権がないことを学校に通知することができる。その場合、子供は、親権を持つ親、またはその後には生徒の親権を持つことになった人の居住地に指定された学校に通うこととなります。入学時の公正証書の記入には、学校の国勢調査のファイルに、親ではなく、親権者または監護者を記載することが義務付けられている。

### 8.03 エリア外への割り当て

すべての生徒は、地理的な通学区域によって学校が指定されており、生徒は、居住地域に指定された学校に通うことが求められている。地域外の認可は、通学区域の変更によって希望する学校が過密状態にならない場合に限り、以下の条件の下で検討される。：

#### 転居する家族：

- 5年生、8年生、12年生の生徒が、ある通学区域から別の通学区域に転校した場合、その学年が修了するまで元の居住地の学校に在籍し続けることができる。生徒は、地域外就学希望同意書を提出する必要がある。
- フェイエットカウンティパブリックスクール通学区域から別の通学区域に転居した家庭は、生徒が現在在籍している学校で学年を終えることができます。次の学年の間は、生徒は居住地を管轄する学校に入学しなければなりません。この場合、生徒は地域外就学希望同意書を提出する必要があります。
- 10月31日以前に、フェイエットカウンティパブリックスクールの通学区域から別の通学区域に転居する予定の生徒は、転居先の学校で学年度を開始することができます。

#### 地区の職員：

保護者がフェイエットカウンティパブリックスクールで半日以上働いている生徒は、保護者が働いている学校またはキャンパスに通うことができます。

#### 兄弟姉妹：

希望する学校に現在在籍している兄弟姉妹がいる生徒。

注：校長は、地域外派遣を許可された生徒が、更新を許可される前に、毎日の規則正しい出席、許容できる行動、適切な学業進度など、指定された条件を遵守しているかどうかを評価するものとする。

#### 8.04 身体的拘束および隔離

身体拘束と隔離は、緊急時の安全介入の最終手段である。

身体的拘束とは、生徒の胴体、腕、脚、頭部を自由に動かせないようにしたり、その能力を低下させたりする個人的な制限を意味する。

すべての学校職員による身体拘束の使用は、生徒の行動が、明らかに避けられない緊急事態において、自己または他者への身体的危害の差し迫った危険をもたらす場合に許可される。このような状況では、学校職員は安全危機管理（SCM）の資格を持つ職員をできるだけ早く呼び出さなければならない。

隔離とは、生徒が自制心を取り戻す機会を提供する緊急安全介入である。隔離とは、生徒が出られないような部屋や場所に、生徒だけを強制的に閉じ込めることを意味する。隔離は、教室でのタイムアウト、監視下での校内居残り、校外での停学を意味しない。

手続きと要件は、FCPS Board Policy 09.2212 (<https://www.fcps.net/policies>) に記載されている。

#### 8.05 許可スポーツと不許可スポーツ

現在、ケンタッキー州高校体育協会（KHSAA）とフェイエットカウnty教育委員会が公認・管理している学内スポーツには、アーチェリー、野球、バスフィッシング、ボウリング、バスケットボール、競技チアリーディング、クロスカントリー、ダンス、アメリカンフットボール、ゴルフ、サッカー、ファストピッチソフトボール、水泳、ダイビング、テニス、陸上競技、バレーボール、レスリング（「公認スポーツチーム」）

ミドルスクール／ハイスクールとつながりがあるように見えるクラブやスポーツチームもあるが、参加者や選手の多く、あるいは全員がミドルスクール／ハイスクールや学区内の他の学校に通っていても、また、スポンサーやコーチが理事会の職員であっても、そうした組織は、ハイスクール／ミドルスクール、地区、KHSAA から独立して運営されている。そのようなクラブの参加者やスポーツチームの選手は、学生スポーツ保険や KHSAA の災害保険の対象とはならない。

このようなチームへの参加は、そのスポーツに熟練し、かつ／または知識があると自称する個人への接触や監督を含むが、特定のスポーツの専門知識を有するか否かは問わない。さらに、フェイエットカウntyパブリックスクールの職員やボランティアは、生徒との接触や監督を許可される前に、身元調査や犯罪歴の確認が必要であるが、チームに関わる個人は、チームメンバーと関わる前に、犯罪歴調査を含む身元調査の対象とはならない場合がある。

軽傷であれ重傷であれ、身体接触を伴うスポーツには常にケガの可能性が存在する。

身体的接触そのものを伴わないスポーツであっても、練習や試合には、既知または未知のさまざまなリスクが内在している可能性があります。生徒と親/保護者は、チームに所属する選手の健康診断が義務付けられていない場合があること、また、チームの練習や試合に医師やトレーナーがいない場合があることを認識する。

参加は校内または校外で行われる場合があり、練習セッション、試合、会議、その他の行事（パーティー、資金調達活動など）、これらの活動への往復の移動、および宿泊を伴う旅行を含むが、これらに限定されるものではない。

各学校での活動については、校長にお問い合わせください。

#### 8.06 生徒や生徒の持ち物検査について

## 許可された職員

生徒の身辺または所持品の搜索は、FCPS法務部による管理上の搜索が適切な場合、およびフェイエットカウンティパブリックスクール法執行部による搜索の実施方法についての研修を受けた学校職員によってのみ実施されるものとする。

権限を与えられた職員（校長または生徒の行動に直接責任を持つ有資格者と定義される）は、生徒が校則、理事会の方針、または法律に違反した証拠を発見する可能性があるると合理的に疑われる場合、生徒、その所持品、ロッカー、机、自動車、電子機器を搜索する権利を有する。生徒の所持品検査は、校長または被指名者の明確な権限によってのみ行われるものとする。搜索の目的は、他人の安全と財産を守ることである。さらに、学校と生徒が共同で所有するロッカーや机などの学校の所有物は、学校の継続的な教育過程を維持するために、定期的に搜索することができる。いかなる場合も、学校関係者が生徒を身体検査することは一切認めない。

本校の施設に入る生徒や訪問者は、金属探知機やスクリーンを含む審査や持ち物検査を受けることがある。これは、安全で安心できる学習環境を提供することを目的とした、学校職員による管理上の検査である。犯罪捜査のように発見して逮捕するためのものではない。注意：私たちの施設に禁制品を持ち込んだ場合、その人物/職員は、法的措置を含む刑事懲戒処分の対象となる可能性がある。

本規範のいかなる規定も、生徒が固定式または携帯式の電子検査検知器にかけられることを妨げるものではない。検知器からの肯定的な信号または反応は、より立ち入った搜索を行うための正当な理由となる。

委員会が所有または管理する敷地内の禁止されている違法な物質/品目/資材の所在を確認するために、訓練された犬を使用することができる。訓練された犬がある品目または区域に対して警告を発した場合、さらなる搜索の根拠となる妥当な理由と見なされるものとする。

注：学校関係者は、相応の疑いを明確に示すことができなければならない。

## 8.07 学生の退学条件

18歳の生徒が退学して学習を終了することを希望する場合は、以下の両方の手続きを経た後に限り、退学することができる：

- 生徒からの書面による退学届けを学校が受理すること。
- 18歳以上の生徒が退学する場合は、所定の書式に記入しなければならない。

退学時には、一部その書式を学生の成績フォルダーに入れ保存するものとする。

## 9.0 年次報告書および通知

### 9.01 家族の教育上の権利及びプライバシー法 FERPA/KFERPA

1974年家族教育権およびプライバシー法（*Family Educational Rights and Privacy Act of 1974*、以下「FERPA」）およびKRS 160.700（以下「KFERPA」）により規定されている通り、18歳以上の生徒、または学生が18歳未満または保護者の扶養家族である場合はその保護者は、以下の権利を有します。

1) 生徒の教育記録を閲覧し、確認する権利。2) 記録に含まれる誤解を招く記述や不正確な記述に異議を申し立て、そのような記述の削除や訂正を要請すること。生徒記録の閲覧において、「保護者」とは以下のように定義される：「実の親、保護者、合法的な親権者、または親や保護者がいない場合に生徒の親代りとなる個人」実の親のいずれかが、この方針に固有の権利を行使する権限を有します。ただし、学校側がこれに反することを明示した裁判所命令を受けた場合は、この限りではありません。

「教育記録」という用語は、フェイエットカウンティパブリックスクールによって収集、維持、使用される、生徒に直接関係する文書やその他の資料を意味します。これには、フェイエットカウンティパブ

リックスクールに代わって生徒にサービスを提供した他の機関や個人によって維持されている記録も含まれます。教育記録には以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません：1) 個人と家族のデータ、2) 適性、達成度、知能、性格、行動観察、その他の診断情報を含む評価とテストデータ、3) 医学的、心理学的、事例報告書（他者と共有している場合）、4) 学校の達成度と進捗状態におけるすべての記録、5) 生徒のポートフォリオ；6) すべての懲罰記録、7) 生徒および／または保護者との面談記録、8) 生徒に関する通信文の写し、9) 生徒の写真またはビデオ録画、10) その他、生徒への対応に使用される、あるいは連邦および州の規則で要求される情報またはデータ。

学校職員、許可されたボランティア、請負業者、ベンダー、および連邦法で承認されたその他の特定の機関以外の者は、生徒が18歳の場合は生徒の同意なしに、また生徒が18歳未満または保護者の扶養家族の場合は保護者の同意なしに、または適切に発行された裁判所命令なしに、生徒の教育記録を閲覧または評価することはできません。

要請があれば、地区は、生徒が入学を希望する、あるいは入学を希望する他の学区の職員に、同意なしに記録を開示する。

「名簿情報」とは、公立学校が保管する教育記録に含まれる、生徒の氏名、住所、電話番号、生年月日、出生地、学校が認めるスポーツや活動への参加状況、スポーツチームのメンバーの身長、体重、出席日、受賞歴、専攻分野、および生徒が在籍していた直近の教育機関または教育機関を意味する[KRS 160.700(1)]。名簿情報には、教育記録は含まれません。

名簿情報は、報道機関、体育協会、高等教育機関、奨学金委員会、大学進学委員会、または公的機関に対し、正当な教育的利益と目的に関連するデータの必要性がある場合に限り、書面による要請があれば公開される。名簿情報は、教育長またはその被指名人の許可があれば、公的な法執行機関に開示することができる。当校区は、各学年の10月1日までに、または10月1日以降の場合は入学から30日以内に、書面で反対の通知がない限り、名簿情報を開示することができる。名簿情報には生徒の以下の情報が含まれる：1) 氏名、住所、電話番号、生年月日、2) 公的に認められた活動やスポーツへの参加状況（体重、身長を含む）、3) フェイエットカウンティパブリックスクール内での出席日数、4) 単位の授与、卒業証書、特別な表彰（優等生名簿、優秀な成績、テストの成績を含むが、これらに限定されない）、5) Fayette County Public Schools に入学する前に在籍していた最終教育機関 <https://www.fcps.net/policies> の FCPS Confidentiality and Non-Discrimination Handbook を参照のこと）。名簿情報には教育記録は含まれません。

**軍の勧誘員** 現行の法律では、米軍のリクルーターはミドルスクールとハイスクールの生徒の氏名、住所、電話番号にアクセスすることができます。親/保護者または生徒は、この情報を公開しないことを選択することができます。リクルーターが生徒の情報を受け取らないよう要請するには、「Release of Information to Military Recruiters Opt-Out Form」（各高校で入手可能。[Section 10.03](#) 参照）指定の書類に記入し最高責任者に提出する。オプトアウトの要請は、保護者または生徒が取り消さない限り有効である。

各親/保護者および有資格の生徒は、理事会方針09.14に規定されている生徒の記録を閲覧する権利が不当に否定されたと感じた場合、米国教育省に書面で苦情を申し立てる権利を有する。

各保護者および資格のある生徒は、理事会方針09.14および生徒の記録に関するFCPS守秘義務・無差別ハンドブックのコピーを地区ウェブサイト (<https://www.fcps.net/policies>) で閲覧することができる。

**記録の内容／正確さに対する異議申し立て**：記録に記載されている情報が不正確である、誤解を招く恐れがある、あるいは生徒のプライバシーやその他の権利を侵害しているとして、生徒の記録の内容や正確さに異議を唱える場合は、SRF119（校長室にある）書式に記入し、生徒の親/保護者または対象となる生徒に、教育長が任命した適切な管理者（「聴聞官」とする）が行う聴聞の機会を与えなければならない。聴聞会は、教育長がそのような聴聞会の要請を受けてから合理的な期間内に開催され、生徒の保護者および/または適格な生徒には、聴聞会の日時、場所、時間について、合理的な範囲で事前に通知されるものとする。

生徒の親/保護者または対象となる生徒には、問題に関連する証拠を提示する十分かつ公正な機会が与えられるものとし、弁護士を含む本人の選択する人物による援助または代理を、自己負担で受けることができる。

聴聞の結果、理事会が、聴聞担当官を通じて、情報が不正確、誤解を招く、あるいは生徒のプライバシーやその他の権利を侵害するものではないと判断した場合、理事会は、保護者または対象となる生徒に対し、教育記録に記載されている情報について意見を述べ、および（または）聴聞担当官の判断に同意できない理由を明記した声明文を、当該生徒の教育記録に記載する権利を通知するものとする。

生徒の教育記録に記載されたこのような説明は、その記録または争われている部分が委員会によって管理されている限り、生徒の教育記録の一部として委員会によって管理されるものとする。生徒の教育記録またはその争われた部分が、委員会によりいずれかの当事者に開示される場合、その説明もその当事者に開示されるものとする。

聴聞官は、聴聞会終了後、合理的な期間内にその決定を書面で行わなければならない [34 CFR § 99.22(e)]。

聴聞官の決定は、聴聞会に提出された証拠のみに基づくものとし、証拠の要約および決定の理由を含むものとする。

権利が侵害されたと考える親/保護者および有資格の生徒は、以下に苦情を申し立てることができる：

Family Policy Compliance Office  
U.S. Department of Education  
400 Maryland Avenue SW  
Washington, D.C. 20202  
(202) 260-3887 (音声)  
(800) 877-8339 (TDD)

## 9.02 児童生徒の権利保護に関する修正案

1998年の連邦修正児童生徒権利保護法（「PPRA」）に基づき、保護者と資格のある生徒は、保護情報を開示する調査、分析、侵襲的な身体検査やスクリーニング（聴力、視力、脊柱側湾症のスクリーニングを除く）、または評価への参加について通知され、オプトアウトする機会を与えられるものとします。これは、マーケティング目的の第三者による生徒情報の収集、開示、使用にも適用されます。保護者および対象となる生徒は、書面による要請があれば、保護された情報の収集、開示、または使用のために使用される資料または手段を、実施または使用前に検査することができます。

PPRAは、保護者および対象となる生徒（18歳またはそれ以上の年齢の者、または未成年から離脱した者）に対し、調査の実施、マーケティング目的の情報の収集と使用、および特定の身体検査に関して、一定の権利を与えている。これには以下の権利が含まれる：

- 一つまたは以下の保護領域に関わる調査（「保護情報調査」）の全部または一部が米国教育省のプログラムから資金提供を受けている場合、学生が調査に応じる前に同意する必要があります：
  - 生徒または生徒の保護者の政治的所属または信条；
  - 生徒または生徒の家族の精神的問題；
  - 性行動や態度；
  - 違法な行為、反社会的な行為、自己を非難する行為、卑下する行為；
  - 回答者が親密な家族関係を持つ他者に対する批判的評価；
  - 弁護士、医師、牧師など、法的に認められた特権的關係；
  - 生徒または生徒の保護者の宗教的慣習、所属、信条。

- 収入（プログラムへの参加資格または当該プログラムによる財政援助を受ける資格を決定するために法律で義務付けられているものを除く）。
- 生徒が以下の事柄を見合わせるための通知と機会を得る権利：
  - 資金調達の有無にかかわらず、その他の保護されるべき情報調査；
  - 出席の条件として要求され、学校またはその代理人が実施する、緊急性を伴わない侵襲的な身体検査または検診で、生徒の当面の健康と安全を守るために必要でないもの（聴力、視力、脊柱側湾症の検診、または州法で許可または義務付けられた身体検査または検診を除く）。
  - 生徒から得た個人情報の収集、開示、マーケティング目的での使用、または情報の販売や他者への配布を含む活動。
- 依頼後および管理あるいは使用の前に以下の事柄を検査する権利：
  - 生徒の保護情報調査；
  - 上記のマーケティング、販売、またはその他の配布目的のために生徒から個人情報を収集するために使用される手段。
  - 教育カリキュラムの一部として使用される教材。

地区はまた、少なくとも毎年、各学年の始めに、保護者および参加資格を有する生徒に、上記の活動の具体的な日程またはおおよその日程を通知するものとする。通知には、生徒がこれらの活動への参加を拒否する機会を提供する。

権利が侵害されたと考える親/保護者および有資格の生徒は、以下に苦情を申し立てることができる：

Family Policy Compliance Office  
U.S. Department of Education  
400 Maryland Avenue SW  
Washington, D.C. 20202-4605

### 9.03 差別の禁止

フェイエットカウntyパブリックスクールは、人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性自認、性的指向、障害、または 1964 年公民権法第 6 条および第 7 条、1972 年教育改正法第 9 条、1997 年および 2004 年障害者教育法（「IDEA」）第 504 条、1990 年米国障害者法（「ADA」）第 504 条、1973 年リハビリテーション法（「ADA」）第 504 条、人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性別、性的指向、障害、または連邦法または州法に規定されたその他の根拠に基づいて差別を行わないことを方針としています。1997 年および 2004 年障害者教育法（「IDEA」）、1973 年リハビリテーション法第 504 条（「第 504 条」）、1990 年障害者法（「ADA」）、2008 年 ADA 改正法（「ADAAA」）、および 1987 年マッキニー・ヴェントホームレス支援法（「マッキニー・ヴェントホームレス支援法」）が定めるとおりである。上記の法律の遵守に関するお問い合わせは、下記までお願いします：

Civil Rights Compliance Officer  
Fayette County Public Schools  
450 Park Place.  
Lexington, KY 40511  
859-422-4100

お問い合わせは下記まで：

Office of Civil Rights  
U.S. Department of Education  
400 Maryland Ave. SW  
Washington, DC 20202-4605

## 9.04 タイトルIX

フェイエットカウンティパブリックスクールは、ハラスメントや差別に関するあらゆる懸念や苦情を真摯に受け止めます。タイトルIXは、1972年の米国教育修正条項（U.S.C. §1681 et seq.）に含まれる連邦公民憲法です。この法律は、フェイエットカウンティパブリックスクールを含め、連邦政府から資金援助を受けている教育プログラムや教育機関において、性別による差別やハラスメントを禁止しています。

タイトルIXは、以下を含むがこれに限定されない分野における性差別に基づく差別から、学区の学生と職員を保護するものである：

- レイプや性的暴行を含む、あらゆる形態のセクシュアル・ハラスメントや性的暴力；
- 学業；
- カリキュラムおよび課外活動を含む学校プログラム；
- 妊娠中および子育て中の職員または生徒の扱い；
- スポーツおよび
- 雇用

### リソース

詳しくは以下のリンクをご覧ください：

[District's タイトルIX Policies & Procedures](#)（「タイトルIX」で検索し、スクロールして Policy 03.1621 をダウンロードしてください。）

## 9.05 特別教育と児童発見

連邦法および州法に従い、フェイエット郡公立学校は、学区内の就学前児童および学齢児童で認定された障害のある児童に対し、最も制限の少ない環境(LRE)において、自由で適切な教育(FAPE)を提供する。また、連邦法および州法に従い、学校システムは、ホームレスの子供、州の被後見人、私立学校に通う障害のある子供など、学校システムの通学区内に居住し、障害の程度にかかわらず、特別支援教育および関連サービスを必要とするすべての障害のある子供を特定し、所在を確認し、評価するための包括的な児童発見プログラムを維持している。

特別支援教育および関連サービスの紹介は、保護者、学校関係者、または地域の人々によって行われる。詳細については、学級担任、特別支援教諭、カウンセラー、校長、または特別支援教育部長にお問い合わせください。

保護者に役立つその他の情報源は以下の通り：

Director of Special Education  
Fayette County Public Schools  
450 Park Place  
Lexington, KY 40511  
(859) 422-0393

State of Kentucky  
Department of Education  
Special Education Services  
<http://education.ky.gov/specialed/excep/Pages/default.aspx>

## 9.06 公的給付または保険（メディケイド）の利用

### 学校区による公的給付または保険（メディケイド）の利用に関する保護者同意書の年次通知（34 CFR §300.154(d)(2)(iv)）

連邦の特別支援教育法である「障害のある個人の教育法」（IDEA）は、IDEA 対象生徒の保護者に対し、学校区が公的給付または保険（例えばメディケイド）を利用する際にに関する一定の権利を付与しています。

学校区は、保護者に対し、学校で提供される特定のサービス費用の支払いに公的給付または保険を利用してもよいかどうかを尋ねる場合があります。IDEA は、この点において保護者に対し以下の権利を付与しています：

❖ **保護者は、本通知を平易な言語で受け取る権利を有します。** これは、年次通知が明確な言語で書かれることを意味します。また、保護者の方々の母国語または保護者の方々が使用する他のコミュニケーション手段で提供される必要があります。ただし、それが明らかに実行不可能である場合はを除きます。

❖ **保護者の方は、子どもの機密情報が開示される前に同意を表明する必要があります。** 学校区は、家庭教育権利とプライバシー法（FERPA）の 34 CFR 第 99 条および IDEA の 34 CFR 300.622 に従い、保護者の同意を取得しなければ、州の公的給付または保険プログラム（メディケイド）を担当する機関に子どもの個人情報を開示できません。

❖ **IDEA の対象となる児童は、保護者負担なしで特別支援教育および関連サービスを受ける権利を有します。**

IDEA の対象となる児童に無償の適切教育（FAPE）を提供する上で必要なサービスについては、学校区は：

• 児童が FAPE を受けるために、保護者に公的福利厚生プログラムまたは保険プログラムへの加入を要求することはできません。

• 学校で提供されるサービスに関する保護者負担の費用、例えば免責額や自己負担額の支払いを要求することはできません。ただし、学校区は、保護者が本来支払うべき費用を負担することができます。

• 以下の場合、子どもの公的福祉サービスまたは保険を使用することはできません：

✓ 生涯にわたる保険給付額またはその他の給付を減らす場合；

✓ 子供が学校外で必要とするサービスについて、公的支援や保険で通常支払われる費用を家族が負担させる場合；

✓ 公的支援の保険料が増加したり、公的支援が停止される場合；

✓ 医療費の総額により、子供の自宅や地域社会に基づく免除措置の資格が失われるリスクがある場合。

❖ **保護者は、子供の機密情報の開示に関する同意をいつでも撤回できます。**

❖ **保護者が同意を拒否または撤回した場合でも、学校区は保護者に費用を負担させずに必要なサービスを提供しなければなりません。** 学校区は、保護者の公的支援や保険を使用できなくなった場合でも、子どもに適切な教育を受ける権利（FAPE）を提供し、必要なサービスを提供する必要があります。

## 10.0 申請用紙

### 10.01 FERPAディレクトリ情報情報開示拒否申請（オプトアウト）

#### フェイエットカウンティパブリックスクール

## FERPAディレクトリ情報オプトアウト届出書

### 全生徒対象

このフォームに必要事項を記入し、プライバシー権を行使してください。

当学区は、生徒の氏名、住所、Eメールアドレス、電話番号、生年月日、出生地、生徒が公式に認められている活動やスポーツへの参加に関する情報、生徒の体重と身長（スポーツチームに所属している場合）、生徒の出席日、学年、優等賞、写真（ビデオ記録を除く）、専攻分野を「名簿情報」とし、家族教育権利およびプライバシー法（「FERPA」）に基づき、本人の同意なしにこれらの情報を公開できるものとします。名簿情報を要求する人にこの情報を公開したくない場合は、保護者または対象となる生徒（18歳以上）がこの用紙に署名し、入学後1ヶ月以内に学校事務局に返送してください。このオプトアウト要請は、当年度のみ有効となります。

私は、州法および連邦法に基づく権利を行使し、現在\_\_\_\_\_（学校名）に在籍する\_\_\_\_\_（生徒名）の氏名、住所、Eメールアドレス、電話番号、生年月日、出生地、公式に認められた活動やスポーツへの参加に関する情報、生徒の体重と身長（スポーツチームに所属している場合）、生徒の出席日、学年、名誉と賞、写真（ビデオ記録を除く）、専攻分野を、事前の書面による同意なしに公開しないようここに要請します。

私は、このオプトアウト要請が今年度のみ有効であることを理解し、認めます。私は、写真/名簿情報などの出版物から生徒が除外されること、また、私の生徒の情報が、プレイビル（劇のプログラム冊子）、イヤーズブック、ウェブサイト、ニュースレター、新聞などの地区の出版物を含むいかなる形でも出版されないことを理解します。

署名者（一つにチェック）  対象生徒  親/保護者

\_\_\_\_\_ 署名

\_\_\_\_\_ 氏名（ブロック体で記入）

\_\_\_\_\_ 住所

\_\_\_\_\_ 市/州/郵便番号

本書式に適用される連邦法および州法の説明については、本規定の[セクション9.01](#)を参照のこと。

## 10.02 メディア掲載拒否申請

### フェイエットカウンティパブリックスクール

## メディア掲載オプトアウト届出書

### 全生徒対象

フェイエットカウンティパブリックスクール(FCPS)の教育アクセスチャンネル、FCPSのウェブサイト、または地元のニュースメディアで、あなたの子供やその作品を公開しないことを希望するには、このフォームに記入してください。

フェイエットカウンティパブリックスクールの生徒は、学業、舞台芸術、視覚芸術、運動競技において、非常に優れた才能を持ち、目覚ましい成果を上げています。年間を通して、個々の生徒、学校関連グループ、学校の業績に関連した積極的な広報の機会があるかもしれません。このような積極的な広報の例には、学校のニュースレター、チャンネル13の放送、特集記事、[www.fcps.net](http://www.fcps.net)の発表や写真、学区の出版物、地元の印刷物、放送、ラジオメディアによる報道などが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

写真、記事、オーディオ/ビデオ放送、インタビューなどで、お子様やその作品が公になることを望まない場合、生徒または親/保護者はこの用紙に署名し、入学後1ヶ月以内に学校事務局に返送しなければなりません。このオプトアウト要請は、当年度のみ有効となります。

生徒の名前 \_\_\_\_\_

親/保護者氏名 \_\_\_\_\_

親/保護者の署名 \_\_\_\_\_

日付 \_\_\_\_\_

### 10.03 米軍隊員募集の拒否申請

## フェイエットカウンティパブリックスクール

### 軍採用担当者オプトアウト届出書

#### ハイスクールの生徒のみ対象

このフォームに必要事項を記入し、プライバシー保護の申請をしてください

現行の法律では、米軍のリクルーターはミドルスクールとハイスクールの生徒の氏名、住所、電話番号を入手することができます。親/保護者または生徒は、この情報を公開しないことを選択することができます。

採用担当者が生徒の情報を受け取らないよう希望する場合は、このフォームをフェイエットカウンティパブリックスクールの最高責任者宛てにこの届出書を送付してください。

Superintendent's Office of Fayette County Public Schools  
1126 Russell Cave Road, Lexington, KY 40511

このオプトアウトの届出は、保護者または生徒によって取り消すまで有効です。

#### 米軍採用オプトアウト保護者フォーム

私は、私の息子または娘の情報が米軍の採用担当者に開示されることを拒否させていただきたいと思えます。私は、フェイエットカウンティパブリックスクールに書面で通知し、このオプションを取り消すまで、このオプションが有効であることを理解します。

日付 \_\_\_\_\_

生徒の名前 \_\_\_\_\_

現在のグレード \_\_\_\_\_

生徒の学校 \_\_\_\_\_

親/保護者氏名 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_

#### 米軍採用オプトアウト学生フォーム

私は、私の情報が米軍採用担当者に開示されないことを希望します。私は、フェイエットカウンティパブリックスクールに書面で通知し、このオプションを取り消すまで、このオプションが有効であることを理解しています。

日付 \_\_\_\_\_

生徒の名前 \_\_\_\_\_

現在のグレード \_\_\_\_\_

生徒の学校 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_



## 学校/プログラムのお問い合わせ先

### フェイエットカウンティパブリックスクール

主な郵送先住所 Primary mailing address : 1126 Russell Cave Road, Lexington KY 40505  
 地区本部の住所 Physical address of district headquarters : 450 Park Place, Lexington, KY 40505

### エレメンタリースクール

Academy for Leadership at Millcreek	1212 Reva Ridge Way, 40517	(859) 422-3527
Arlington	122 Arceme Avenue, 40505	(859) 422-0001
Ashland	195 N. Ashland Avenue, 40502	(859) 422-0003
Athens-Chilesburg	930 Jouett Creek Drive, 40509	(859) 422-4955
Booker T Washington	707 Howard Street., 40508	(859) 422-0004
Breckinridge	2101 St. Mathilda Drive, 40502	(859) 422-0005
Brenda Cowen	4801 Athens Boonesboro Road, 40509	(859) 422-9900
Cardinal Valley	218 Mandalay Road, 40504	(859) 422-3340
Cassidy	1125 Tates Creek Road, 40502	(859) 422-0006
Clays Mill	2319 Clays Mill Road, 40503	(859) 422-0007
Coventry Oak	2441 Huntly Place 40511	(859) 422-0008
Deep Springs	1919 Brynell Drive, 40505	(859) 422-0009
Dixie Magnet	1940 Eastland Parkway, 40505	(859) 422-0010
Garden Springs	2151 Garden Springs Drive, 40504	(859) 422-0012
Garrett Morgan	1150 Passage Mound Way 40509	(859) 422-0013
Glendover	710 Glendover Road, 40502	(859) 422-3403
Harrison	161 Bruce Street, 40507	(859) 422-3418
James Lane Allen	1901 Appomattox Road, 40502	(859) 422-3456
Julius Marks	3277 Pepperhill Road, 40502	(859) 422-3470
Lansdowne	336 Redding Road, 40517	(859) 422-0014
Liberty	2585 Liberty Road, 40509	(859) 422-4979
Mary Todd	551 Parkside Drive, 40505	(859) 422-3512
Maxwell Spanish Immersion Magnet	301 Woodland Avenue, 40508	(859) 422-3516
Meadowthorpe	1710 N. Forbes Road, 40511	(859) 422-3521
Northern	340 Rookwood Parkway, 40505	(859) 422-3541
Picadome	1642 Harrodsburg Road, 40504	(859) 422-3563
Rosa Parks	1251 Beaumont Centre Lane, 40513	(859) 422-0019
Russell Cave	3375 Russell Cave Road, 40511	(859) 422-3571
Sandersville	3025 Sandersville Road, 40511	(859) 422-1607
Southern	340 Wilson Downing Road, 40517	(859) 422-3589
Squires	3337 Squire Oak Drive, 40515	(859) 422-0022
Stonewall	3215 Cornwall Drive, 40503	(859) 422-3079
Tates Creek	1113 Centre Parkway, 40517	(859) 422-0039
Veterans Park	4351 Clearwater Way, 40515	(859) 422-0025
Wellington	3280 Keithshire Way, 40503	(859) 422-0028
William Wells Brown	555 E. Fifth Street, 40508	(859) 422-4990
Yates	695 East New Circle Road, 40505	(859) 422-0029

### ミドルスクール

Beaumont	2080 Georgian Way, 40504	(859) 422-0034
Bryan Station	1865 Wickland Drive, 40505	(859) 422-3288
Crawford	1813 Charleston Drive, 40505	(859) 422-0035
Edythe J. Hayes	260 Richardson Place, 40509	(859) 422-1145

Jessie M. Clark 3341 Clays Mill Road, 40503 (859) 422-0036

学校/プログラムのお問い合わせ先  
(続き)

Leestown 2010 Leestown Road, 40511 (859) 422-0037  
Lexington (旧 Lexington Traditional Magnet) 350 N. Limestone, 40508 (859) 422-0038  
Mary E. Britton 2185 Polo Club, 40509 (859)422-1195  
Morton 1225 Tates Creek Road, 40502 (859) 422-3533  
SCAPA at Bluegrass 400 Lafayette Parkway, 40503 (859) 422-3332  
Southern 400 Wilson Downing Road, 40517 (859) 422-3582  
Tates Creek 1105 Centre Parkway, 40517 (859) 422-0039  
Winburn 1060 Winburn Drive, 40511 (859) 422-3967

ハイスクール

Bryan Station 201 Eastin Road, 40505 (859) 422-0040  
Frederick Douglass 2000 Winchester Road, 40509 (859) 422-0011  
Henry Clay 2100 Fontaine Road, 40502 (859) 422-3423  
Lafayette 401 Reed Lane, 40503 (859) 422-3474  
Paul Laurence Dunbar 1600 Man O' War Boulevard, 40513 (859) 422-3546  
Tates Creek 1111 Centre Parkway, 40517 (859) 422-0041

テクニカルセンター

Locust Trace AgriScience Center 3591 Leestown Road, 40511 (859) 422-3990  
The Hub for Innovative Learning and Leadership (The Hill) 100 Midland Ave, 40508 (859) 422-2112

その他のアカデミックプログラム

Audrey Grievous Center 1177 Harry Sykes Way, 40504 (859) 422-0042  
Carter G. Woodson Academy 1813 Charleston Drive, 40505 (859) 422-3933  
G.W. Carver STEM School for Boys 123 East Sixth Street, 40508 (859) 422-0044  
Martin Luther King Jr. Academy 2200 Liberty Road, 40509 (859) 422-0045  
Opportunity Middle College 470 Cooper Drive, 40506 (859) 422-0046  
RISE STEM Academy 2420 Spurr Road, 40511 (859) 422-0047  
The Stables 4089 Iron Works Pike, 40511 (859) 422-4312  
STEAM Academy 123 East Sixth Street, 40508 (859) 422-0048  
Success Academy 2420 Spurr Road, 40511 (859) 422-0051  
The Learning Center (TLC) 475 Price Road, 40508 (859) 422-1446  
Virtual Learning Academy 1126 Russell Cave Rd, 40511 (859) 422-4312

バス交通連絡先

Miles Point Terminal Transportation Manager (859) 422-0285  
Dispatcher (859) 422-0285  
Liberty Road Terminal Transportation Manager (859) 422-1879  
Dispatcher (859) 422-1879  
Routing Supervisor (859) 422-2140  
Special Education (859) 422-0209  
Preschool (859) 422-0210  
CBI & Activities (859) 422-0211



# フエイエットカウンティ 教育委員会

Tyler Murphy, Chair  
タイラー・マーフィー,委員長  
Amy Green, Vice Chair  
エイミー・グリーン,副委員長

**Penny Christian**  
ペニー・クリスチャン

Amanda Ferguson  
アマンダ・ファーガソン

**Monica Mundy**  
モニカ・マンディ

Dr. Demetrus Liggins, Superintendent  
ドクター デミトラス・リギンズ,最高責任者

[www.fcps.net](http://www.fcps.net)

イコール オポチュニティー スクール ディストリクト

